

アイロニー発話の認知的分析  
—発話理解とコミュニケーションの統合モデルに向けて—

岡本 雅史

## 謝 辞

本稿は、アイロニー発話を認知的に分析することを通じて、われわれが日常的に不断に行っている発話理解とコミュニケーションの有り様を、適切に記述・説明することを企図して書かれたものである。このような試みが筆者の手に負えるものであったかどうかに関して笑顔で首肯できるほどの自信は残念なことに現在のところ持ち合わせていないが、本稿での議論の幾許かに少しでも興味を示され、何らかの知的興味を覚える読者がおられたとしたら、それはこれまで筆者を思いもかけぬ機会に様々な形で導いて下さった多くの先生方、友人達、そして家族のおかげであり、そのことを筆者は誇らしく感じている。

とりわけ、それまで言語学の門前でうろうろするばかりであった筆者の目の前に、快くその門戸を開き招き入れて下さり、指導教官として長年に渡って忍耐強く筆者を見守り続けて御指導くださった山梨正明先生には、ここに記すことで心からの感謝の意を表したい。そして、筆者が京都大学大学院人間・環境学研究科の修士課程で学び始めてから今日までの長きに渡り、機会あるごとに適切な助言と示唆を頂いた東郷雄二先生と北山忍先生にも感謝したい。先生方の暖かい励ましがなければ本稿は決して完成することはなかったであろう。

また、共に研鑽し、長時間に渡るディスカッションを通じて、本稿の議論を深めることができたのは、ひとえに生態学的コミュニケーション研究会 (ECSG) のみんなのおかげである。中でも通信総合研究所の高梨克也氏とイタリア留学中の松島健氏には特に感謝の意を表したい。

そして、お名前を全て挙げることはできないが、筆者の拙い発表に常に有益なコメントや助言を下された、通信総合研究所の仲本康一郎氏、進藤三佳氏、大阪外国語大学の今井忍先生、松本恵美子先生、そして英知大学の深田智先生、同志社大学の崎田智子先生、東京大学の西田豊明先生、黒橋禎夫先生、京都大学大学院人間・環境学研究科の山梨研究室、東郷研究室、北山研究室の学生諸君みんなに、そしてその他たくさんの方々に感謝したい。

最後に、常に筆者の怠慢さに呆れながらも暖かく見守ってくれる家族に感謝したい。

2003年 春  
岡本雅史

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 序章 .....                         | 1  |
| 1.1. 理論的背景 .....                    | 1  |
| 1.1.1. 認知主義の背景 .....                | 1  |
| 1.1.2. 語用論の推論モデル .....              | 2  |
| 1.1.3. 発話行為論との相違 .....              | 3  |
| 1.2. 関連性理論における意味の〈明示性〉 .....        | 5  |
| 1.2.1. 関連性理論における含意の復元過程 .....       | 5  |
| 1.2.2. 表意と明示性 .....                 | 7  |
| 1.2.3. 解釈の多義性 .....                 | 10 |
| 1.3. まとめ .....                      | 12 |
| <br>                                |    |
| 2. アイロニー発話の先行研究 .....               | 13 |
| 2.1. Grice による分析 .....              | 13 |
| 2.1.1. 協調の原則と会話の含意 .....            | 13 |
| 2.1.2. アイロニーの分析 .....               | 15 |
| 2.1.3. 意義と問題点 .....                 | 17 |
| 2.2. Grice の影響下にある諸分析 .....         | 21 |
| 2.2.1. 安井による分析 .....                | 21 |
| 2.2.2. Leech による分析 .....            | 24 |
| 2.3. Sperber & Wilson のエコー発話説 ..... | 28 |
| 2.3.1. 言語の「使用」と「言及」 .....           | 28 |
| 2.3.2. エコー的言及 .....                 | 29 |
| 2.3.3. 解釈的類似性 .....                 | 31 |
| 2.3.4. 関連性の原則 .....                 | 32 |
| 2.3.5. 意義と問題点 .....                 | 34 |
| 2.4. 橋元の仮人称発話説 .....                | 38 |
| 2.4.1. 仮人称発話 .....                  | 38 |
| 2.4.2. 意義と問題点 .....                 | 40 |
| 2.5. 発話行為としてのアイロニー .....            | 43 |
| 2.5.1. アイロニーの発語内効力 .....            | 43 |
| 2.5.2. 意図された不適切発話行為としてのアイロニー .....  | 44 |
| 2.5.3. 意義と問題点 .....                 | 46 |
| <br>                                |    |
| 3. 認知的観点からのアイロニー発話の事例分析 .....       | 48 |
| 3.1. アイロニー発話の定義 .....               | 48 |
| 3.1.1. irony と sarcasm .....        | 48 |
| 3.1.2. 「皮肉」と「当てこすり」 .....           | 50 |
| 3.1.3. アイロニーの状況性 .....              | 52 |

|        |                          |     |
|--------|--------------------------|-----|
| 3.1.4. | 分析対象としての「アイロニー発話」        | 53  |
| 3.2.   | アイロニー発話の認知的タイポロジー        | 55  |
| 3.2.1. | 認知的逸脱としてのアイロニー発話         | 55  |
| 3.2.2. | 逸脱の言及                    | 55  |
| 3.2.3. | 逸脱の創出                    | 61  |
| 3.2.4. | 発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知      | 66  |
| 3.2.5. | 逸脱の暗示                    | 67  |
| 3.3.   | 周辺的アイロニー発話               | 72  |
| 3.3.1. | 自嘲                       | 72  |
| 3.3.2. | 複合型アイロニー発話               | 73  |
| 3.4.   | まとめ                      | 77  |
| 4.     | コミュニケーションのマルチ・モダリティ      | 79  |
| 4.1.   | コミュニケーション観の転回            | 79  |
| 4.1.1. | 目的論的コミュニケーション観に対する批判     | 79  |
| 4.1.2. | Palo Altoグループのコミュニケーション論 | 80  |
| 4.1.3. | コミュニケーションの二重性            | 84  |
| 4.1.4. | 文の意味と行為の意味               | 85  |
| 4.2.   | 発話理解に発話行為の成立は必要か         | 88  |
| 4.2.1. | 明示的遂行文と原初的遂行文            | 88  |
| 4.2.2. | 「約束」の成立条件                | 89  |
| 4.2.3. | 「約束」を遂行する明示的遂行文の特質       | 91  |
| 4.3.   | 潜在的人称構造                  | 93  |
| 4.3.1. | Rossの遂行分析                | 93  |
| 4.3.2. | 遂行仮説の欠陥と修正案              | 94  |
| 4.3.3. | Benvenisteの人称論           | 95  |
| 4.3.4. | 潜在的人称構造                  | 96  |
| 4.3.5. | 発話主体の二重性                 | 98  |
| 4.4.   | まとめ                      | 99  |
| 5.     | 認知的発話理解モデルに向けて           | 100 |
| 5.1.   | メンタル・リアリティの改変としての発話理解    | 100 |
| 5.1.1. | 発話の意味と発話の不在              | 100 |
| 5.1.2. | 発話自体から発話事態へ              | 101 |
| 5.1.3. | メンタル・リアリティの恒常性           | 103 |
| 5.2.   | 含意の解釈随意性                 | 106 |
| 5.2.1. | 発話理解におけるカテゴリー化の役割        | 106 |
| 5.2.2. | 発話処理の暫定的停止としての発話理解       | 107 |

|        |                              |     |
|--------|------------------------------|-----|
| 5.3.   | 認知的発話理解とアイロニー.....           | 110 |
| 5.3.1. | Langacker の Viewing モデル..... | 110 |
| 5.3.2. | Viewing の意義と問題点.....         | 113 |
| 5.4.2. | まとめ：発話理解モデルには何が必要か？.....     | 117 |
| 6.     | 終章.....                      | 119 |
| 6.1.   | 残された課題.....                  | 119 |
| 6.2.   | おわりに.....                    | 120 |
|        | 参考文献.....                    | 121 |

# 1. 序章

本章ではまず本稿の取る理論的立場をその背景と分析手法から一般的な語用論や発話行為論などとの相違について述べることで示し、次に、関連性理論の明示性に関する議論を検証することで、本稿の中心課題となるアイロニー発話の分析に有効な示唆を得たいと考える。

## 1.1. 理論的背景

### 1.1.1. 認知主義の背景

佐伯 (1985) が指摘するように、1960 年代後半の認知心理学の登場は、それまでの行動主義心理学に対する批判的アプローチとして多くの心理学者たちによって歓迎された。それは従来の機能・科学主義の伝統に則って生まれた行動主義の限界を、与えられたデータを説明するための自由な「モデル」設定によって乗り越えたいと考える者たちにとって、その解決の糸口であると考えられたからだ。しかし、そのような認知科学は単線的な進化を遂げてきたというよりも、むしろ N. Chomsky の構造主義的な生成文法に影響された Z. W. Pylyshyn や J. R. Anderson らの「計算主義的 (computational)」な情報処理アプローチ<sup>1</sup>と、それとは対照的に、J. D. McCawley や C. Fillmore らに代表される「生成意味論 (generative semantics)」に影響された、知識や意味を積極的に分析対象とする認知的アプローチの両者が双方から認知科学における言語理解研究を発展させてきたと言える。

そのような認知科学の発展と相互作用するかたちで、統語論の概念を用いてさまざまな意味の現象の説明を試みたが結局失敗に終わった「生成意味論」が現在の「認知言語学 (cognitive linguistics)」へと再生した。坂原 (1998: 87-90) によれば、この認知言語学の特徴は(a) 認知プロセスの重視、(b) 言語能力の自律性・モジュール性の否定、(c) プロトタイプの言語理論、(d) 非還元主義、の4つにあるとされるが、特に多くの認知言語学研究で共有されていると想定できるのは最初の3つの特徴である。

認知プロセスの重視の背景には、言語学が本来的に人間の思考の解明を志向するものであることがあり、言語データから規則性や一般性を引き出すだけでなく、

<sup>1</sup> Pylyshyn や Anderson は心的イメージよりも命題的情報の心内操作に価値を置くことで知られる。詳しくは Pylyshyn (1973) などを参照せよ。

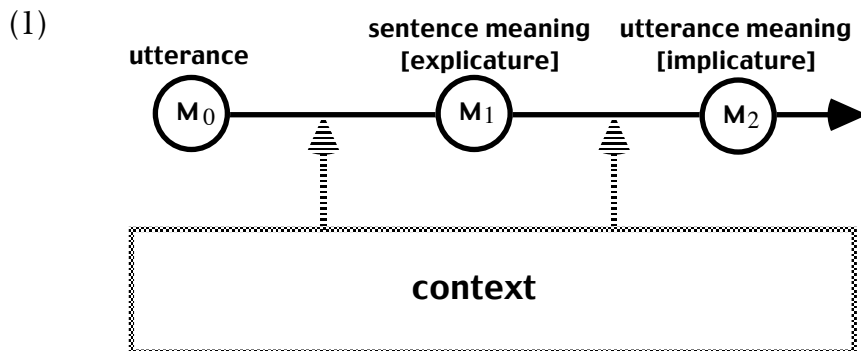
そうした規則性や一般性が人間の認知作用から見ても自然であることを認知言語学は目指している。また、言語能力の自律性・モジュール性の否定も同様に、言語能力を生成文法のように言語以外の一般的認知能力とは別の自律した領域であると考えるのではなく、むしろ言語以外の多様な認知活動を支える人間の一般的な認知能力との連続性ないしは同一性の相の下に把握することへの志向性から正当化される (Cf. 山梨 1995, 2000a, 坪井 1998)。さらに、二項対立的カテゴリーでは捉え切れない言語現象の存在を合理的に説明・記述するために、認知心理学の知見に基づいた (Cf. Rosch 1973) プロトタイプ的カテゴリーの概念を援用することから、理論の重点がこれまでの予測的アプローチから説明や理解を目指す記述的アプローチへと移ることになる。

このような認知言語学の志向性は、当然これまでの言語研究と共有している問題関心と同時に、鋭く対立する面を併せ持っている。中でも、プロトタイプ的言語理論であるがゆえに、従来の言語研究が等閑視していた意味解釈の一義性に対してはそれを積極的に斥け、言語主体の身体性と外界との相互作用によって積極的に意味が発見され創出していくダイナミックな認知プロセスを強調する点は他の言語研究とから大きく区別される点であると言えよう。

従って、認知的な観点から発話理解を捉えようとする本稿の目的は、こうした認知主義的なパラダイムに則り、理解主体である解釈者の積極的な認知作用の働きを記述することにある。これまでの発話理解プロセスの研究は言語学においては語用論 (pragmatics) が担ってきたものであるが、旧来の語用論がこのような認知主義に立脚していないため、様々な言語現象を統一的に把握できているとは言い難いのが現状である。

### 1. 1. 2. 語用論の推論モデル

では、従来の語用論研究の枠組みにおいては聞き手の発話理解プロセスはどのように扱われてきたのだろうか。誤解を恐れずに言えば、語用論分析においては、Grice (1989) の主張する「言われたこと (what is said)」と「含意されたこと (what is implicated)」の区別に基づき、文の意味 (sentence meaning) から発話の意味 (utterance meaning) をどのように算出するかに重点が置かれてきたといえよう。つまり、命題形式の含意をどのように同定するかにのみ注意が払われてきたのである。これを図示すると次のようになる。



しかしながら、このような線条的な情報処理として発話理解プロセスを捉えるのではなく、多方向的な処理を可能にする認知構造こそが現実の発話理解を支えている。それは発話→表象→理解→解釈という認知方略を否定するのではなく一つのシステムとして含み込むような認知システムのあり方の解明が求められるゆえんでもある。

このように、従来の語用論がコンテキストを一義的かつ全体的な解釈関数として扱っていたのに対し、Sperber & Wilson の関連性理論はコンテキストを聞き手が関連性の原則に従って、推論のための前提として選択する想定であると考えた (Sperber & Wilson 1986/1995)。この点はコンテキスト観の進歩が伺えるが、実際の分析ではやはり旧来の語用論にも見られる結果論的な傾向が払拭されたとは言い難い。その点については次節で詳しく検証したい。

### 1.1.3. 発話行為論との相違

ここでは端的に発話行為論と本稿が取る理論的立場との相違を述べる。

Searle は「言語とコミュニケーションとの間の、また意味と発話行為との間の、本質的な結びつきを理解していない (Searle 1972)」点こそが Chomsky 理論の欠陥であると指摘しているが、この主張の前段は筆者の立場と一致するが、後段は一致しない。それは Searle の言う発話行為は筆者が採用する認知的発話理解の観点からはコミュニケーションと同一視するわけにはいかないからである。Searle の発話行為論は「話し手が聞き手に信じさせたい、あるいは行わせたいと意図していること」および「この意図を聞き手に認識させることによって聞き手にある効果をもたらそうと話し手がいとすること」という二重の意図の概念と深く結びついており、この意図性の存在をコミュニケーションの基本的要件であるとしているが、そうすると意図性のない発話に関して適切な分析を行うことができないことになってしまう。こうしたコミュニケーションを意図性に還元する立場は必然的に、Derrida=Searle 論争において Derrida によって徹底的に批判された「発話者の現前」という前提を内包するのは言うまでもない (Cf. Derrida 1988; Searle 1977)。このようなコミュニケーションの矮小化は斥けなければならないものであると筆者は考える。つまり、

意図性を無条件に前提とするのではなく、解釈者によって〈発見〉ないしは〈創出〉されるものとして発話理解プロセスに位置付けること、そして、発話行為を発話者が構成する発話事態の一つの要素として適切に扱うことが求められているのである。

これに対し、Chomsky は「言語に意味を持たせて使用するためには、コミュニケーション、あるいはコミュニケーションを行おうという試みさえも伴う必要がなく、聞き手に自分の信念を信じさせ、あるいは行わせたいと意図していることを完全に理解したとしても、話し手の談話の意味についてはほとんど手がかりが得られないであろうと主張する (Chomsky 1975: 60-61) が、ここで Chomsky は談話の意味を確固として存在する静的なものであると考えていることが分かる。しかし、実際にはわれわれは言葉の意味を静的に知っていて利用しているとは言えない。常にその文脈の中で流動的な生きた意味を発見し、生成するのである。このような言語観を「静的な意味論 (static semantics)」と呼んでおこう。この言語観こそ Wittgenstein が「言語の使用」つまり「語の意味を問うな、その用法を問え」といったスローガンと鋭く対立するものである。

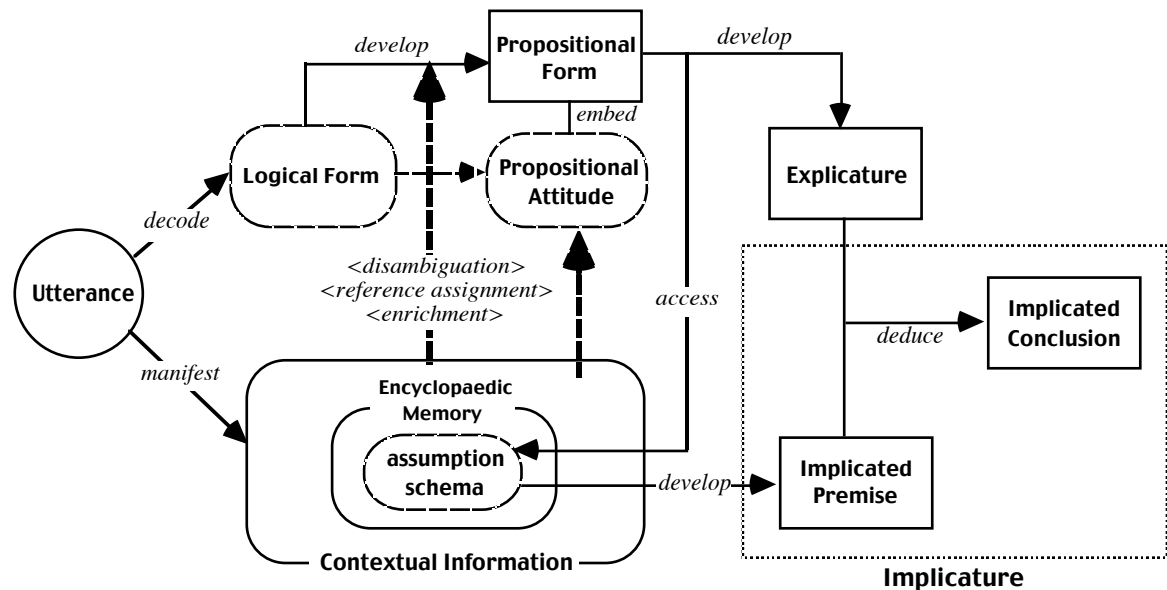
また別の箇所でも Chomsky は聞き手が不在の発話例を取り上げ、コミュニケーションを伴わない発話でも通常の意味を担っていることを主張する。しかし、この主張もコミュニケーションが現実の話し手—聞き手を必要とするという前提に立っている。筆者が第4章で「人称性」という言葉を援用するのはこうした現実の話し手—聞き手がコミュニケーションの要件なのではなくて、そのポジションこそが重要であるという理由からである。

## 1.2. 関連性理論における意味の〈明示性〉

### 1.2.1. 関連性理論における含意の復元過程

関連性理論が提案する認知的なコミュニケーション・モデルは非常に込み入ったものになっており、その全体像を詳述することは困難を極める。聞き手の推論過程にのみ焦点を当てて図解したのが下の図である。

(2)



具体的にある発話がなされた時、聞き手がどのように話し手の含意を復元するかを見てみよう。(3)の花子の発話は聞き手である太郎によって(4)のような推論過程を経ると想定される。

(3) 太郎：今日のパーティーはどうする？

花子：頭が痛いわ。

(4) <発話> [atamagaitaiwa]

<論理形式 (LF)> 花子は「頭が痛いわ」という文を発話した

<命題形式 (PF)> 花子は2000年7月13日頭痛を患っている

<命題態度 (PA)> 花子は\_\_\_\_\_と言っている

<表意> 花子は花子が2000年7月13日頭痛を患っていると知っている

<呼び出された文脈情報> もし頭痛を患っていればその人はパーティーに行けない

<推意前提 (IP)> もし花子が頭痛を患っていればパーティーに行けな

いだろう

<推意結論 (IC)> 花子はパーティーに行けない

(3) の花子の発話はまず発話音声として入力された後、日本語を解する聞き手であれば自動的に (4) の論理形式 (以後 LF) として心的表示を与えられる。そして当該発話がなされた文脈情報に照らして (i) 曖昧性の除去 (disambiguation) (ii) 指示付与 (reference assignment) (iii) 富化 (enrichment) によって命題形式 (以後 PF: Blakemore (1992) では「表出命題 (proposition expressed)」) に拡充される。さらに文脈情報と言語形式 (この場合、陳述文) に基づいた想定スキーマと結びつくことで同定された命題態度に埋込まれることで表意を形成する。それと同時に発話によって顕在化された文脈情報の中で先に同定されたPFによって呼び出された文脈情報が推意前提 (以後 IP) という文脈含意 (contextual implication) を生み出す。そして最後に表意とこの IP から演繹されて推意結論 (以後 IC) が生じるのである。この IP と IC はどちらも推意であるとされる。

以上のような推論過程を経て太郎は花子が意図した含意を復元することになると考えられるのだが、実際の発話では推意が限り無く不確定に陥ることは容易に予想される。たとえば呼び出された文脈情報にはさまざまなものが存在する。

- (5) a. 頭痛にはナロンエース (またはノーシン、セデス) がよく効く
- b. 頭痛は目の疲労から生じることが多い

例えば (5)a の文脈情報は「花子はナロンエースを欲しがっている」という想定を生み出すであろうし、また (5)b の文脈情報は「花子は眼科に行こうと考えている」という想定を生み出すかも知れない。これらは推意と呼べるものなのであろうか。この問いに対し Sperber & Wilson は関連性の原則をその答として用意する。

(6) <関連性の二原則>

- (1) 人間の認知は関連性の最大化に向けて調整される傾向にある
- (2) すべての意図明示的伝達行為はその行為自体の最適な関連性を見込を伝達する (Sperber & Wilson 1986/1995: 260)

(7) <関連性>

- (a) 他の条件が等しければ、文脈効果 (contextual effects) が大きければ大きいほど関連性が高い
- (b) 他の条件が等しければ、処理労力 (processing effort) が小さければ小さいほど関連性が高い (Wilson & Sperber 1986: 588)

つまり (5) で挙げられた文脈情報から生み出される想定は (4) の想定よりも関連性が低いために花子が意図した推意とは考えにくい結果となるのである。言い換えれば、仮に聞き手によって顕在化された想定が複数存在しそれぞれが文脈含意を生み出すとしても、話し手は最適な関連性を見込を伝達するという意図によってさまざまな想定の特在化の強弱を調節することができるのである。もちろん話し手は (2) の推意だけを聞き手が復元することを意図しているわけではない。もしそうならば直接「パーティーには行けないわ」と言えば聞き手の処理コストを低減することができたはずであろう。花子はその代わりに聞き手が (3) の発話を処理し、IP を補充し、IC を演繹するのに必要な余分な処理コストを相殺するだけの何らかの付加的な文脈効果を期待していたのである。

関連性理論はこのように、ある発話を通して顕在化される想定群を直接意図した推意とは別に話し手の意図した効果のうちに含まれるとした点でこれまでの語用論とは一線を画していると言える。

### 1.2.2. 表意と明示性

Sperber & Wilson は明示性を次のように規定している。

#### (8) <明示性 (explicitness)>

ある発話 U によって伝達される想定はそれが U によってコード化される LF の発展 (development) である時に限り明示的である。

(Sperber & Wilson 1986/1995: 182)

つまり、表意と推意の違いは前者が明示的であるのに対し、後者が非明示的であるという点にあると彼らは考えている。しかしながら、関連性理論の枠組みにおける表意と推意の区別を考察してみると、実際には言語的伝達と非言語的伝達を分かつものとして立てられたように思われる。たとえば次のような場面を想起されたい。

(9) 太郎：今日のパーティーはどうする？

花子：(いびきをかくふりをする)

(9) の例で太郎の質問に対して行った花子の行為は、コード化されていないにも関わらず太郎がその意図を推論することは容易である。このように花子がパーティーには行きたくないという意図を非言語的に太郎に認識させたとき、表意はおろか LF も一切関与しないが、その想定は意図明示的 (ostensive) に伝達され関連性が保証されている。詳しく見るならば、まず太郎は花子の行為に気づきそれが意図明示的であ

ると考える。つまり何らかの現象に太郎の注意を引き付けようと意図していると考え、もし太郎が花子の関連性の保証に十分な信頼を持っているならば、太郎は花子の行為によって自分に顕在化した情報の一部は自分にとって本当に関連性があると推論する。そして「花子はパーティーに行きたくない」という想定以外の想定は、その想定に関連性が保証されていると太郎が考えるには相応しくないと判断するのである。

こうした非言語的な伝達における意図された想定と同定過程の延長線上に言語的な伝達を位置付けることが Sperber & Wilson の目的であったと考えるならば、彼らにとっての明示性は実際には言語的伝達のみに関わるものであるとしてよいであろう。つまり関連性理論において推意とは全ての意図明示的な伝達行為に関与し、表意は言語的伝達行為においてのみ関与するものである。従って表意の同定こそが言語的な伝達においてその解釈に不可欠なプロセスであると彼らは考えていると言ってよい。しかし表意の「幅」をめぐっては疑問も多い。それを示すためにまず、実際に関連性理論では表意がどのように同定されるかを以下の例で見てみることにしよう。

(10) 花子：彼は明日いい点を取れるかな？

(11) <LF> 花子は「彼は明日いい点を取れるかな？」という文を発話した

+<disambiguation> 点→テストの点数

+<reference assignment> 彼→次郎, 明日→2000年7月7日

+<enrichment>+ (学校の期末テストで), いい点→80点以上の点数

<PF> 次郎は2000年7月14日に学校の期末テストで80点以上の点数を取ることができる

<PA> 花子は\_\_\_\_\_についてその真偽を尋ねている

<表意> 花子は次郎は2000年7月14日に学校の期末テストで80点以上の点数を取ることができるかどうかについてその真偽を尋ねている

先に述べたように、LF を PF にまで発展させるために聞き手は文脈情報に照らして (i) 曖昧性の除去 (ii) 指示付与 (iii) 富化の3つの操作を行わねばならない。特に Grice 派の語用論の枠組みでは<曖昧性の除去>と<指示付与>のみを「言われたこと」の構築に必要であるとしていたのに対し、関連性理論では3番目の<富化>を表意形成に重要な操作であるとしている (Cf. Carston 1988)。しかしながら、実際にこの作業を聞き手が常に行っているという保証は何によってなされるのであろうか。

上の (10) (11) の例では、聞き手は非常に冗長な表意を形成せねばならない。しかし「いい点」を「80点以上の点数」に富化したり、「明日」を「2000年7月7日」と指示付与を行うのはコンピューターに入力する上では必要な過程に違いないが、人

間もコンピューターと同様の処理を行っている保証はないし、そもそもわれわれの日常の推論過程にそぐわない。たとえば実際に明日が何月何日か分かっているにもかかわらず「明日」という単語およびそれが含まれる文の理解は阻害されないであろう。同様に「いい点」というのも話し手自身が点数を前もって規定していなくても構わないはずである。このようにわれわれは言葉の〈意味〉をひとつひとつ確定させることなく言葉を使用しているのが普通ではないであろうか。

この点をより明確に示すのがいわゆる「誇張法 hyperbole」と呼ばれる修辞表現である。

(12) 今の映画は最高だった。

(13) 今の映画は素晴らしかった。

関連性理論による説明では、(12)の発話は以下のように関連性の原則と整合する (Cf. Sperber & Wilson 1986/1995:235)。話し手は(12)の想定を言葉で表現しているが、実際には(13)の想定を推意として述べている。もしも(12)の発話の代りに(13)の発話を発していれば聞き手にとっての処理コストは軽減されるであろうが、(13)が話し手の伝えたかった全てではない。すなわち(12)を表現することで処理コストを相殺するに足る(13)にはない文脈効果を聞き手に生じせしめるのである。たとえば(14)は(12)の弱い推意の一つである。

(14) 今の映画は今年見た中で最高だった。

さて、ここで問題にしたいのは「最高だ」のいわゆる字義通りの意味である。関連性理論による説明では当然のように「最高だ」はthe most (excellent)の意味を經由することで「素晴らしい」という推意に至るとされている。しかしながら、われわれが日常の会話でよく用いるのは(12)のように形容詞の意味作用域を明示しない表現の方であって、(14)は書き言葉などで用いられる傾向が強いのではなかろうか。そうだとすれば、(12)のような「最高だ」の意味はわれわれの百科辞書的知識に記載されているのか、それともやはり関連性理論の説明の通り必ず推論を経て導き出されるものなのか、一体どちらであろうか。

こうした問題を解決するには、言葉の〈意味〉は字義通りの意味として考えられているような明示的な entity ではなく、その言葉によって喚起される (= 顕在化される) 非明示的な想定群であって、われわれが字義通りの意味と呼んでいるものは単に中性的文脈という特殊な文脈と結びついて想起される想定に過ぎないと考えるのが妥当であろう。重要なことは、言葉がある意味を持つようになった、または変化するようになったという通時的な側面と現在の言語使用者がその言葉の〈意味〉を理解する仕方とを単純に同一視してはならないということなのである。

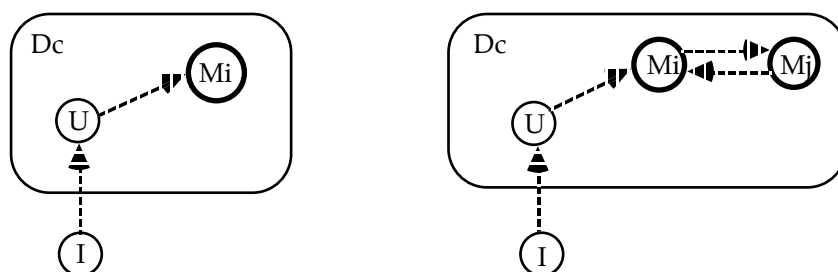
### 1.2.3. 解釈の多義性

最後に、これまでの表意や明示性の考察から筆者が問題としたいのは、表意の復元それ自体の必要性である。例えば、次のように表意の同定すら困難な発話が存在する。

(15) 墓のない人生は、ハカナイ人生です。 (山梨 2000: 114)

この発話の処理過程を関連性理論の枠組みで説明するならば、LF として「話し手は『墓のない人生は、ハカナイ人生です』と発話した」という心的表示が与えられるが、聞き手がそれ以上発展させるとしたら「話し手は聞き手に駄洒落を言っている」という表意と呼ぶには抵抗を感じずる想定しか考えにくい。つまり山梨の言うように、上の発話は一次的な意味とそれを手がかりにして得られる二次的な意味の二つともが前景化されているために、複数の意味の相互作用ないしはせめぎ合いが生じており、その結果この発話が駄洒落 (=ジョーク) として聞き手に理解されるのである (下図参照<sup>2</sup>)。

(16)



(*ibid.*: 114)

こうした点を考慮するならば、関連性理論が主張するような表意の意義はそれほど重大であるとは言い難い。先に述べたように、関連性理論ではある発話によって顕在化された想定群は、強弱の差はあるものの、話し手によって意図された文脈効果を生じせしめる。それこそが直接的な発話を用いない話し手の意図である。しかしながら、(5)の想定が聞き手に顕在化されたのは「頭が痛い」という発話によってである。決して表意にまで発展された想定によって達成されるわけではない。われわれがある発話を聞いて、それに含まれるある単語やフレーズに喚起されて話し手の意図しない想定を抱くことは日常的なことである。したがって筆者の考えでは、む

<sup>2</sup> この図で、I は解釈者を、U は当該発話、二つの M はどちらも解釈のターゲットとしての意味、C でマークされた D の領域は所定の文脈において当該発話が潜在的に規定する解釈のターゲットの候補のドメイン、破線の矢印は解釈主体から問題の意味にいたるメンタル・パスを示す。

しろ発話によってコード化される LF だけを言語領域における唯一の明示的な心的対象として認めて、それによって顕在化された想定群、およびそれらから連想的に顕在化される想定群を非明示的な〈意味〉の領域に追いやる方がわれわれの認知活動に相応しいように思われる。つまり、われわれの五感に直接与えられる情報を手がかりとして、非明示的な心的表象にアクセスする。そしてアクセスした結果明示化されたその心的表象を手がかりとしてさらなる非明示的な意味の領域を探索していくというプロセス、言い換えれば明示性を参照点とした非明示性の探索とその結果生じる明示性へのフィードバックの連鎖こそがわれわれの認知活動の根本にあるのだと主張したい。このように連鎖的に想起される想定群が相互作用することで、意味の非決定性を保持しつつ豊かなイメージを喚起させていく現象はこれまでの語用論や関連性理論においても記述し切れていない側面である。

### 1.3. まとめ

言語研究者は<意味>を明示的な言語形式でパラフレーズ可能なものとして見る傾向が強い。しかし、ひとたび非明示的な<意味>が「意味」として明示化された瞬間、なにかが失われたような気がするという感覚を持つ者も多いだろう。関連性理論は話し手の思考の解釈として発話の命題形式を捉えることで、この意味決定の不十分性 (underdeterminacy) にアプローチしようとした点は大いに評価できるが、やはり意味の非明示性に対しては古典的な意味論や語用論から離陸できたようには思えない。今後求められるのはさまざまな<意味>生成が不断に行われているこのわれわれ自身の認知作用にもとづいた発話理解モデルである。それは後に分析する、解釈の多義性を保持したアイロニーや<含意>の復元が困難なアイロニーなどに適切な説明理論を与えるであろう、

## 2. アイロニー発話の先行研究

本章ではアイロニー発話に関する内外の代表的な言語学的分析を概観する。われわれの目的は、単に従来の研究が現実のアイロニー発話の全ての側面の説明には有効でないという理由でこれらを否定することではなく、前章で述べた通り、話し手と聞き手の立場を混同することによって生じた誤謬や意図性の偏重などを注意深く取り去ることによって、これらの先行研究が照らし出している重要な論点を汲み取り明確化することにある。そのうえで、各々の研究が妥当しているレベルを発見し整理することにより、次章での認知的な事例分析の有効性を検証するガイドラインを示すことが期待されている。

### 2.1. Grice による分析

多くの研究者たちが指摘するように、伝統的なレトリック研究においては、アイロニー発話とは「字義通りの意味 (literal meaning) の反対を伝える文彩の一種」であるとして扱われてきた。語用論者たちの議論も、ほとんどがこの伝統的な見解にほぼ沿った形でアイロニー発話を捉えているのだが、従来の伝統的なアプローチと大きく異なる点は、ある文が伝えるアイロニカルな意味を「字義通りの意味」とは別の「修辭的な意味 (figurative meaning)」であるというように、意味論的な対象としてアイロニーを捉えるのではなく、「字義通りの意味」を超えた「会話の含意 (conversational implicature)」としてアイロニーの意味が伝達されるのだとして、アイロニーを語用論的な問題として取り扱った点である。

そして、その基礎となったのが哲学者 Grice によるアイロニー発話の分析であるが、この節ではこの Grice による分析の論点と問題点を整理し、次節ではこの Grice に大きく影響を受けていると考えられる安井と Leech の語用論的分析を検討していく。

#### 2.1.1. 協調の原則と会話の含意

話し手と聞き手のコミュニケーションという観点を持たなくては、もしくはもつと端的に、話し手の意図を勘案しなければ、全く説明することのできないような言

---

<sup>1</sup> 言うまでもないが、本稿ではこのような発話意図の存在を無条件で肯定する立場ではない。ただし、意図や信念を考慮しようとしなかったそれまでの真理条件意味論に対して Grice や Austin の語用論分析が果たした役割は過小評価するべきではないと考える。

語現象の研究を行う上で、Grice は三つの重要な概念を提案して言語学、特に語用論に多大な貢献をしたことは多くが認めるところである。一つは「会話の含意 (conversational implicature)」という概念であり、もう一つは、四つのカテゴリーからなる「会話の格率 (maxims of conversation)」をその下位概念に持つ「協調の原則 (cooperative principle)」という概念、そしてもう一つは「非-自然的意味 (non-natural meaning)」という概念である。Grice のアイロニー分析は、このうちの最初の二つ、「会話の含意」と「協調の原則」の観点から説明を与えているものなので、まず、議論の前提としてこれらを概観することから始めたい。(残りの「非-自然的意味」に関しては後に触れる。)

まず「協調の原則」とは次の通りである(以下の議論は全て Grice (1989: 22-57) に基づく)。

(1) 協調の原則 (**cooperative principle**) :

会話の参加者たちが(他の事情が同じならば) 遵守するものと期待されている一般原則

(内容) 「会話への貢献をその会話が生じた段階で、参加している会話の受け入れられた目的や方向によって、要求された通りにせよ」

これをより具体的に「量」「質」「関係」「様相」の四つのカテゴリーに展開したものが「会話の格率」で、その内容は以下のようなになる。

(2) 会話の格率 (**maxims of conversation**)

a) 量の格率 (Maxims of Quantity)

1. 必要とされるだけの情報量の発話をせよ
2. 必要とされる以上の情報量の発話はするな

b) 質の格率 (Maxims of Quality)

1. 偽りであると思っていることは言うな
2. 十分な証拠のないことは言うな

c) 関係の格率 (Maxims of Relation)

関連のあることを述べよ

d) 様相の格率 (Maxims of Manner)

1. 不明瞭な表現を避けよ
2. 多義的な表現を避けよ
3. 手短かに述べよ
4. 順序よく述べよ

会話の参加者たちは協調の原則(以下、CP と表記) やこれらの格率を遵守しているのだが、現実の発話においては一旦これらに違反しているように見えるものが

しばしば見受けられる。たとえば、次のような例を見ると一層はっきりするだろう。

(3) A: この映画面白い?

B: 確かヌード・シーンはなかったよ。

この場合、表面的には（つまり「言われたこと (what is said)」のレベルでは）、B の返事は A の要求を満たしておらず、量の第 1 格率に違反している。しかし、CP を B がその真意において（つまり「含意されたこと (what is implied)」のレベルで）遵守しているはずなので、実際は量の格率にも適合した情報を B は伝えているはずであると聞き手は想定する権利がある。よって、聞き手は B の発話に字義通りの意味以上の含意の存在を察知するのである。Grice は、このように聞き手が推論し算出する言外の情報を「会話の含意 (conversational implicature)」と呼ぶ。この場合では、B の会話の含意はおそらく「君の好きなヌード・シーンはこの映画にはないから、君には面白くないだろう」といったものであると考えられよう。

このように CP や会話の含意（以下、単に「含意」と表記）の存在を仮定して初めて、一見つじつまのあわない会話も滞りなく進行すると考えられるのである。

### 2.1.2. アイロニーの分析

Grice は、アイロニーをこの「会話の格率」の内の「質の第 1 格率」が意図的に違反 (flout) された例であると定義する。たとえば、Grice 自身の挙げた例を引くと以下の通りである (Grice 1989: 34)。

(4) (仕事上で裏切られた親友 X に対して) X is a fine friend.

話し手と聞き手にとって、字義通りの発話内容を話し手が信じていないことは明らかであり、このことを聞き手が知っていることを話し手も知っていると聞き手がわかっているとす。このとき、話し手の発話が無意味なものでなければ、話し手は今自分が提出している命題と異なる何らかの他の命題を伝えようとしているに違いない。それは何らかの明白に関係のある命題でなければならず、そして最も明白に関係している命題とは、すなわち今現在提出している命題の矛盾対当 (contradictory) である。

これを単純化して論点化すると次のようになる。

(5) アイロニーは、質の第 1 格率を意図的に違反している例の一つであり、その含意内容は字義通りの命題の反対命題である。

しかし、後の議論において Grice は、含意内容の同定の説明に対してその曖昧さを指摘される。たとえば、(4)の含意が実際は次のようなものである可能性をどのように排除すべきかという視点が欠けているとの主張である。

- (6) Xはいつもは素晴らしい友達だよ。なのに、どうして彼は私にあんなことができたんだろうか？

すなわち(4)がアイロニーであるために必要な、標準的には  $p$  を意味する文が  $\text{not-}p$  を伝えるために使用される慣習の一般性 (familiarity) , および慣習的に逆の意味を告知するアイロニカルな音調 (ironical tone) の存在についての言及がないとの批判であった (*ibid.*: 53).

これを受けて Grice は、単なる事実の反対命題の提示だけではアイロニーたりえないし、さらにアイロニカルな音調が明確に存在することはありえないと反論した。たとえば次のような例を考えてみよう。

- (7) a. (短足気味の友人に対して) 足が長いね。  
b. (ダックスフントを見て) 足が長いね。

(7)はどちらも事実の反対命題であるにもかかわらず、(7)a はアイロニーと解釈するのが容易であるのに対し、(7)b をアイロニカルに受け取るのは容易でなく、単なる嘘の陳述であるように思われる。こうした点を鑑み、Grice はアイロニーの特質を次のように規定する (*ibid.*: 54).

- (8) アイロニーは否定的な感情や態度および評価を表わす表現と密接に関連している。

また、アイロニカルな音調に関しては、もしそのような音調がアイロニカルに響くとすれば、当該発話がアイロニーであると察知された結果として認識されたに過ぎないとGriceは主張する。実際、アイロニーであることを告知する装置として「皮肉っぽく言えば (to speak ironically)」という接頭辞をつけて発話を行うとアイロニーの効果が損なわれる。つまり、アイロニーの本質は「見せかけ (pretense)」であって、見せかけであることを告知するアイロニカルな音調や接頭辞が伴われた発話は「下手な (unsophisticated)」アイロニーの例なのである。よって、彼のこの論点を整理すると次のようになる。

- (9) アイロニーはアイロニーであるためには、アイロニーであることがあか

らさまにわかってはならない。

### 2.1.3. 意義と問題点

こうした Grice のアイロニー分析が非常に優れている点はとりもなおさず、「協調の原則 (CP)」および「会話の含意」というコミュニケーションにおける普遍的な原理を措定することにより、アイロニーが発話全般の中にどのように位置付けられるかを示した点にあらう。すなわち、現実の会話のやり取りが従来考えられてきたような字義通りの意味の伝達という一つの平面上でなされるだけではなく、含意の伝達が行われるもう一段上の平面が存在することを明らかにすることにより、コミュニケーションが行われる場が階層的な空間であることを示唆したのである。そして、このような視点を持たない限り、字義通りの意味がいかにして今あるように「字義通り」になったのかという通時的な考察や、言外の意味の慣習化が何によってなされたのかという研究も不可能であらう。

しかしながら、後に多くの研究者たちが指摘したように、Grice のアイロニー分析はその曖昧さゆえに多くの問題点を抱えている。たとえば、次のようなアイロニー発話の例を考えてみる。

- (10) A: これでも僕は登山部の部長だったんですよ。  
B: ほう、君が部長ねえ。

(10) の B の発話は、Cutler (1974: 119) の定義に基づき、'provoked irony' の訳語として「おうむ返しのアイロニー」(Cf. 安井 1978) や「こだま的アイロニー」(Cf. 橋元 1989) と呼ばれるもので、(4) のようないわゆる字義通りの逆の意味を含意すると考えられる「自生的アイロニー (spontaneous irony)」と区別される<sup>2</sup>。このようなアイロニーの場合、字義通りの命題の反対命題とは何であると考えればよいのであろうか。また、同じことが次のような例でも言える。

- (11) (興奮のあまり普段ならありえないような聞き間違いをした友人に対して) あなた、日本語はわかりますか？

(11) はいわゆる Yes-No 疑問文の形式を持つアイロニーの例であるが、定義上 Yes-No 疑問文は真理値を持たない。よって、反対命題を持ちえないのだが、この場合

<sup>2</sup> 元々の Cutler (1974: 119) の定義によれば、spontaneous irony は「先行するコンテキストや会話に言及することなく話し手が『言わんとすること』を表している」アイロニーであり、provoked irony は「聞き手 (audience) がそれまでに言ったか抱いていた主張が実際には間違いであったことを示すようなアイロニカルな音調で、その主張を話し手が当の聞き手に対して繰り返す」アイロニーである。

は何が含意されているのであろうか<sup>3</sup>。

このような問いに対しては、論点 (5) の「アイロニー発話の含意内容は字義通りの命題の反対命題である」という Grice の主張は何ら説得力を持たないことがわかるだろう。しかも、(10)(11)ともに表面上「質の第1格率」(=「偽りであると思っていることは言うな」)に違反しているわけでもない。(Cf. 橋元 1989: 70)

また Grice 自身、この反対命題の内容に関して曖昧なまま議論を進めてきたふしがある。すなわち、アイロニー発話の含意内容とは、字義通りの命題  $p$  の矛盾対当 (contradictory) (つまり逆の意味) である  $q$  なのか、 $p$  の否定 (negation) である not- $p$  なのかがはっきりと規定されていないのである<sup>4</sup>。たとえば、初めに挙げた例 (4) において、「 $X$ はひどい友達だ」と言いたいのか「 $X$ は素晴らしい友達ではない」と言いたいのが区別されていないのである<sup>5</sup>。

次に、橋元も指摘するように、Grice の CP は「含意の存在を示唆する装置」としては有効だが、含意内容の復元過程の説明には不十分である (*ibid.*: 62)。つまり、当該発話がアイロニーであることを察知すること自体は、会話の格率に違反していることを認知すれば可能であるかもしれないが、実際に発話者が意図した含意を同定するためにはどのような文脈情報が必要であるのかが Grice の分析においては説明されていないのである。

最後に問題点として指摘したいのが、Grice のアイロニー分析の基盤である CP の定義の曖昧さについての問題である。先に触れたように、CP は「会話の参加者たちが遵守するものと期待されている」一般原則であり、「会話への貢献をその会話が生じた段階で、参加している会話の受け入れられた目的や方向によって、要求された通りにせよ」という内容であった。しかし、これを額面通り受け取って、コミュニケーションの参与者、すなわち話し手と聞き手が共有するルールとするのは合理的でない。それは、次のように話し手が実際に全く意図しなかった含意を聞き手が勝手に察知した例を想定すればたやすく理解されよう。

(12) (会議室に入るなりぼそっと) ここは何だか暑いな。

話し手が何の意図もなく (12) の発話を行ったにもかかわらず、それを聞いた彼の同僚が自分の太った容姿についての、自分に向けられたアイロニーであると解釈した場合、話し手がこのとき実際に CP を遵守しているかどうかは聞き手の解釈にとって問題ではない。なぜなら、(12) の発話は、話し手が CP を遵守しているはずのない「独り言」であっても、聞き手がその事実に気付かなければ聞き手にとってアイ

<sup>3</sup> しかしながら、この例は実際は日本語の「当て擦り」であり、いわゆる irony とは区別されるべきだと考える者もいるだろう。この問題はアイロニー発話の定義に関わるもので、次章で詳しく検討する。

<sup>4</sup> Grice (1989: 34) および Grice (1989: 53) を比較参照せよ。

<sup>5</sup> この点に関して詳細な議論を展開しているのは山梨である。山梨 (1986: 169-172) および Yamanashi (1998: 273-274) を参照せよ。

ロニーたりうるのである。よって、これに基づき Grice の CP を修正すると次のようになる。

(13) 協調の原則 (**cooperative principle**) の修正案

：話し手が遵守しているものと聞き手が期待する一般原則

(内容) 「会話への貢献をその会話が生じた段階で、参加している会話の受け入れられた目的や方向によって、要求された通りにせよ」

またさらに付け加えると、Grice によれば、字義通りの意味のレベルでは会話の格率に違反しているように見える話し手も、含意のレベルにおいては CP を遵守しているので、CP の遵守レベルは二重に存在すると考えられる。ところがことはそんなに単純ではなく、現実の発話では Grice の言う「参加している会話の受け入れられた目的や方向」が多重に存在するため、字義通りの意味のレベルをどこに設定すべきかが不分明な例や、含意レベルが階層的に高次化する例が数多く見られる。

(14) A：こないだから風邪を引いて体調が悪いんだけど、君はどう？

B<sub>1</sub>：ああ、ぼくも風邪が治らなくてすごくつらいんだ。

B<sub>2</sub>：今年の風邪はしつこいらしいね。

B<sub>3</sub>：そうそう、風邪といえば昨日テレビで見た歌手がすごい鼻声だったよ。

B<sub>4</sub>：今晚は雨になりそうだね。

たとえば、(14)の A の質問に対する B の返答はそれぞれ CP の遵守度が異なっていると考えられる。B<sub>1</sub> は通常の返答であり、字義通りのレベルで CP を遵守していると考えることができる。これに対し、B<sub>2</sub> は A の質問に対する返答を行っていないので「必要とされるだけの情報量の発話をせよ」という量の第 1 格率に違反しており、B<sub>4</sub> はさらに「関連のあることを述べよ」という関係の格率にも明白に違反している。B<sub>3</sub> は量の格率に違反しているのは明白だが、関係の格率に対する違反度は（少なくとも「風邪」という話題には関連しているので）B<sub>4</sub> よりも小さいように思われる。

しかも、今述べたような説明は、もちろん聞き手である A が自分の発話の意図を B に対する「質問」に設定した場合にのみ妥当する。もし、A が単に話を B に振るために（つまり話題提供のために）発話を行った場合、すなわち会話分析で言うところの「話し手役割の交代 (turn-taking)」のみを意図していた場合は、B<sub>1</sub> から B<sub>3</sub> までの発話は全て何の格率にも違反しておらず、極端な場合であれば B<sub>4</sub> すらも（少なくとも独り言ではなく、会話の場に参加している点を A が評価すれば）CP を遵守しているとして、含意レベルを持ち出さずに容認されうるのである。この時、実

際に B が字義通りの意味以上の含意を意図していたかどうかは、聞き手である A の解釈には全く関係しない。

このように、CP はあくまで聞き手側の主観的な判断に基づいて利用される原則なので、話し手の意図が実際はどのようなものであるのかを客観的に算定することを主眼とした分析にはなりえないのである<sup>6</sup>。

---

<sup>6</sup> ただし、本稿ではこのような「客観的な」分析を支持する立場をとらず、聞き手（＝解釈者）がいかにして当該発話を主観的／主体的にアイロニーと認識するのかを論ずる立場であることを留意されたい。

## 2.2. Griceの影響下にある諸分析

Grice のアイロニーに関する分析は、総括するならば、伝統的な修辞学で言われてきたアイロニーの特徴、つまり「字義通りの意味の反対を伝える文彩の一種」という定義にコミュニケーション的な立場から理論的根拠を与えることを主眼としたものであった。もちろん先に見てきたように多くの未だ解決せざる問題点を残しているとは言え、Griceの理論的枠組みは捨てるべきではないとわれわれは考える。そこで、この Grice の分析の問題点を解消すべく批判的に継承した二つの研究 (安井 1978; Leech 1983) をこれから検討していくが、結論を先取りすれば、両研究とも必ずしも理論的な前進を遂げたとは言いがたい。しかしながら、やはり汲むべき論点はいくつか存在するので、新たな説明図式を検証する上でこれらの分析を検討することは大いに意味があるであろう。

### 2.2.1. 安井による分析

安井 (1978) のアイロニー分析は、いわゆる字義通りの意味を「言内の意味」、Grice の言う「会話の含意」を「言外の意味」とみなして、アイロニーを含めたこの「言外の意味」をどのように算定すべきかという視点から論じられたものである。もちろんこの「言外の意味」には慣用度の違いがあるため、「慣用的な (conventional)」言外の意味 (例えば、John managed to go to the party. という文は「ジョンはパーティに行った」ことを慣用的に含意している) (安井 1978: 23-25) を指すのではなく、アイロニーなどの「非慣用的な」言外の意味の算定の方を主眼としていることは言うまでもない<sup>7</sup>。

この安井の分析が優れている点は、話し手と聞き手の立場の違いに自覚的な点である。たとえば、安井は議論の前提として、言外の意味の測定にはどうしても不可欠な要素として「話者の意図 (intention)」という要素を挙げた上で次のように述べる。

… (言外の意味の測定は) 測定というのであれば、それは、聞き手の立場からの考察であることになる。また、ここで、意図という視点を持ち出すのなら、それは、話し手の立場からの考察であることになるであろう。もちろん、聞き手の立場というのは、話し手の立場の存在を前提としているものであるから、聞き手の立場からの、話し手の立場の考察であるということになるであろう。  
(*ibid.*: 5 ; 括弧内および点線は引用者による)

また、アイロニーを含めた含意表現の特質として「不確定性 (indeterminacy)」を挙げており、ゆえに言外の意味が「聞き手の側における計算という行為を媒介とし

<sup>7</sup> 通常この意味での「慣用的な含意」は entailment (論理的含意) と呼ばれ、Grice の言う implicature とは区別される。

て、はじめて、成立するものである (*ibid.*: 36)」ことをも指摘している。

この「聞き手の立場からの話し手の立場の考察」という姿勢の徹底こそが、アイロニーを含めたいわゆる含意表現の分析にとって最も重要であると思われるので、安井の最初の重要な論点として挙げておく。

(15) 言外の意味の分析：聞き手の立場からの話し手の立場の考察

さて、安井は Grice のアイロニー分析の論点にその主張を負いつつ、アイロニーの特質として独自の見解を提示しているのだが、以下彼の論点を整理してみよう。

(16) アイロニーを含めた含意表現の不確定性

(17) アイロニーの存立条件

- a) 言内的意味の反対の指示条件を満たす場面的条件 (第一条件)
- b) 話し手側の否定的な心の構え (第二条件)

(18) 真理値を持たない Yes-No 疑問文や if による条件節の中においては、アイロニーは生じない。

(19) 言外的意味解釈というのは、言内的意味解釈活動の破局ないしは放棄を救い、言内意味の一貫性を通すための非常手段である。

(20) アイロニー標識は存在しない。

(16) はすでに述べたが、(17) は前節で挙げた Grice の論点 (5) と (8) を明確化したものであり、(18) はやはり (5) から導出されたもの、(20) は安井が繰り返し協調するように (9) を踏まえたものである。

しかしながら、安井のこれらの論点のうちで Grice の論点を受け継いだものは、やはり前節で挙げたような問題点を克服するには至っていない。たとえば、(18) の論点で指摘された「真理値を持たない Yes-No 疑問文はアイロニーになりえない」という点も、前節の例 (11) で見た通り、実際は Yes-No 疑問文をアイロニカルな意味を持って発することは可能であって、そのまま受け入れることはできない。また、(17) のアイロニーの存立条件は、アイロニー発話の含意として「反対命題」がどのようにして導き出されるのかを明確にするために設定されたものであるが、第一条件の「言内的意味の反対の指示条件を満たす場面的条件」が満たされていなくてもアイロニーになる場合が多数存在する。たとえば次のような例を考えてみればはつきりするだろう。

(21) (できの悪い生徒が白紙で出した答案を見て) おお、美しい答案だね。

この場合、(21) の発話状況において、生徒の答案が「美しくない」という場面的条件が存在している必要は全くない。実際、この発話をした教師がこの答案を（何も書かれていないという理由で）「美しい」と思ったとしても、アイロニカルな効果は損なわれないだろう。つまり、字義通りの意味は何ら損なわれていなくとも、この発話がアイロニーであることを妨げないのである<sup>8</sup>。

また、第二条件の「話し手側の否定的な心の構え」も明らかに矛盾した条件である。なぜならたいていの場合、聞き手が話し手の否定的な意図の存在に気がつくのは、アイロニー発話がなされた後の、その効果による結果であり、前もってそうした否定的な心情に気付いているわけではない。

最後に、アイロニー標識の問題であるが、すでに触れたようにこれはGriceの論点である、

(9) アイロニーはアイロニーであるためには、アイロニーであることがあからさまにわかってはならない。

と対応している。この論点は非常に重要なものであり、経験的事実に照らしてみても納得のいくものであるが、これは二つの重要な側面を持つ。すなわち、

(22) アイロニーであることがすぐに聞き手に察知されるようなアイロニー標識の存在はアイロニー効果を低減する。

という側面と、それと同時に、

(23) アイロニーであるとわからないアイロニーは当然アイロニーではない。

という事実である。これに関しては安井も意識しており、アイロニーを「虚実皮膜の間に生息するかげろうのような存在」であり、「あるようでもあり、ないようでもあるのが、その身上なのである」と記している(安井 1978: 158)。それに従えば、安井が言うような(20)の論点「アイロニー標識は存在しない」というのはいささか言い過ぎであって、次節以降で見る Sperber & Wilson や、橋元のようにアイロニー標識（もしくは「反語信号」）の存在を強調する主張と完全に相容れないように見えてしまう。よって、この問題を「アイロニー効果」とアイロニーの「了解」という二つの観点に分けるべきであるというのが本稿の立場である。

---

<sup>8</sup> この場合、おそらく考えられる含意としては、「何も書かれていなくて美しいのは結構だけど、私の求めているのはよくできた答案なのだよ。」といったところだろう。

(24) (自分の息子の運転技術を訊ねられて) 皮肉っぽく言えば, まだ人は殺してない, てとこかな.

たとえばこのような発話は, Grice の立場ではアイロニーとは見なされないが, 話し手が達成するアイロニー効果は著しく低いとはいえ, 聞き手がアイロニーとして了解することは可能であるという立場を取る.

このように, 安井のアイロニー分析は「聞き手の立場からの話し手の立場の考察」という重要な姿勢を指摘しつつも, 聞き手の問題である「アイロニーの了解」と話し手の意図の問題である「アイロニー効果」を混同したまま議論を進めているように, その姿勢が徹底されているとは言い難い.

### 2.2.2. Leech による分析

それでは, 語用論の立場からアイロニーを分析する Leech はどのような定義をアイロニーに与えているであろうか.

まず, Leech (1983) は Grice の CP に基づき, それを発展させる形でアイロニーの原理 (irony principle) を規定する. すなわち, アイロニーは「表面的には協調の原理を破りながら, 最終的にはそれを支持することによって, その機能を果たす」(Leech 1983: 207) ものであるとし, アイロニーの原理を一般的な形としては次のようなものであるとしている.

もしどうしても相手の感情を傷つけなくてはならない時には, 少なくとも, 丁寧さの原理に明白な形で背くのではないようなやり方で行うこと. ただし, そのやり方は, 聞き手の方が, あなたの述べたことで感情を害することになるようなポイントを含意を通じて理解することが可能であるようなものであること. (Leech 1983: 115)

つまり, アイロニーは「丁寧さ (politeness) の原理を踏まえて成り立つ, あるいはそれを利用する原理」(ibid.: 115) であり, 二次的な原理であると考えているのである. たとえば次のような例を考えてみよう.

(25) (掃除の時間にサボっている生徒に対して)

お疲れのところ申し訳ないが, 手伝ってもらえないかな.

(滝沢・伊藤 1993)

このとき, 聞き手である当の生徒は, この原理に従えば, 以下のように推論することによってこの発話を行った教師が意図した含意に到達するとされる. すなわち, 「先生が言っていることは私にとって礼儀にかなっており, それでいて明らかに真

実ではない。つまり、本当には『お疲れのところ申し訳ない』とっていないはずである。よって、先生が真に意味していることは、私にとって無礼なことであり、しかも真実である『やるべき掃除をしていないから疲れてなぞいないだろう』というようなことであろう。」というように、生徒は推論し解釈するとされるのである。以上の論点をまとめると次のようになろう。

(26) アイロニーの原理 (irony principle) :

丁寧さの原理を利用する二次的原理

(内容) 「アイロニカルな意図で発話を行う場合は、丁寧さの原理に明白な形で背かないように、自らの意図を含意を通じて聞き手に理解させよ」

また、Griceの論点(5)においては、もっぱら「質の格率」違反にのみ、アイロニーの特質を置いていたのに対し、Leech は次に示すような「量の格率」に違反したアイロニーが存在することを示唆する。

(27) (会社の送別会にて)

A: 山本と住田がいなくなるとうちの部署も寂しくなるな。

B: ああ、住田がいなくなると寂しくなるだろうね。

(27) において、B は表面上「量の格率」に従っておらず、自分の意見の確認を求めている A に対して、その一部を確認するだけで残りは明らかに無視した形になっている。ゆえに、話し手 B は「自分たちの部署の全員が山本の退社を寂しく思うとは限らないであろう」という意見を含意している。Leech に従えば、B はもっと多くの情報を盛ることができたはずであるが(つまり、「でも、山本はそうでもない」などと付け加えることによって)、もしそうしたとしたら、聞き手に対してもっと無礼に振る舞うという代価を支払わざるを得なかったであろうから、B は丁寧さの原理を守るために望まれている情報を抑えたのである (Cf. *ibid.*: 112)。

よって、次の論点を付け加えよう。

(28) アイロニーは、「丁寧さの原理」を遵守するために、表面上「質」および「量」の格率を違反している。

また、アイロニーの積極的な機能として、「直接的な批判、侮辱、脅迫などによるよりもっと危険性の少ない言語形式のなかに攻撃性が現われるのを許している (*ibid.*: 209)」ために衝突に至らない点を挙げ、よって、

(29) アイロニー的な評言は本質的に答えやすさの度合いが低い

ということもアイロニーの特徴の一つとしている。つまり、直接的な侮辱に対しては容易に反撃することが可能であるが、アイロニーに対しては返答に窮することが多いという事実を想起すれば、経験的に納得のいく論点であろうと思われる。

最後に、Leech の掲げる重要な論点として「冷やかしの原理 (banter principle)」を挙げておこう。たとえば、彼の挙げる例をそのまま引用してみる (*ibid.*:211)。

(30) (トランプで有利な札を放棄した味方に対して) A fine friend YOU are!

この発話が冗談半分になされた場合、Leech はこの発話の含意は「冷やかし」であるとして、「価値の二重の逆転」が生ずるとする。つまり話し手は、字義通りの意味として「あなたは素晴らしい味方だ」と言うことによって、アイロニーの原理に基づき「あなたが素晴らしい味方ではない」ことを意味し、しかし実際は、冷やかしの原理に基づいて「あなたは素晴らしい味方であり、それを示すために私はあなたに対して失礼に振る舞っている」ことを含意していると説明するのである。よって、最後に次の論点を付け加える必要がある。

(31) 冷やかしの原理 (banter principle) :

丁寧さの原理を利用する二次的原理であるアイロニーの原理を利用する  
三次的原理

(内容) 「聞き手との親密性を示すためには、(i) 聞き手にとって明らかに偽りであること、および (ii) 明らかに失礼であることを言え」

さて、このような Leech の分析は、一見 Grice の分析よりも洗練されており説得力を増しているように見える。しかし彼は、(本稿で繰り返し強調する)「話し手と聞き手の立場の違い」にあまりに無自覚であるため、客観的な原理の追求に腐心しすぎた感がある。以下、その問題点を指摘しておく。

第一に、「丁寧さ」の基準がどのレベルにおいてのものであるのかが不明瞭である。たとえば、先述した (27) の例をもう一度考えてみよう。この時、もし B が直接的に「いや、山本はそうでもないよ」と言ったとする。Leech に従えば、この発話は聞き手 A に対してもっと無礼な振る舞いになることが予想されるはずである。しかしながら、B が (27) のようにアイロニカルな発話をした結果は、実際のところ、直接的な否定であるよりも強烈な効果を聞き手に与えるはずである。つまり、それがアイロニーでない時よりも相手を失礼せしめる効果が高いがゆえに、話し手はアイロニーを用いるのではないだろうか。すなわち、Leech の言う「丁寧さ」の基準は表面上と含意レベルで二重に存在し、これらは、一方が高ければもう一方が低いというように、トレードオフの関係になっているのである。これでは聞き手に何ら

かの効果を与えようとしている話者の意図を一元的に決定することは不可能であろう。つまり、聞き手に対して直接的に言うよりもさらに失礼な効果を与えるためにアイロニーを用いている話者なのか、聞き手に対して失礼でないようにアイロニーという間接表現を用いている話者なのかが、この定義では判然としないのである。

第二に、「アイロニーの原理」および「冷やかしの原理」を見ればわかる通り、Leech は「丁寧さの原理」から「冷やかしの原理」に至る階層的な原理構造を考えている。もし聞き手が実際にこのような諸原理を利用しているとすれば、字義通りの発話よりもアイロニーの方が、そしてアイロニーよりも冷やかしのの方が、その了解に至る時間は長くかかるはずである。しかし、実際は経験的にも、また Gibbs らが指摘するように、言語心理学的実験に基づく知見によっても、そのような事実はない (Gibbs 1984; Gibbs & O'Brien 1991)。おそらく、Leech は見かけ上の含意の逆転にとらわれて、聞き手の了解過程を軽視してしまったのであろう。

このように、Leech のアイロニー分析は、話し手の意図の説明に対しても、また聞き手の了解および解釈プロセスの説明に対しても、それほど有効性が高いものとは言えない。また、Grice の分析の持つ問題点も未解決のままである。例えば、ほとんどの Grice 派のアイロニー分析の特徴として挙げられるのが、Giora (2000) が指摘するように、非字義的意味を理解するためには必ず字義的な意味の理解を経なければならないという「二段階推論プロセス」の前提であるが、Leech の「冷やかしの原理」はこのような段階的推論の極端な形態だと言えよう。

前章で述べたように、これまでの語用論は非字義的発話を話者の意図に則って適切にパラフレーズされたものが含意であり、その復元こそが聞き手の唯一の仕事であると考えられる傾向があった。しかしながら、発話の意味が命題であるとする立場はおうむ返しのアイロニーのような含意を復元しにくい発話に対しては説明力を失うこととなる。

このような問題点を解消するために、アイロニーとは言語の「使用 (use)」ではなく「言及 (mention)」なのであるとする、新たな観点を持った分析 (Sperber & Wilson 1981; Wilson & Sperber 1992) を次節で検討することとする。

### 2.3. Sperber & Wilson のエコー発話説

これまで見てきたように、Grice および彼の影響を受けた研究者たちは、従来の伝統的な研究がアイロニーの伝達する意味を「字義通りの意味 (literal meaning)」とは別の「比喩的な意味 (figurative meaning)」という意味論的なカテゴリーを設けることによって説明していることに異を唱え、「字義通りの意味」を超えた「会話の含意 (conversational implicature)」としてアイロニーの意味が伝達されることを語用論的な問題として取り扱ってきた。しかしながら、アイロニーが伝達する意味を「字義通りの意味の反対命題」としている点は、従来の意味論的分析と何ら変わるところはない。

これに対し Sperber & Wilson は、このようにアイロニーが「字義通りの意味の反対」を意味しているとするこれまでの分析を批判し、そもそもアイロニー発話において話し手は言語を「使用 (use)」しているのかという根本的な疑問を提出する。以下、彼らの二つの論文 (Sperber & Wilson 1981; Wilson & Sperber 1992) を中心にその分析の論点および問題点を明らかにしていきたい。

#### 2.3.1. 言語の「使用」と「言及」

Sperber & Wilson (1981) において、彼らは言語の「使用 (use)」と「言及 (mention)」の区別に基づく新しいアイロニーの説明理論を提唱した。この言語の使用と言及の区別とはどのようなものであろうか。以下の例を見てみよう。

(32) 普段使わないような筋肉を使うと痙攣して大変だよ。

(33) 「痙攣」は難しい漢字だね。

(32) では、「痙攣」という語が話者の肉体的状態を表現しその状態を指示するために用いられている普通の言語使用の例であるのに対し、(33) では「痙攣」という語そのものを指示するために用いられている。このように、「ある表現が指示 (refer) している対象に対する指示 (reference)」をその表現の「使用 (use)」と呼び、「ある表現がその表現自身を指示している」とき、その表現の「言及 (mention)」と呼ぶのである (Sperber & Wilson 1981: 554)。

しかしながら同時に、言語の「使用」と「言及」の区別がそんなに単純には行かない例が自然言語においては多数存在することも Sperber & Wilson は指摘している。たとえば次のような例である。

(34) A: 昨日彼女になんて言われたの。

B<sub>1</sub>: 「もうあんたの顔なんか見たくないわ」だつてさ。

B<sub>2</sub>: もう俺の顔なんか見たくないんだつてさ。

(34) の例において、B<sub>1</sub> は「彼女」が言った台詞そのものを再生しており、B<sub>2</sub> は「彼女」の台詞の意味内容を再生している。純粹に「言及」という場合は、B<sub>1</sub> のような「言語表現 (linguistic expression)」の言及の場合のみを指すのだが、Sperber & Wilson は B<sub>2</sub> のような「命題 (proposition)」の言及をも「言及」のカテゴリーに含め、前者を「直接的引用 (direct quotation)」, 後者を「間接的引用 (indirect quotation)」として区別する (Wilson & Sperber 1992: 59).

さらに、この間接的引用はその目的によって二つに分類される。つまり、言及されたもともとの発話を報告するための目的でなされた言及と、報告だけでなく同時にそれに対する話者の態度や反応を表現するためになされた言及の二つである。Sperber & Wilson は前者を「報告 (reporting)」, 後者を「エコー (echoing)」と呼んで区別している。たとえば、(34) の例において B の発話が彼女の言った台詞を A に伝えるためだけになされたとすれば「報告」であり、同時に彼女の台詞に対する B の今の気持ちや態度を A に伝えるためになされたのであれば「エコー」であると考えられているのである (*ibid.*: 59).

### 2.3.2. エコー的言及

彼らの説に従えば、アイロニーはまさしくこの「エコー的言及 (echoic mention)」の一種であるとされる。たとえば、2.1.3. で挙げた「おうむ返しのアイロニー」の例を再び取り上げてみよう。

(35) A: これでも僕は登山部の部長だったんですよ。

B: ほう、君が部長ねえ。

(35) の例において、Bの発話の目的は、従来の語用論者が言うような「字義通りの意味の反対」を A に伝えることではない。A の発話において表わされた意見に対する自分の態度<sup>9</sup>を表明することが目的なのである。

従って、ある発話がアイロニーであるとわかるためには、聞き手はその発話が「言及」であることに気付き (realize), 言及されている命題に対する話者の態度を認識 (recognize) するだけでよい (*ibid.*: 60; Sperber & Wilson 1981: 557).

よって、これらを論点化すると次のようになろう。

<sup>9</sup> この場合であれば、「君に部長の器があったなんて信じられないね」というような態度を表わしているものと考えられよう。

(36) アイロニーは「エコー的言及 (echoic mention)」である。

(37) アイロニーの了解条件：

- (i) 当該発話が「言及」であることへの理解
- (ii) 言及されている命題に対する話者の態度の認識

さて、このような定義に対して当然予想される疑問として、次のようなものがすぐに思いつくだらう。つまり、例 (35) のような「おうむ返しのアイロニー」の例では言及される対象としての元の発話命題（この場合であれば A の発話の一部）が明示的に存在するので、B の発話が言及であることは容易に理解される。しかし、従来のアイロニー分析では中心的に扱われてきた「自生的アイロニー」、つまり、少なくとも一見では「字義通りの意味の反対」を伝えているように見えるアイロニーの例では何が言及されているのか、と。

これに対して、Sperber & Wilson は、このような「自生的アイロニー」を「特定の人物に帰することはできないが、あるタイプの人物像や一般的な人物イメージに帰することができるもの、すなわち文化的な願望 (aspiration) や規範 (norm) など (Wilson & Sperber 1992: 60)」がエコーされた例であるとして、聞き手にとって「言及」であると認識するのが「おうむ返しのアイロニー」ほど容易でない例として説明している。つまり、たとえば次のような例では、「天才」であることが文化的・社会的な願望として存在しており、「佐藤」が当該状況においてこの願望に応えられないことがアイロニカルな意味を発生させるのだとしているのである。

(38) 佐藤っていうのはまったく天才だねえ。

結局どちらのアイロニーも、「非明示的に持たれていると考えられる意見をエコーし、同時に自分自身をそれから分離 (dissociate) させている」点では共通しており、「個々のアイロニーはその分離 (dissociation) の理由によって異なっている」とされる。そして、おそらく最もその分離が明らかな例が、「エコーされた意見が偽であると話者が信じている」場合で、そのとき話者の含意は「字義通りの意味の反対」という結果になるのだとして、彼らはこのエコー説が従来のアイロニー分析の論点に矛盾せずに包括的な説明が可能である点を強調している。(ibid.: 60-61)

よって、次の論点を付け加える必要がある。

(39) 「自生的アイロニー」は社会的・文化的な願望や規範をエコーしている。

それでは聞き手はどうやって当該発話が話者によってエコーされたことに気づき、

エコーされた命題に対する話者の態度を正しく認識することができるのだろうか。Sperber & Wilson (1981) ではこれに対し、「話者による語彙選択、話者の音調（疑わしそうな口調、軽蔑的な口調、侮辱的な口調など）および文脈情報（Sperber & Wilson 1981: 557）」があらゆるエコー発話の理解を決定する役割を果たすとしているとする。これは先に指摘したように、安井の「アイロニー標識は存在しない」という論点 (20) と大きく異なっている。つまり、聞き手は当該発話がエコーされていることを知るために必ずこのような「反語信号 (Cf. Weinrich 1967)」に気付かなくてはならないのだ。よって次のような論点も付け加えておこう。

- (40) 聞き手が当該発話をアイロニーであるとわかるためには、その発話がエコーであることを知り話者の態度を認識するために反語信号を利用する。

### 2.3.3. 解釈的類似性

これまで見てきた Sperber & Wilson のアイロニー分析は、主に Sperber & Wilson (1981) において展開されてきた論である。しかしながら、彼らはこの論文以降、独自のコミュニケーション理論である「関連性理論 (relevance theory)」を提唱し、より大きな枠組みの中でアイロニーを捉えて説明する必要に迫られることになった。そのため、もう一度アイロニーの分析に取り組んだのが Wilson & Sperber (1992) である。

ここにおいて、彼らはこれまで中心概念としてきた「言及 (mention)」の代りに「解釈的類似性 (interpretive resemblance)」という概念を新たに定義することにより、アイロニーを「関連性理論」の枠組みで包括的に説明しようとした。以下、Wilson & Sperber (1992) に基づき、この概念が「言及」という概念よりもどれほど有効であるのかを検証してみよう。

まず、なぜ彼らは「言及」という概念を放棄せざるを得なくなったのかという点について考察してみる。たとえば、2.3.1. で挙げた例 (34) におけるBの返答が実際は次のようなものであった場合を想定しよう。

- (41) B<sub>3</sub>: もう俺の顔を見るのは吐き気がしそうなぐらい嫌なんだって。  
B<sub>4</sub>: もう俺に会いたくないんだって。

この時、B<sub>3</sub> の発話はエコーしている元の発話内容（「もうあんたの顔なんか見たくないわ」）の全く同一の再生ではなく、多分に＜誇張 (exaggeration)＞や＜戯画化 (caricature)＞の要素が含まれている。また、B<sub>4</sub> の発話は元の発話内容の＜言い換え (paraphrase)＞か＜要約 (summary)＞であると考えられる。これらは、「元の発話

の全く同一の再生」という「言及」の概念を用いるだけでは摘要範囲が狭すぎて説明できない。しかも、これは「言語表現」の「言及」ではなく、「命題」の「言及」であるとしても解消されない問題である。(Cf. Wilson & Sperber 1992: 64)

それでは、これらの発話と元の発話ないしはそれによって表わされた思考との関係は何であろうか。Sperber & Wilson は、こうしたエコー発話は元の発話や思考に単に「似ている (resemble)」のだとし、エコー発話を第三者の思考や発話の「エコー的解釈 (echoic interpretation)」であると再分析する。よって、アイロニーはこの「エコー的解釈」の一種であるとされるのである (*ibid.*: 65)。

よって、まとめると以下のようなよう。

- (42) アイロニーは「エコー的解釈(echoic interpretation)」であり、そのとき話者はエコーされた意見から自分自身を分離して、嘲りや軽蔑の態度を付随させる。

また、この概念を用いると、先の (34) および (41) における B の各々の発話の共通点と相違点が説明可能である。つまり、そもそも「類似性」とは複数の特性を共有していることであり、二者が共有している特性が多ければ多いほど、その類似性は増大する。それを鑑みれば、「解釈的類似性」もしくは命題内容の類似性は「論理的・文脈的含意 (logical and contextual implications)」の共有であると考えてよく、当然この「論理的・文脈的含意」が共有されていればいるほど、「解釈的類似性」は増大する。そして、二つの命題が全ての論理的・文脈的含意を共有しており、一方がもう一方を表示するために解釈的に使用される場合、これをもう一方の命題の「字義通りの解釈 (literal interpretation)」であると考えることができるのである。つまり、例 (34) における B の発話はこの「字義通りの解釈」の例であり、そのとき「解釈的類似性」は最大になるのに対し、例 (41) における B の発話は元の発話と論理的・文脈的含意を一部だけ共有している例と考えられる。よって、Sperber & Wilson の枠組みにおいては「字義通りであること (literalness)」はこの「解釈的類似性」の特別な例に過ぎないとされるのである。 (*ibid.*: 65)

#### 2. 3. 4. 関連性の原則

さて、ここで安井の論点(16)、つまり「アイロニーを含めた含意表現の不確定性」という論点を想起されたい。聞き手が当該発話をアイロニーであると認識するのは、話し手の意図がどのようなものであるのかとは現実には必ずしも関係していない。2. 1. 3. の例 (12) で見たような聞き手が一方的にアイロニーであると解釈する例も、話し手が意図したアイロニーを聞き手が認識せず字義通りに受け取ってしまう例のどちらも、現実のコミュニケーションにおいては無数に存在する。このようなコミュ

ニケーションの不確定性は、アイロニー発話などの含意表現の場合に最も顕在化すると考えられるので、この不確定性をどのように聞き手は解決しているのかという問題に対する説明がアイロニーの説明理論において不可欠である<sup>10</sup>。

Sperber & Wilson は、このようなアイロニーの認識を含めたあらゆる発話解釈における言語的不確定性の解決に対する一般的な基準として、「関連性 (relevance)」という概念を提唱する。前章で触れたように関連性理論はそれまでの語用論とは異なり、認知的な観点から人間の伝達のメカニズムを説明しようとする試みであり、解釈者の立場から発話理解の解明を目指している。(以下の議論は、Wilson & Sperber 1992; Wilson & Sperber 1986; Sperber & Wilson 1986/1995 に基づいている。)

議論上、彼らの「関連性」の定義を再掲しておく。

(43) 関連性 (relevance) :

(a) 他の条件が全て等しければ、与えられた情報の処理によって達成される文脈効果 (contextual effects) が大きければ大きいほど、それを処理する個人にとってその関連性は大きくなる。

(b) 他の条件が全て等しければ、与えられた情報の処理に含まれる処理労力 (processing effort) が小さければ小さいほど、それを処理する個人にとってその関連性は大きくなる。

そして、人間は自動的に最大の関連性 (つまり、最小の処理労力で最大の文脈効果を達成すること) を目指していると考えられる。

これをコミュニケーションの場面に適用すると、話し手は聞き手の注意を引くことにより聞き手に処理労力を課さねばならないし、聞き手は関連性を持つに足るほど十分な文脈効果がない情報に対しては注意を払わない。よって、あらゆる発話は自動的に「関連性の見込み (presumption of relevance)」を伝達するのである。

この事実を Sperber & Wilson は「関連性の原則」と呼び、以下のように定義される。

(44) 関連性の原則 (principle of relevance) :

全ての意図明示的伝達行為はその行為自体の最適な (optimal) 関連性を見込みを伝達する<sup>11</sup>。

<sup>10</sup> この点は、従来の分析が依拠していたコミュニケーションのコード・モデルでは捉え切れない現象である。なぜなら、発話の中に encode された話し手の思考は、コード・モデルに従えば、聞き手の中に decode されることによって正確に再生されるはずである。しかしながら、実際はこのようなことは滅多に起こりえないし、またコードに拠らない伝達の例も無数に存在する。詳しくは Wilson & Sperber (1986) を参照せよ。

<sup>11</sup> これは厳密には「第2 (または伝達的) 関連性原則」と呼ばれるもので、「第1 (または認知的) 関連性原則」である「人間の認知は関連性の最大化に向けて調整される傾向がある (Sperber & Wilson 1986/1995: 260)」と対を成すものとして第2版のあとがきで新たに再定義されている。

このため、話し手は意図した解釈が関連性の原則と一致しているかどうかに注意を払い、聞き手は関連性の原則に一致した解釈を一つだけ見つけさえすればよいのである。この後者の論点は後の議論において重要になってくるので、Sperber & Wilson の分析の最後の論点としておこう。

- (45) 関連性の原則に合致していることが検証され明らかになった最初の解釈が、関連性の原則に合致した唯一の解釈であり、聞き手が選ぶべき解釈である。

### 2.3.5. 意義と問題点

さて、これまでその概略を見てきた Sperber & Wilson のアイロニー分析は次のような意味で非常に優れた分析であると考えられる。

まず第一に、Sperber & Wilson はこれまでの意味論・語用論的分析がどうしても脱することのできなかった「字義通りの意味の反対命題」がアイロニーの伝達する意味であるとする前提を排除し、そもそもアイロニーが通常の言語使用ではなく元の発話および思考のエコー的使用なののだとして、アイロニーが伝達する意味をエコーされた元の発話および思考の対する話者の態度（特に、嘲りや軽蔑など）であると規定した。その結果、「字義通りの意味の反対命題」は何であるのかということや、どのようにして意味が反転するのかという、従来の分析で生じた問題点は全て解消される。聞き手は、当該発話がエコーであることに気づき、エコーされた発話命題に対する話し手の態度を同定しさえすればよいのである。

これに関して、辻 (1997) はアイロニー発話に付随するこの話し手の態度を発話命題に対するメタ命題（題述）であると読み込んで、それが言語化されていないがゆえに「…とは馬鹿馬鹿しい」というような複文的否定よりも意味解釈の面で広がりを持つのだという興味深い指摘を行っている。その意味でいわゆる「パラフレーズ」語用論では説明し得なかった非字義的発話の存在意義までもがエコー説の射程内にあると言ってよいだろう。

第二に、「関連性の原則」は Grice の CP や語用論における諸原理などの装置と異なり、人々が効果的な伝達を行なうために学習せねばならないものではなく、好むと好まざるにかかわらず必ず従っている「人間の伝達行為に関する例外のない一般法則 (Wilson & Sperber 1992: 66)」なのであるとされており、アイロニーもそうした普遍的な伝達行為の一つであると位置付けることに成功している。

第三に、語用論分析の問題点であった推論過程の複雑化・階層化の問題も Sperber & Wilson の枠組みにおいては解消されている。たとえば、Leech の「冷やかしの原理」に見られるような、聞き手が当該発話を冷やかしであると認識するた

めに三重のステップをたどらねばならないという直感にそぐわない説明よりも、発話に付随する反語信号によって、聞き手が当該発話をエコーであることを理解し話し手の態度を認識するとするエコー説の方がより説明力があるであろうと思われる。言い換えれば、Sperber & Wilson は字義的発話と非字義的発話の処理過程に段階性を認めない点で、Grice 派の「標準的語用論モデル (standard pragmatic model)」とは大きく異なっていると言える (Giora 2000)。

第四に、アイロニーとパロディやジョークとの共通性に対する説明力を持ちえた点である。彼らの枠組みにおける「類似性 (resemblance)」という概念を適用すれば、オノマトペは音声の類似、口ぶりの物真似は音声的ないしは音韻的形態の類似、直接的引用やパロディは統語的ないしは語彙的形態の類似、翻訳や言い替えは命題内容の類似に各々基づいているとされ、この命題内容における類似性を「解釈的類似性」と呼び、それがエコー的に用いられた例の一つがアイロニー発話であると説明されるのである (Wilson & Sperber 1992: 65)。このような共通性は従来の枠組みでは全く説明不可能なものである。

しかしながら Sperber & Wilson によるアイロニー分析は、非常に多くの伝達行為を守備範囲とする「関連性理論」をその説明理論として採用しているので、上に述べたようにアイロニーを伝達行為一般に位置付ける意味では多くの利点を持つが、同時に議論が大きくなりすぎて、現実にはさまざまなアイロニー発話が交換される場面の説明に対してはあまりにも抽象度が高く、また説明概念の曖昧さが多々見受けられる。

たとえば、まず問題点として挙げられるのが、アイロニー発話においてエコーされる対象の内容が曖昧な点であろう。次のような例ではいったい何がエコーされているのだろうか。

- (46) 借金を踏み倒してくれてありがとう。
- (47) (自分の活躍によってチームが勝利したと自慢する友人に対して)  
いやあ、御立派、御立派。
- (48) (珈琲を頼んだのに間違えて紅茶を買ってきた妹に対して)  
ああ、おいしい。この珈琲。 (滝沢・伊藤 1993)

(46) において、エコーされた元の発話および思考は、社会的・文化的な願望や規範である「ありがとう」という「感謝」の念であると Sperber & Wilson の枠組みでは説明されるかも知れない。この規範に対して話し手が自分自身を分離して軽蔑的な態度を付随させているからアイロニーなのだ。しかし、もし (46) の例が単に「ありがとう」という発話であった場合とどのように異なっているのだろうか。すなわち、発話内部での矛盾（ないしはズレ）の有無はアイロニーの効果および了解過程において作用しないのであろうか。同様に、過剰な敬語の使用による (47) の例が実

際は次のようなものであったとしよう。

- (49) (自分の活躍によってチームが勝利したと自慢する友人に対して)  
本当に立派だったね。

このとき、この発話がアイロニカルに発せられたとしたら、その効果および了解過程は(47)と同一であると言えるだろうか。また、(48)の例における「おいしい」という発話命題も社会的・文化的な願望や規範とまで言えるものだろうか。そもそも、話者が飲んでいる「紅茶」が「おいしい」かどうかは、この場合当該発話がアイロニーであることとは関係してこないはずであろう。同様に、辻(1997)で指摘されているように、「刑務所は全くもって素晴らしいところだよ」というアイロニーの場合は「刑務所が素晴らしいところである」という願望や規範が存在することになってしまうが、常識的に考えてもそれはあり得ない。

このように、エコーされた元の発話および思考が存在しなくても、アイロニーは成立可能であるし、またこの枠組みでは、話者の語彙選択や命題内容自身の矛盾が一足飛びにアイロニーを告知する機能を持つことを説明できないのである。

第二に問題点として、アイロニー効果がほとんど説明されていない点が挙げられる。つまり、Griceの重要な論点である(9)の論点、特に2.2.1.で挙げた、

- (22) アイロニーであることがすぐに聞き手に察知されるようなアイロニー標識の存在はアイロニー効果を低減する。

という論点については全く説明されていないのである。Sperber & Wilsonの枠組みによれば、聞き手は当該発話がエコーであることに気づき、エコーされた発話命題に対する話し手の態度を同定することにより当該発話がアイロニーであることを理解するのだが、どのようなアイロニーがアイロニー効果が高く、どのようなアイロニーがそうでないのかは、彼らの分析において明示されていない。

第三に、「関連性の原則」に関する議論で、論点(45)で示したように、聞き手は関連性の原則に合致していることが検証され明らかになった最初の解釈を選ぶとされているのだが、なぜこのようなことが妥当するのかについてはSperber & Wilsonの説明は不十分である。なぜ、聞き手は関連性の原則に一致した他の解釈をさらに推論し、見付け出そうとしないのであろうか。後に詳しく検証するが、彼らは発話解釈プロセスの分析においても発話者の意図性に重きを置く点でGrice以来の伝統を引継いでおり、その論理的帰結として解釈の一義性を自明視していると思われる。しかし、山梨(2000a: 113-116; 2000b: 151)で指摘されているように、発話解釈において曖昧性そのものが聞き手に認知的効果を与える「駄洒落」などの存在は日常言語においては特殊なことではない。

最後に、彼らの枠組みにおける重要な概念である「類似性 (resemblance)」の持つ問題について指摘しておこう。先に述べたように、Sperber & Wilson によれば、「類似性」とは「複数の特性を共有していることであり、二者が共有している特性が多ければ多いほど、その類似性は増大する (Wilson & Sperber 1992: 65)」ものであるとしている。しかし、これは二つの点で適切ではない。

一つは、この概念自身があまりに曖昧であるがゆえに、類似性の有無が判断不可能になってしまう点である。つまり、論理的に判断すれば、無作為に選択されたいかなる二者も必ず何らかの特性を共有するがゆえに「類似している」ことになる。そして、同時に（同一物でない限り）必ず異なった特性を持つがゆえに「異なっている」ことになろう。ある対象が別の対象に類似しているという判断は、それを判断する解釈者の恣意性に基づいているのではないだろうか。

もう一つは、何らかの特性を  $n$  個共有しているがゆえに類似している二者と、 $n+1$  個共有している二者を比較した場合、必ず後者の組のほうが類似性が高いとは言えない点である。たとえば、猿と人間の類似性と、猿と犬の類似性はどちらが高いと言えるようなものであろうか。つまり、ある二者を比較する場面においてそれらが共有している特性の違いが果たす役割の差を全く考慮に入れていないのである。ある発話の字義通りの解釈よりもその誇張や要約の方が、よりオリジナルの持つ効果を正しく伝えているとき、「類似性」という客観的な観点は意味をなさない<sup>12</sup>。

このように、Sperber & Wilson のアイロニー分析はやはり、話し手と聞き手の立場を正しく峻別することに成功してはおらず、従来の分析よりも有効な論点を多く持ちながら、逆に理論的後退を示している点もいくつか見受けられるのである。

---

<sup>12</sup> これは、例えばシソーラス（＝木耕造に基づいて上位下位概念で語彙を分類した体系）では一般的に対義語は類似度が高いものとされるが、実際には「右」と「左」のように文脈によっては（例：右翼／左翼）最も意味が異なるものとされることと共通しており、このような類似性／相違性を適切に扱うことの困難さは自然言語処理などの分野でよく知られている。

## 2.4. 橋元の仮人称発話説

次に、Sperber & Wilson のエコー説を批判的に継承し発展させたアイロニー分析として、橋元 (1989) の「仮人称発話説」を取り上げる。彼のこのアイロニー分析は Sperber & Wilson (1981) で主張された、アイロニーが言語の「使用」ではなく「言及」であるという観点に基づいている。したがって、後の Wilson & Sperber (1992) で修正し展開される「解釈的類似性」の概念、および説明理論としての「関連性理論」の研究は反映されていないことを付記しておく。

### 2.4.1. 仮人称発話

橋元は、「人称」の持つ機能を重視した分析を提案する。たとえば、小さい子供に向かって次のような発話を大人がする場合を想定してみる。

(50) 僕、道に迷ったの？ おじさんが一緒にお家を捜してあげようか。

(橋元 1989: 86)

この場合、相手に対して一人称の「僕」という言葉が用いられており、「当該の発話者が相手に立場を同調させ、相手から見た自分という立場で対人関係を設定する (*ibid.*: 86)」現象であるとしている。

このように人称には話者の発話行為的視点を明示する機能があり、(50) のように呼称レベルで心理的に相手に同一化するだけでなく、「自分以外の仮想の人物に視点に移し、その人物に『話し手』の役割を担わせて発話行為を遂行する (*ibid.*: 86-87)」場合が存在すると橋元は仮定する<sup>13</sup>。そして、このように遂行される発話を「仮人称発話」と定義するのである。

彼によれば、アイロニーはこの「仮人称発話」の一種であるとされる。たとえば、Grice の用いたアイロニー発話の例をもう一度この観点から説明してみよう。

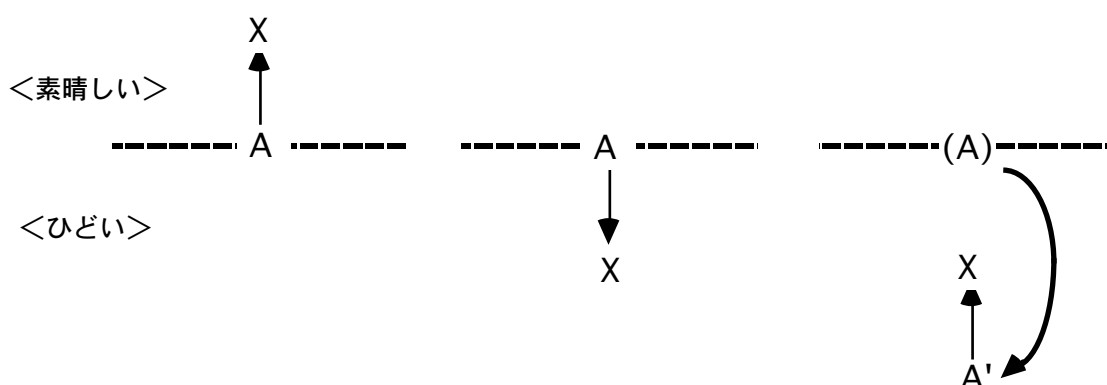
(51) (仕事上で裏切られた親友Xに対して) Xは素晴らしい友達だよ。

(52) <仮人称発話説に基づく説明図式> (Cf. *ibid.*: 86)

---

<sup>13</sup> ただし、橋元が言う「視点」とは機能文法でよく用いられる意味での「視点 (empathy)」とは異なり、発話行為の人称設定にかかわる「発話視点」を意味するものとして用いられていることを、橋元自身が明記している。詳しくは橋元 (1989: 87) を参照せよ。

(a) 「素晴らしい友達だよ」 (b) 「ひどい友達だよ」 (c) 『素晴らしい友達だよ』



この時、(a)は話し手Aが対象Xに対し、字義通りの（慣習的な）意味を持つ「素晴らしい友達だよ」という発話を行った場合、(b)はやはり字義通りの意味を持つ「ひどい友達だよ」という発話を行った場合、そして(c)は(51)の発話に見られるように、アイロニカルな意味を持つ「素晴らしい友達だよ」という発話を行った場合を各々表示するとされる。そして上下の距離は「素晴らしいーひどい」に関する評価レベルを表わし、点線は相対的な平均水準の位置を示すとされる (Cf. *ibid.*: 87).

橋元によれば、話し手は(a)(b)ともにこの平均評価水準に自己の視点を定めて、対象に対する評価を開陳しており、この時、この評価は相対的なものであるから実際の話し手がどのレベルに位置しているかは問題がない。そして、もし仮に(b)のように対象Xの位置が水準以下であっても、それに対して「素晴らしい」という評価を与えることができる立場の人間が存在する。これをA'とすれば、このA'の視点に立てば(51)の発話を行っても「字義通り」であると解釈されるはずである。

この時、話し手Aが実は(b)のように、Xを見下しうる立場にあることが明瞭であれば、AとXの「距離」とXとA'の「距離」を足した分だけ現実との乖離が生ずることになり、その「距離」は(b)の場合よりもさらに拡大することになる。

すなわち、これが「仮人称発話」と呼ばれるアイロニーのメカニズムであり、現実には(b)の状況にある話し手Aが、A'の位置に視点を仮設して(a)の状況の命題を「言及」的に陳述するという形態の発話行為を行っているのだと、橋元は主張する。

これによって、Sperber & Wilson (1981)の「エコー的言及」説のような「社会的・文化的願望や規範」という曖昧な言及対象を持ち出さなくとも、「自生的アイロニー」についての説明が可能であり、また、なぜ直接的に非難をするよりもアイロニーの方が強い効果を持ちえるのかも説明できるとするのである。たとえば、前者に関しては、「発話視点の仮設が、状態・地位・身分に関する評価的レベルにおいて垂直的かつ下方向の移動による (*ibid.*: 88)」場合が自生的アイロニーであるとされ、後者に関しては、A-X-A'の距離の方がA-Xの距離よりも大きいからであ

ると説明される。

さらに「おうむ返しのアイロニー」に関しては、発話視点を皮肉る対象に仮設しているとされ、単なる「言及」ではないのだとされる。そして、どちらのアイロニーの場合も、この視点の「仮設」性を告知する装置として「反語信号」（たとえば、特殊な音調・強勢の存在、ウィンク、咳払い、微笑など）が必ず随伴するのだと橋元は述べている (*ibid.*: 89)。

#### 2.4.2. 意義と問題点

さて、以上見てきたような橋元のアイロニー分析は、従来の分析におけるさまざまな問題点に対して意識的であるため、非常に説得力のある議論を展開している。彼の「仮人称発話」という説明概念は、Sperber & Wilson の「エコー的言及」説を改良し新たな観点を組み入れたものであるが、特に重要であると思われるのは、アイロニーが「字義通りの意味の反対命題」を含意するとしてきた語用論者の分析と異なり、「仮人称」という概念を用いて発話視点の移動が可能でありさえすれば、アイロニーも「字義通り」と言ってよいのであるとした点であろう。

また、彼の分析が Sperber & Wilson の分析よりも優れている点は、アイロニー効果の問題が説明可能である点であろう。先に見たように、「仮人称発話」説においては状態・地位・身分に関する評価軸が設定されているので、通常の発話よりも「非難」の効果が大きい点の説明が容易なのである。

しかしながら、この「仮人称発話」という概念はかなり限定的な概念であるので、一部のアイロニーの特徴にしか当てはまらず、この概念では説明できないアイロニー発話が多数残されているという問題点がある。以下、その問題点を浮かび上がらせるアイロニー発話の実例をいくつか挙げてみたい。

##### (27) (会社の送別会にて)

A: 山本と住田がいなくなるとうちの部署も寂しくなるな。

B: ああ、住田がいなくなると寂しくなるだろうね。

これは、2.2.2. で触れた Leech の言う「量の格率に違反したアイロニー」の例であるが、この B の発話は橋元の分析によってはどのように説明されるのだろうか。この場合、B は評価レベルで下方向に垂直的な発話視点の移動を行っているとは考えにくい。しかも、そもそも現在自分が置かれている状況から発話視点を移動させている訳ではない。すなわち、発話視点の移動なしに「字義通りの」意味を伝えていながら、「山本がいなくなってもみんなが寂しく思うわけではない」といった含意を伝えているのである。また、次の例でも同じことが言える。

(53) (できの悪い生徒が白紙で出した答案を見て) おお、美しい答案だね。

この場合も含意として「私の望んでいるのは『美しい』答案ではなく、よくできた答案なのだよ」というような意味を伝えており、「美しい—汚い」といった評価レベルは関係してこないはずである。

このように、「仮人称発話」説は字義通りの意味を否定することなく、含意レベルでアイロニカルな意図を伝えていると思われる例に対してはアプローチできないのである。

さらに、次の例ももう一度取り上げてみよう。

(11) (興奮のあまり普段ならありえないような聞き間違いをした友人に対してからかい気味に) あなた、日本語はわかりますか？

このような疑問文形式をとるアイロニー発話の場合、橋元の分析に従えば、話し手と聞き手双方にとってあたりまえの事実を話し手がわざと知らないふりをしているがゆえに、「このあたりまえの事実を知らない人間」の立場に発話視点を仮設して、アイロニカルな意図を実現しているのだと説明されよう。

しかしながら、「知っている—知らない」という区別を(51)の発話における「素晴らしい—ひどい」に関する評価レベルと同様のものであるとみなすのにはあまりにも無理がある。なぜなら、(53)の発話の話し手がもし、アイロニーを使わずに直接的に非難の発話をしたとしたら、それが「あなたが日本語を話せることを知っているよ」という発話になるはずがないからである。また、次の例でも同じことが言える。

(54) (いつもトイレに雑誌や本を持って入る夫に対して)

あら、今日は何も持っていかないの？

この場合、発話視点はどこに仮設されているのであろうか。

まとめると、これらのように疑問文形式をとるアイロニー発話や先の間接的発話行為としてアイロニカルな意図を伝達する発話は、「仮人称」という概念だけでは説明できないし、また、(52)の発話においては、橋元がアイロニーの必要条件としてあげている「反語信号」を伴っている訳でもない。

結局、これまで見てきたように、アイロニー発話はおそらく「直接的に否定的な感情を示さずに、間接的に含意として否定的な意図を伝える表現」であるとしか説明できないものであり、「仮人称発話」という概念で説明可能なアイロニーはそれ

らのごく一部に過ぎないのである。

## 2.5. 発話行為としてのアイロニー

最後にアイロニーを Austin (1962) の提唱した「発話行為 (または言語行為)」として捉える理論を俯瞰する。この考え方はそれほど新しいものではなく、Searle (1979) を嚆矢として Haverkate (1990) などが発話行為論の枠組みの中でのアイロニー発話の位置付けを企図した分析を行っているが、中でも、橋元 (1995) で提唱された「汎人称発話」の考えを援用した辻 (1997) の独創的なアイロニー論が最も注目に値する。

結論を先取りすれば、単に発話行為としてのみアイロニーを捉えるのは本質的には話し手のアイロニカルな意図の達成という視点の偏重につながるので適切とは言えないが、少なくとも「行為」として見る視点は「含意」としてのアイロニー理解に何が欠けているかを明らかにする上で有意義なものであり、さらに辻の議論においては認知的な視点の萌芽が見られる点でこれまでの議論を凌駕するものであると考える。

### 2.5.1. アイロニーの発話内効力

Searle はアイロニーを間接発話行為と比較し、後者が字義通りの意味を伝えるのに対し、前者が字義通りの意味を決して伝えないことを指摘する。つまり間接発話行為の発話の意味 (utterance meaning) は文の意味 (sentence meaning) を含んだ形で実現されるが、アイロニーは文の意味を経由しその反対の意味である発話の意味に聞き手がたどり着くことを話し手が意図しているのであるとされる。この時、なぜ文の意味の反対の意味が発話の意味になるのかは、字義通りに取られれば当該状況において不適切である場合、聞き手がそれを適切に再解釈するためには字義通りの意味の反対であるのが自然であるからだと言う (Searle 1979: 113-115)。

Searle のアイロニー論は根本的には Grice のアイロニー論を踏まえたものであり、アイロニーの基本原理は発話行為を遂行する一般原則と CP だけで十分説明可能だとしているが、河上も言うように、「なぜ特定の表現がアイロニーとして発話されるのか (河上 1993: 20)」という本質的な議論に欠け、Grice の分析の欠陥がそのまま妥当する結果に終わっている。

これに対し Haverkate はまず、アイロニーをアイロニー発話 (verbal irony)、演劇的アイロニー (dramatic irony)、運命の皮肉 (irony of fate) の3つに分類するところから始める (Haverkate 1990: 78-79)。この分類の妥当性については次章で検討することとして、彼の分類で重要なのは分析対象として取り上げるアイロニー発話を他のタイプのアイロニーと分かつ点として、話し手がアイロニカルな発話を産み出す伝達意図の存在を挙げていることである。つまりこのアイロニカルな意図がどのレベルで達成されるのかを問うことがすなわちアイロニー発話の分析にとって不可

欠だと彼は考えた。

古典的なアイロニー分析が発話命題の反対命題をアイロニーの含意として捉えているのに対し、Haverkate は命題レベルでは捉え切れない次のような例を挙げる。

(55) Could you do me the favor of shutting up? (ibid.: 85-86)

この場合、命題レベルではなく発語内効力のレベルでこの発話のアイロニー性の起源を求める必要があると彼は主張する。そして、命題としての含意ではなく発話によって遂行される発話行為としてアイロニーを分析する根拠をこの点に求めるのである。

また全てのアイロニー発話を規定するのは Searle の言う「誠実性条件 (sincerity condition)」の違反という現象であり、発話のコンテキストと状況（ないしはそのいずれか）から聞き手が意図された発語内効力を適切に解釈するのに十分な情報をアイロニーが与えているという事実から、話し手の不誠実さが透明である点がアイロニー発話の特徴であると結論付けている (ibid.: 104)。

このように発話行為としてアイロニーを分析することは、字義的／非字義的という意味の対立だけでアイロニーを捉える水平的分析に対し、どのような条件の元でアイロニーが聞き手に対する行為として成立しうるかを問う垂直的な視点を与えた点で評価されるべきだと考える。しかしながら、(12) の例のような意図せざるアイロニー発話の存在は話し手の意図する行為／効果の実現という形だけでは説明できないのもまた事実である。

## 2.5.2. 意図された不適切発話行為としてのアイロニー

辻 (1997) は発話行為論で示された垂直的視点、つまりコミュニケーションの重層性の相にアイロニーの本質を見出し、このコミュニケーションの重層性を一般化した橋元 (1995) の「汎人称発話」という理論的枠組に注目して独自の発話行為論を展開している。そこでまずは前提となる橋元の「汎人称発話」とはいかなるものかを概略しておく。

(56) 今、雨が降っている。でも、私はそのことを信じない。

(57) 地球は丸い。でも、私はそのことを信じない。

(58) 麻原彰晃が地下鉄サリン事件を指示した。でも、私はそのことを信じない。  
(橋元 1995: 109)

橋元は「Moore のパラドクス (Cf. Wittgenstein 1953: 第二部 x)」として知られる

(56) の例と表面上同型の二つの例(57) (58) を挙げて、後者の二つが (56) とは容認度が異なる点を指摘する。つまり (57) と (58) の前段はどちらも話し手の体験した心的世界や外的世界ではなく、既に何らかの形で存在している他の言説世界をもう一度言語化したに過ぎないがゆえに、話し手の信念と無関係であっても成立する。その結果、話し手の信念を表明した (56) の例が不適切であるのに対し、(57) (58) の例は不適切とは言い切れない。

従って、一般的な陳述型発話行為が I TELL you that p と表わされるとしたら、(57) と (58) の場合、前段の発話主体の存在を基底の構造に認めなければ (56) との容認度の差が表現できないため、もう一つ別の一般人称 X を挿入して I TELL you X TELL that p という構造を認めなければならないと橋元は考えた。このような言及的な TELL という構造を取る発話を「汎人称発話」<sup>14</sup>と定義したのである (ibid.: 109-112)。

このような橋元の汎人称発話論を受けて、辻は (56) の例においても I TELL you X TELL that it is raining now という構造を取ると考えた方が合理的であると主張し、この I と X が等号関係で結ばれるか否かの違いが発話行為を成立させる誠実性条件と事前条件であると考えた (辻 1997)。つまり、汎人称発話構造を特殊な発話にのみ認めるのではなく、どの発話にも基底に次のような構造があると考えたのである。

(59) I SHOW you that {<X is I> & <I am X> &..... &} X PERFORM that p  
適切性 (条件)

そしてアイロニーの本質は「意図された不適切言語行為 (intended infelicitous speech act)」であることにあり、意図的にその不適切性が示され、最終的に発話人称 X が発話主体 I と一致していないこと <I am not X> が示されるような発話行為であり、その汎人称発話構造は以下のように表すことができるとされる。

(60) I SHOW you that it is *infelicitous* that X PERFORM that p  
(it entails that X is not I as a corollary)

言い換えれば、アイロニーは本来適切であれば決して顕在化することのない (つまり「地 (ground)」である) 適切性条件が、意図的に違反されることによって前景化 (つまり「図 (figure)」として認知) された発話行為であると辻は主張している。このように考えることで従来の発話行為論では説明し得なかった (12) の例のような意図せざるアイロニー発話の存在も、発話の不適切性が意図されたわけではないに

<sup>14</sup> これは後の議論で筆者が提案する「潜在的人称構造」と極めて近い概念であるが、橋元の議論は発話主体の二重性だけに重点が置かれているため、筆者の提案するモデルほど一般化されたモデルではない。この点については第 4 章を参照せよ。

してもその責任を発話主体が負うべきものとして正当化される。そして「皮肉っぽく言えば」などと明示的に不適切性を語ってしまうことは、不適切性をあらかじめ「図」に組み込んでしまうがゆえに、本来<図一地>の反転によって生じるべきアイロニー効果を失効せしめるのだと説明されるのである。

### 2.5.3. 意義と問題点

この辻のアイロニー論は非常に説明力が高く、意図せざるアイロニーの説明に加え、発話主体の二重性がアイロニー発話の理解に関わっている点を明らかにした点で重要な主張であると思われる。特に認知的な視点からアイロニーを発話の不適切性が前景化される言語表現と見なしたのは本稿での認知的分析の立場からも同意できるものである。

しかしながら、彼のアイロニー論は二つの点で不備を抱えている。一つはアイロニーの定義にまつわる問題、そしてもう一つは不適切性の内実が明らかにされていない点である。辻はそもそもの議論の対象を「文字通りの意味 (literal meaning) を伝えない発話形態の一種として」の“irony”を扱うと最初に断わっている。しかし、次章で検討するように日本語の「皮肉」の表現には字義的な意味を伝える「当てこすり」と呼ばれるものの方が圧倒的に多数を占めている。また、英語の“irony”が必ず字義的な意味を伝えないものとしての共通認識が存在するわけではなく、むしろ Sperber & Wilson が自説の根拠とした「おうむ返し型アイロニー」は字義的な意味を多かれ少なかれ伝えるものである点で、いわゆる「当てこすり」と区別することは困難である。こうした点からも単に字義的な意味を伝えないアイロニーのみを分析の射程内にするのは不適切であると考えられる。

また、辻の言う「不適切性」がどの時点でどのように示されるのかが不明であることも、認知的な観点からアイロニー発話理解の特徴を示す上では問題となる。極言すればアイロニー発話がある意味では不適切な発言であるのは当たり前であるし、逆に不適切な発言が意図的に行われたとしてもその全てがアイロニーとなるとは限らない。例えば、先に挙げた (27) の例では当該発話を行っていることが不適切であるというよりも、むしろ必要な発話を行っていないことが不適切なのであるし、(61) の発話では A の問いかけに対し B が求められた返答をしないことで当該状況で A の発話の不適切性を暗に示していると考えられるが、アイロニーだとは言いがたい。

(61) (友人の結婚披露パーティーの席で)

A: あいつの奥さんの顔どう思う?

B: まあコーヒーでも飲めよ。

結論を述べると、辻のアイロニー分析はその着想および認知的な方向性は優れたものであるが、具体的なアイロニー現象の分析に重きを置いたものでないため細部においての記述力に欠けていると言える。従って、次章ではこれまで検討したアイロニーの先行研究の論点を汲み取り、認知的な分析視点がどれほど現実の様々なアイロニー発話の記述・説明に有利であるかを示したい。それは同時に一般的な発話理解のあり方がどのようなものであるかを示唆することになることが期待される。

### 3. 認知的観点からのアイロニー発話の事例分析

本章では前章で検討したアイロニーの先行研究の論点および問題点を踏まえ、特に日本語の「皮肉」や「当てこすり」と呼ばれる発話例がどのような一般的な認知図式のもとに聞き手に理解されるかを考察する。そのためにはまず予備的考察として本稿で取り上げるアイロニー発話の定義を行い、それを分析対象とする妥当性について述べたい。しかる後に認知的な観点からアイロニー発話の分析を行い、得られた知見を示すことで認知的分析の優位性を主張する。

#### 3.1. アイロニー発話の定義

##### 3.1.1. irony と sarcasm

先行研究で見たように、アイロニーの分析はその分析対象の限定化と大きく関係を持っている。例えば、英語の “irony” は *Webster* 第3版では安井 (1978) の引用に従えば次のように定義されている：

[アイロニーとは、] おかしみ、嘲笑、あるいは、軽いあざけりなどで、その意図されている意味が、文字通りの意味の反対であるような表現形式を用いているものをいう（例えば、人を責めるのに、ほめことばを用いるなど）

humor, ridicule, or light sarcasm that adopts a mode of speech the intended implication of which is the opposite of the literal sense of the words (as when expressions of praise are used where blame is meant)  
(安井 1978: 155)

これに対し、*Cobuild English Dictionary* (以下、CED) の新版では次のように “irony” が規定されている：

#### **irony**

1 **Irony** is a subtle form of humor which involves saying things that you don not mean.

2 If you talk about the **irony** of a situation, you mean that it is odd or amusing because it involves a contrast.  
(CED : 用例は省略)

両者のこの定義の違いは興味深い。なぜならば *Webster* の定義が古典的な「字義通りの意味の反対の意味」に則っているのに対し、CED では「(話し手が) 意味していないことを言うことを伴う巧妙なユーモアの形式」として字義的意味の反対命題

には言及せずに説明されているからである。ただし、この定義の場合でも「言うこと」と「意味すること」の違いが明示的に述べられているわけではないし、またユーモアとの区別も曖昧になっている。

また、irony としばしば混同される sarcasm の定義も同じ辞書で調べてみると次のように「言っているように見えることの反対を実際に意味する発話や文章」となっており、古典的な irony の定義と重なるものとなっている。

#### sarcasm

**Sarcasm** is speech or writing which actually means the oppsite of what it seems to say. Sarcasm is usually intended to mock or insult someone. (CED: 用例は省略)

このように英語の irony と sarcasm の定義も辞書によってまちまちであり、研究者が恣意的に決めてしまっているのが現状だと言える。典型的には、Sperber & Wilson のエコ発話説がそもそも「おうむ返しのアイロニー」の説明力を狙って誕生した経緯を考えてみても、おそらくはそれまでの研究者にとってはこのおうむ返しのアイロニーはアイロニーとは認められていなかった可能性が高い。従って、irony と sarcasm を同一視はしないが消極的には区別しようとする立場を採用する場合は必ず理論的要請以外の根拠を必要とするし<sup>1</sup>、そうでない限り自説に当てはまらないアイロニーをアイロニーの定義から外してしまうのは理論的怠慢であると言えよう。

この点に関連して、irony と sarcasm の区別に積極的な研究の一つに Littman & Mey (1991) のアイロニー分析がある。彼らは irony と sarcasm の区別が量的な（つまり irony を重ねることによって sarcasm に至る）ものなのか質的なものであるかに関して次のような説明をしている。irony にはアイロニー表現 (ironic statements) とアイロニー状況 (ironic situations) があるのに対し、sarcasm には sarcastic situations というものが存在しない点で質的に irony と異なっており、sarcasm は聞き手を傷つける意図を持った発話行為である。つまりわれわれはある状況を ironic と認知することは可能だが、sarcastic と認知することは普通話し手の攻撃的な意図に対してのみ行われ、決して状況の認知には向けられないのだと指摘する (Littman & Mey 1991: 147-148)。

Littman & Mey のこうした区別は、sarcasm が本当に発話行為であるのかという問題や、彼らの挙げている sarcastic ではあるが ironic ではない例の妥当性が疑わしいことを除けば、非常に興味深い示唆を与えている。つまり先ほど意図的に触れなかったが、CED の irony の定義の2番目に「状況の皮肉」とでも言うべきものが掲載されているのに対し、同じ sarcasm の定義にはそのような状況的記述がないこと

---

<sup>1</sup> 例えば河上 (1993) では“irony”を「皮肉」とは同一視しない理由を、前者が後者と違って「誉め言葉を用いて貶す」用法と「貶す言葉を用いて誉める」用法の二種類があることに求めている (河上 1993: 20) が、その立場は非対称性こそがアイロニーの本質であるとする他の多くの研究者たちの立場と大きく異なっている。

からも彼らの指摘には経験的（と言うよりはむしろ慣習的）な妥当性が与えられるように思われる。ここで真に重要なのは、sarcasm がどのようなものであるかという指摘よりも、むしろ他の多くの研究者たちが「状況の皮肉」を早々と「アイロニー発話」から除外していたために、この verbal irony を状況論的観点から考察することを怠っていたことが明らかになった点にある。つまり、アイロニー発話を言語表現や行為の面からのみ観察することは、“irony”という言葉がなぜ常に発話と状況の両方に関して使用されてきたか（これは日本語の「皮肉」でも同様である）を軽視することになるのである。

従って、以下の議論では sarcasm が何であるのかという議論はわきに置いて、この irony の二重性に焦点を当てて考察することとする。

### 3.1.2. 「皮肉」と「当てこすり」

今度は日本語の「皮肉」と「当てこすり」についても同様に考察してみる。

例えば、広辞苑第四版では、「皮肉」と「当てこすり（当てこする）」は次のように記されている。

#### ◇ひ - にく【皮肉】

- ①皮と肉。転じて、からだ。
- ②(骨や髓にまで達しない所の意) うわべ。表面。理解の浅い所。戴恩記「年老いて稽古しがたき故、今に一のあいだにかかづらひ侍るものなり」
- ③骨身にこたえるような鋭い非難。
- ④遠まわしに意地わるく弱点などをつくこと。あてこすり。「一たっぷりの挨拶(アイツ)」
- ⑤物事が案に相違した結果になること。「一な運命」

#### ◇あて - こす・る【当て擦る】

(自五) 他の事にかこつけて、遠まわしにその人にあてつけ、皮肉や悪口を言う。「それとなく一・る」

#### ◇あて - こすり【当て擦り】

当て擦ること。また、その言葉。「一を言う」 (広辞苑第四版 CD-ROM より)

また、大辞林第二版では次のように記されている。

#### ◇ひにく【皮肉】

- ① (名)
  - (1) 皮と肉。転じて、からだ。
  - (2) 骨や髓まで達しない所。表面。うわべ。
- ② (名・形動) [文] ナリ
  - (1) 相手の欠点や弱点を意地悪く遠まわしに非難すること。また、その言葉やさま。あてこすり。アイロニー。「一を言う」「一な笑い」
  - (2) 予想や期待に反し、思い通りにいかない・こと(さま)。「運命の一」「世の中は一

なものだ」「一にも中止と決定してから晴れた」  
[派生] 一一さ (名)

◇あてこす・る【当て擦る】

(動ラ五 [四]) ほかの話にことよせて、遠回しに悪口や皮肉をいう。「正太は妻の方を見て、一・るやうな調子で歎息した／家(藤村)」

◇あてこすり【当て擦り】

あてこすること。また、その言葉。皮肉。あてつけ。あてこと。「一を言う」  
(大辞林第二版より：一部記号のみ改)

この両者の記述から次のようなことが観察される。

まず、品詞的には「皮肉」はもともと名詞の範疇に属しており、形容詞的に用いられたのは後になってからである<sup>2</sup>。つまり、<(文字通りの)皮と肉>→<(図一地の反転により)骨や髓まで達しないところ>→<(メタファー的に)表面やうわべ>→<(語用論的拡張により)相手の欠点などの遠回しな非難>という順序で意味が拡張されてきて、最後の意味での「皮肉」の程度性を表わすために「皮肉さ」という新たな名詞が生じた可能性が高い。この時、「物事が予想や期待に反し、思い通りにいかないことやその様子」というニュアンスは先ほど見た“irony”の意味の二重性に影響されて最後に派生したという可能性も考えられる<sup>3</sup>。

また、「当てこすり」も元々は動詞の「当てこする」という表現でのみ用いられたものであり、辞書記述でも名詞の「当てこすり」が二次的な記述をされていることを考慮すれば、本来「皮肉」は発話ないしはその文に対して用いられ、「当てこすり」はより行為性が高いがゆえに話し手の行為の名称として用いられたと考える方が合理的である。また「皮肉る」という言葉がどちらの辞書にも載っていないことから、その行為性もまた認知的拡張に基づく形で最近になってようやく人口に膾炙するようになったのであろう。

こうした語源的な考察の妥当性は完全とは言えないまでも、少なくとも「皮肉」と「当てこすり」の違いが英語の irony と sarcasm の違いに非常に共通していると考えて良いだろう。先に見た Littman & Mey の分析においても sarcasm が(発話)行為を指示しているという主張があったが、同様に「当てこすり」も話し手の行為に対して用いられて、それがメトニミー的に話し手の言葉それ自体を指すようになったと思われる。しかしながら、Haverkate (1990: 79) でも指摘されているように、irony にはそれに対応する遂行動詞 “to ironize” が存在せず、従って明示的遂行発話

<sup>2</sup> 一説によると「皮肉」の語源は、中国禅宗の初祖であった達磨大師が「皮肉骨髓」という言葉を用いて、弟子の意見が浅かった時に「お前の得たものは皮だ」とか「肉だ」とか言って辛辣に評したことに発するといふ。(Cf. <http://www.asahi-net.or.jp/~hy6t-yimgc/i-mo0613hi.htm>; <http://www.kannon-in.or.jp/kanji/old/yougo.htm#b>)

<sup>3</sup> この検証は、明治期以前の資料にこのような<運命の皮肉>というニュアンスが存在したかどうかを調査してみる必要がある。実際、明治期の日本では急速に英語が普及し、英語に頻出する“-tic”という形容表現を日本語に訳出する必要が生じたため、福沢諭吉が中国語から「一的」という語を音感の共通性から借用したという例があり、この時期に日本語の意味変化が多数生じたことは歴史的事実である。

をすることは不可能であるのだが、同様に sarcasm にも遂行動詞が存在しないことから、日本語の「当てこする」という動詞に対応するのはせいぜい 'to say sarcastically' という表現しか考えにくい。つまり、sarcasm と当てこすりが行為相に向けられているとは言っても、その行為性には違いがあると推察される。

### 3.1.3. アイロニーの状況性

前章で触れた通り、Haverkate はアイロニーを「アイロニー発話 (verbal irony)」、  
「演劇的アイロニー (dramatic irony)」、  
「運命の皮肉 (irony of fate)」の3つに分類している (Haverkate 1990: 78-79)。ソポクレスの『オイディプス王』に起源を持つ「演劇的アイロニー」は「アイロニー発話」と「運命の皮肉」の中間的な位置を占めるとされるが、その理由として「登場人物たちの予想に反して起こる出来事を描写することによって後者 (=運命の皮肉) を言語的に反映しているから (ibid.: 78)」であると彼は主張する。そして「アイロニー発話」と「運命の皮肉」の基本的な違いに前者における意図性の介在を挙げている。言い換えれば、「運命の皮肉」は人間の意図的行為によっては決してコントロールされず、観察者の予想を裏切って予想もつかない過程と状況によって皮肉が生じているのである。従って、「…とは皮肉である (It is ironic that...)'」や「皮肉にも (Ironically...)'」といったメタ言及的な表現は「運命の皮肉」にしか用いることはできず、決して「アイロニー発話」と同時に用いることはできないとされる。ゆえに全てのアイロニーでもたらされる心理的効果は「アイロニー的な発話や出来事に直面した人の予想パターンの破壊 (ibid.: 79)」であると結論付けている。

これに対し、Littman & Mey は Haverkate の言う「演劇的アイロニー」を除外して「運命の皮肉」を「状況的アイロニー (situational irony)」として新たに規定し、目標／プランの観点からこれを<志向的目標／プラン型アイロニー (Intentional goal/plan irony)>、<偶然的目標／プラン型アイロニー (Serendipitous goal/plan irony)>、<能力的アイロニー (Competence irony)>の3つの状況パターンに分類し、それらを言語的に反映したものが「アイロニー発話」としてしている (Littman & Mey 1991: 137-138)。これはアイロニーの計算モデルとしての当該状況の分類を試みたものであり、その意味でアイロニー発話の言語性に対してはあまり重要視しない立場であると言えよう。

さて、このようなアイロニーのタイポロジーを考察してみると、従来のアイロニー発話の分析に何が欠けていたのかが明確になる。つまり、前章で見たような言語学・社会学的視点からの分析ではまず言語現象としての「アイロニー発話」があり、それに含まれないものは意図的に除外される傾向があった。つまり一般に「皮肉な状況」と言われるようなものや「物語の皮肉」は分析対象として外され、'irony' や「皮肉」が2通りの使用をされることを軽視してきたと言える。これに対し、情報処理

的な分析では発話が当該状況の描写・記述であるという単純化の元に全てのアイロニー現象を状況のタイポロジーに還元してしまう傾向がある。しかしながら、このような状況的視点を言語学的分析に導入することは次節で見るように実際のアイロニー発話例を分析する上で非常に有意義であると考え、それは発話者の事態認知のあり方と解釈者の発話事態の認知の相互作用として発話理解を考える本稿の立場の第一歩となるものである。

#### 3.1.4. 分析対象としての「アイロニー発話」

以上の点から、本稿で分析する言語現象を「アイロニー発話 (ironic utterances)」としてまとめ、この中に従来 irony と sarcasm, および「皮肉」と「当てこすり」と言われてきた言語表現の使用も全て含み込むことにしたい。その理由は先に見たように、両者の違いが、実際には同じ言語表現に関連しているにも関わらず、認知的に異なる相を指示するために用いられていることに由来すると考えられるからである。もちろん Littman & Mey が言うように、irony や皮肉には二つの用法があることは無視すべきではない。むしろ、だからこそ発話と状況の両者に対して同一のカテゴリーが用いられていることに認知的な意義を見出したいというのが本稿の立場である。

さて、これから分析の俎上に乗せる対象は、そのリソースとして以下の3種類の日英のアイロニー発話の事例である。ただしそれぞれを別個に順序立てて扱うのではなく、適宜類似例として対照・比較していく。

##### (1) 分析対象としてのアイロニー発話

(a)内外の研究者が実際に論文の中で言及した例

(b)インターネット上で「皮肉っぽく」「と皮肉った」「皮肉たっぷり」という言葉を検索して集めた新聞・雑誌・エッセイの中の例

(c)直観的に「皮肉」らしさが感じられる作例

(a)は狭義の irony の例としての妥当性は研究者間によって揺れるだろうが、少なくとも本稿での立場では一部の例外を除き、広義の「アイロニー発話」として承認されたものとみなし得る。また (b) の実例はアイロニー効果はともかくとして、実際に日本語ではどのような言語現象が「皮肉」として捉えられているかについて大きな示唆を与えてくれる。次節で見るように、報道の現場で「皮肉」と見られるのは意外にも「皮肉な状況」についての言及発話が大部分を占めており、この意味でも従来のアイロニー研究がアイロニー発話の状況的な側面を軽視してきた事実が浮かび上がってくる。そして最後に(c)の作例についてであるが、実際にはアイロニー発話の例として直接的に分析の対象とするよりは、むしろ実際の発話例を単純化して

その認知的構造を明確にした例や、実例の一部を意図的に変更するとアイロニー発話の枠組みの外に出てしまうことを示す例として作業仮説的に取り上げたいと考える。これらを総合的に勘案することによって、認知的カテゴリーとしての「アイロニー（皮肉／irony）」がどのような振る舞いを発話理解のプロセスの中で果たしているかを考察することができるのである。

### 3.2. アイロニー発話の認知的タイポロジー

#### 3.2.1. 認知的逸脱としてのアイロニー発話

アイロニー発話をそれとして認識するためには何らかの「ズレ」が必要であることは多くの研究者が指摘するところである。例えば、Grice 派の語用論分析では会話の参加者たちが遵守するものと期待されている「協調の原則 (CP)」とその下位格率の「会話の格率」が意図的に違反されていることからアイロニー認識が生じることを議論の根幹に据えているし、Sperber & Wilson のエコー発話説では当該発話が「エコー」であることを何らかの反語信号によって通常の言語使用とのズレを認識することをアイロニー理解の必要条件としていた。この点は橋元や辻にも継承されており、また発話行為としてアイロニーを見る立場からも「誠実性条件」の違反として通常の発話と異なる発話行為であることが指摘されていた。他にも春木 (2000) や Hamamoto (1997) でもそれぞれ「認知的不調和」と「表象間の論理的矛盾 (logical discrepancy)」がアイロニー発話の特質であると主張されている。

しかしながら、それぞれの議論はそのズレの認識が狭い範囲で適用されている点、ズレに対する定義が曖昧である点、そして認知的な発話理解プロセスに対する概観的視点に欠けている点などから適切な分析が行われているとは言い難い。例えば次節で見ると、関連性理論や春木・Hamamoto の議論で展開される命題間や表象間の不一致という分析はアイロニー発話の認知プロセスの上では「ズレ」認知の一つのケースに過ぎない。

従って、ここではこれまで指摘されてきた「ズレ」の認知を「認知的逸脱」として規定し、その逸脱認知のパターンを実際の発話例を元に分析することを試みる。なぜならば、そもそもいかなる「ズレ」も規範的な事態／状況が想定されなければありえないので、単なる「不一致」というような対称的な関係を措定することよりも、非対称的な「逸脱」という概念を用いる方が「規範」からの乖離を正確に分析することができるからである。これは同時に Grice の CP が発話事態の規範を明示化したものであると考えることで、これまでの語用論分析との連続性を示すことができる点でも合理的である。さらにこの「逸脱」を単に受動的に認知するのではなく、むしろ積極的に発見し、創出していく認知者の主体性こそがアイロニー発話の理解プロセスにおいて中心的であることを具体的に指摘したいと考える。

#### 3.2.2. 逸脱の言及

先に見たように「状況的アイロニー (Cf. Littman & Mey 1991)」や「運命の皮肉 (Cf. Haverkate 1990)」は当該状況において何らかの逸脱があるものと考えられていたが、それに単に言及するだけではアイロニー発話とは言えないのは言うまでもな

い。しかしながら、実際のアイロニー発話の事例を調べてみると皮肉な事態を言及することによってアイロニー効果を達成するものが数多く見られる<sup>4</sup>。これらを仮に「逸脱言及型アイロニー」と呼んでおくことにし、以下にいくつかの実例を取り上げ分析を加える。

- (2) 数学教師の傲慢な態度について、政治大学応用数学科の呉柏林教授は、ある座談会で今日の数学教育の奇形な発展を風刺して「数学教師はますます聡明になる現代人が嫌いで、わざわざ生徒を馬鹿になるように教えている<sup>5</sup>」と皮肉った。(光華雑誌Vol. 23 No. 8 August 1998)<sup>6</sup>

この例の場合、教師が規範的には生徒を賢くする行動をとることが求められているのに対し、実際はその逆の行動を取っていると指摘することで、規範的行為からの逸脱行為に対する言及として事態を皮肉っていると考えられる。これを<当該事態における参加者の逸脱行為の言及>に基づくアイロニー発話と規定しておく。これは Littman & Mey (1991: 138) によれば「能力的アイロニー」であり、例えば消防士が不注意で火事を起こしたような状況や、『紺屋の白袴』『医者の不養生』といった諺で表わされる状況に対する言及として言語化されるものである。

また、次の例も当該事態の参加者の資格を問うアイロニー発話である点で同様に<当該事態における参加者の逸脱行為の言及>と分析することができる例である。

- (3) ここ数年『二十歳』の未成人(?)を祝う、『成人式』のありかたが、問題になってます。今年はどんな未成人(←皮肉たっぷり)が誕生するのでしょうか?

この場合、成人式に出席する新成人たちが規範的な行動、つまり成人らしい振る舞いをするのが期待されている状況において、実際には逸脱的な行動を取るものが多いことを皮肉っていると考えられる。しかし、このときもし成人式に本当の未成年が出席するとしたら<当該事態における参加者の逸脱>であると言えるが、それだけではアイロニーにならないだろう。つまり<参加者の逸脱>と<行為の逸脱>では後者の方がアイロニー化しやすいと予想される。

この理由を分析してみると興味深いことが分かる。仮に将来の成人式が少子化の影響で成人だけでは人数が集まらなくなり、苦肉の策として未成年も参加させるという自治体が出てきたとしよう。おそらくその事態を指摘することはアイロニーに

<sup>4</sup> この場合の「言及」は Sperber & Wilson の使用する意味での 'mention' ではなく、単にそれについて触れるという意味で用いている。以下も同様。

<sup>5</sup> 以下、全ての下線部は引用者による。

<sup>6</sup> <http://www.sinorama.com.tw/jp/1998/199808/708084j2.html>

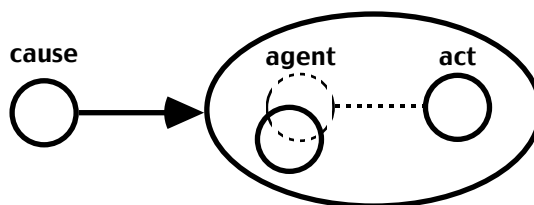
<sup>7</sup> <http://www.g-phone.co.jp/ml200201.htm>

なりうるだろう。つまり、制度的な理由で無理やり成人式という行事を成立させようとしている自治体やそのような日本の状況を皮肉るという形によってである。この場合は単なる〈参与者の逸脱〉というより、むしろその事態を引き起こした（ないしは責任のある）当事者の責任にアイロニーの焦点があると考えられる。つまり(2)の例では〈行為者〉→〈逸脱行為〉という事態レベルでアイロニーが成立しているのに対し、(3)の例では〈原因(者)〉→〈逸脱的参与者〉というメタ事態のレベルでアイロニーが成立していると言える。このような発話者の事態認知をスキーマ化すると次のようになる<sup>8</sup>。なお以降の図において、太字は認知者によって前景化された事態／要素／関係を表し（特に、事態を表す楕円が太字の場合はその事態に何らかの逸脱が含まれていることを示す）、点線は本来規範的に存在していたであろう位置／関係を、そして矢印は当該逸脱を引き起こす力とその指向性を表すこととする<sup>9</sup>。

- (4) a) 〈規範的事態〉                      b) 〈行為の逸脱〉としてのアイロニー



- c) 〈参与者の逸脱〉としてのアイロニー

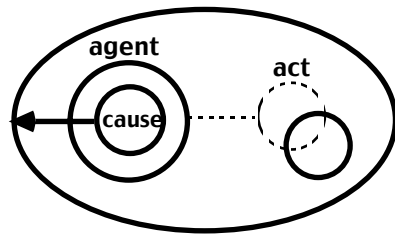


このような分析から、アイロニー発話は単なる逸脱の言及では成立せず、そのような逸脱を引き起こした主体に対しての批判的な視点が感じられないと成立しにくいと予想される。すると、最初に〈当該事態における参与者の逸脱行為の言及〉として分析した(2)と(3)の例も同様に、実際にはその逸脱行為を引き起こした責任が行為者自身に問われていると考える方が合理的である。つまり、上の図の b) は実際には次のようなものであると想定した方がよい。

- (5) 〈行為の逸脱〉としてのアイロニー（ターゲット：行為者）

<sup>8</sup> 以降図示するスキーマはこれまでの認知言語学、特に Langacker のスキーマから大きな示唆を受けているが決して同一のものではなく、筆者の独創に基づいていることに留意されよ。

<sup>9</sup> なお、円／楕円の大きさや上下左右の位置関係などの違いは表記上の要請なので無視していただきたい。



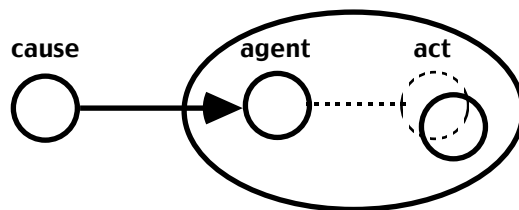
つまり<行為の逸脱>が<参与者の逸脱>よりもアイロニー発話になりやすいのは、前者が後者よりもその逸脱の責任が明確である場合が多いからであり、「何らかの行為を行う者はその行為に対して責任を持つ」というメタ的な規範が、「当該事態において何らかの参与者が何らかの行為を行う」という予想の基盤となる規範と同時に成立しているのだと考えられる。

しかしながら、必ずしも<行為の逸脱>の責任が行為者自身にのみ帰せられるとは限らない。例えば次の例では、逸脱行為の主な責任(=ターゲット)を過剰なもてなしを行った、つまりそのような逸脱行為を行わせた日本側に求めていると解釈できる。

(6) (7/22) 海外メディア、豪華サミットを批判

海外メディアは22日、沖縄サミットで貧困国の債務削減問題の進展がなかったことと日本側の豪華な「もてなし」をからめた記事を相次いで報じた。英タイムズ紙は「G7、キャビアを片手に貧困国の債務を話し合う」と皮肉たっぷりの記事を掲載。「サミットにかかった費用で貧困国の子供1200万人が学校に通えるようになる」との非政府組織(NGO)代表者のコメントを載せた。(日本経済新聞 2000/07/23)

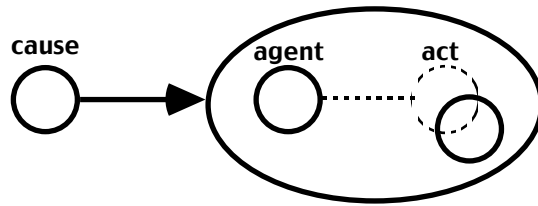
(7) <行為の逸脱>としてのアイロニー(ターゲット:使役者)<sup>10</sup>



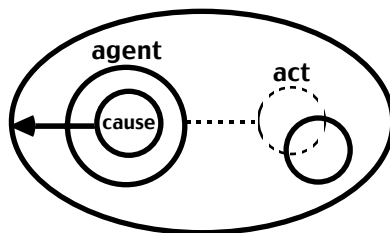
また次の例では、本来は国会で問題になったことから不利益を被ると予想されていた映画監督が実際には利益を得ていることを皮肉った発話であるが、この場合皮肉られる対象(=ターゲット)は2通り考えられ、それによって認知図式が異なる。

<sup>10</sup> 厳密に言えば、日本もサミットの参加者であり逸脱事態の外部に位置するわけではないが、論点を明確化するためこのような図示にとどめる。この図で矢印が agent (=G7) に接触しているのは、日本の(過剰な)もてなしの結果、各国首脳達が逸脱した行為を行うことになったというある種の因果/使役関係を表している。

- (8) 「バトルー」でたけし新たなバトル  
 6日公開の映画「バトル・ロワイアル」（深作欣二監督）がR-15指定（15歳未満は観劇禁止）を受けたことについて、主演俳優のビートたけし（53）が4日、都内で反論した。  
 同映画の過激な暴力シーンや残虐描写が国会でやり玉に上げられたことに、「深作監督としては、いい宣伝になって、もうかったんじゃないの」と皮肉たっぷりに語り、「見ちゃいけないは2番目。『まねしちゃいけないよ』と教えるのが教育じゃないの。そうじゃないと、文化がダメになってしまう」と持論を展開。（サンケイスポーツ 2000/12/05）
- (9) a) ターゲットが国会（または政府）の場合



- b) ターゲットが深作監督の場合



文脈から判断すると (8) の解釈は (9) a) の方が自然であるが、(9) b) のように「国会で問題になることを意図してうまく宣伝につなげた商売上手の監督」という解釈も文脈によっては可能であることが重要である。つまり、われわれが実際に発話を聞いた時その本意がどこにあるのかがハッキリ分かる程文脈が明示的でない場合は多い。このような意味の多義化や非決定性をあまねく排除しようとする立場は、例えば Sperber & Wilson らの関連性理論にも見られるものだが、(8)のように「アイロニー」であることは分かっても、そのターゲットが不分明なものも存在することを軽視してはならないだろう。次のような例も同様にターゲットを一義的に同定することはできないが、その逸脱事態に対してどこかにその責任の所在を求めていることが感じられる解釈者にとってはアイロニカルに響くはずである。

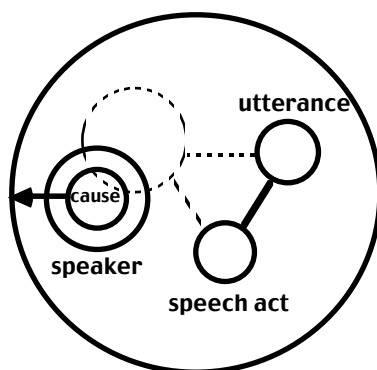
- (10) （キューバが画期的な有機農業を達成していることで世界的な賞を授与されたことに対して）  
 If Cuba is the world's greatest alternative agriculture success, what's the

さて、上記の例では当該事態が求める規範的な行為や参与者からの逸脱に言及していたが、その下位範疇として規範的な発話者や発話（行為）からの逸脱も当然あり得る。次の例はその一例である。

- (11) 委員会側からの質問で際だったのが、大宅映子さんからの大学生に対する質問・・・というより意見（しかも皮肉混じり）だった。大宅さんの「人格が歪められたって言うけど、それだけ立派な発表ができるなら、受験もいいんじゃないかと思えますねえ」という皮肉たっぷりの指摘には、傍聴席にも笑いがおこる<sup>12</sup>。

この場合、先行発話内容の明示化のあとに、その先行発話（「受験のせいで人格が歪められた」）を行った学生が実際にはきちんとした発表を行っていたこと、つまり先行発話者とその発話内容が矛盾していることを指摘してアイロニー効果を上げている。このような先行する発話事態に対する言及を行う際の事態認知は、当該事態における〈行為者／参与者〉—〈行為〉関係では表現することができない。なぜならば、発話事態は一般の事態と異なり、言語を媒介とした行為（＝発話行為）の存在をその特徴とするため、少なくとも〈発話者〉—〈発話行為〉—〈発話（内容）〉の3項が事態認知に必要であるからである (Cf. 岡本 1996, 1998)。従ってこれをスキーマ化すると次のようになる<sup>13</sup>。

- (12) 〈発話者の逸脱〉としてのアイロニー



<sup>11</sup> [http://www.cgfi.com/new\\_detail.cfm?Art\\_ID=217](http://www.cgfi.com/new_detail.cfm?Art_ID=217)

<sup>12</sup> <http://www.naruto-u.ac.jp/~bann/news2000.htm#Vol.11>

<sup>13</sup> この図式で示した speech act は Austin (1962) の用語で言えば、発話行為 (locutionary act) (下位行為とされる、音声行為 (phonetic act)/用語行為 (phatic act)/意味行為 (rhetic act) も含む) /発話内行為 (illocutionary act)/発話媒介行為 (perlocutionary act) の全てのレベルを含み、当該発話事態の逸脱とその認知に応じて選択されるものとする。また utterance も当該逸脱とその認知のありようによって、発話音声/言語メッセージ/命題 (proposition)/意味内容 (content) などのいずれかが適宜選択されると仮定している。重要なのは発話事態を構成する〈発話者〉—〈発話行為〉—〈発話（内容）〉がそれぞれのレベルに応じて本来は規範的な関係を結んでいることである。

つまり、本来「受験のせいで人格が歪められた」という発話を行った先行発話者は規範的には人格的に歪んだ人間であるはずなのに、実際にはきちんとした発表を行っているため、＜当該事態における発話者の逸脱＞が生じており、この逸脱の責任は当然この先行発話者にあると考えられるので、アイロニー発話と解釈されるのである。このような発話事態における逸脱の言及は、次に検証する、発話者本人が逸脱を創出していくアイロニー発話の例と認知的に類似した構造を持つことになる。

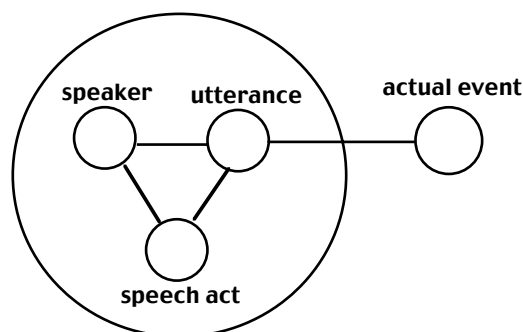
### 3.2.3. 逸脱の創出

これまで見てきた例は全て発話者が当該事態の逸脱を発見し言及する発話を行うことでアイロニー発話として理解されるものであった。これらの「逸脱言及型アイロニー」が従来の言語学でほとんど分析対象とされてこなかったのは、おそらく「字義的意味の反対命題」を伝えていると思われるアイロニー発話をアイロニーのプロトタイプとして扱ってきたからに相違ない。実際 Sperber & Wilson が中心的に分析した「おうむ返し型アイロニー」もそうした「自生的アイロニー」と対比されるものとして取り上げられた経緯がある。

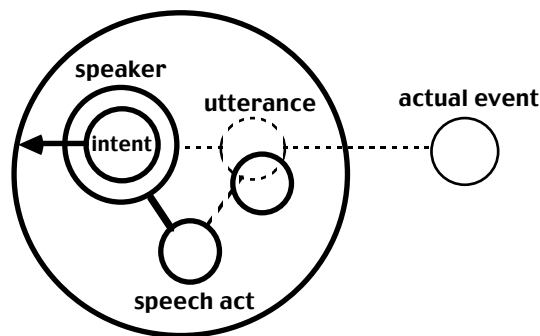
しかし、認知的観点から考えると、全てのアイロニー発話が「自生的アイロニー」と「おうむ返し型アイロニー」に二分されるのではなく、この両者は発話によって新たな逸脱を「創出」する点で、あらかじめ逸脱が存在している事態を言及する「逸脱言及型アイロニー」と区別されるものであると言える。ではまず、Grice が取り上げた典型的な「自生的アイロニー」を再分析することにする。前もって断っておくが、ここでの認知スキーマは「逸脱言及型アイロニー」の認知スキーマとは異なり、発話者による事態認知を表わしたのではなく、解釈者による（発話者の）発話事態認知を表わしたものである。この違いは「逸脱発見型アイロニー」を分析する際に明示化するが、今は煩瑣を避けるためあえて単純化したスキーマを示しておくこととする。

(13) (仕事上で裏切られた親友 X に対して) X is a fine friend.

(14) a) 規範的発話事態



b) <発話内容の逸脱>としてのアイロニー



さて、(13)の発話を行う話し手は本来は現実の事態(= Xがひどい友人である)に対応した(つまり、当該事態と規範的關係にある)発話を行うべきであるのに、そのような規範的発話から逸脱した発話を行っており、そのような発話事態を引き起こしたのは話し手の意図であることが(14) b)で示されている<sup>14</sup>。つまりこのようなアイロニー発話の場合は現実の事態において逸脱が生じているのではなく、話し手が自らの発話を逸脱させるとともに、その逸脱の意図性を明示化することによってアイロニー効果を生じさせていると考えることができる。この時、このようなアイロニー発話を「逸脱創出型アイロニー」と名付けるとすれば、先に見た「逸脱言及型アイロニー」と認知的に異なるものであることは明らかである。

この「逸脱創出型アイロニー」には他にどんなものがあるだろうか。次の二つの例を分析する。

- (15) (店で激怒して文句を言っている買い物客を見て)

You can tell he's upset. (Wilson & Sperber 1992: 54)

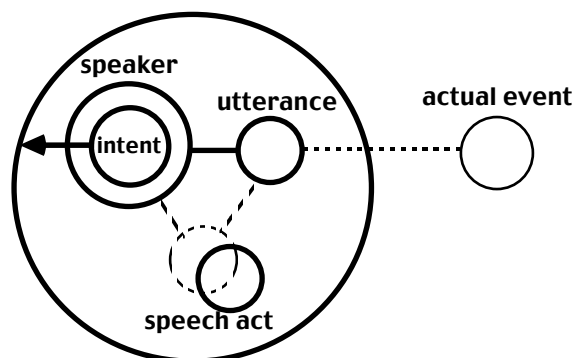
- (16) (昼過ぎに電話をしたらまだ寝ていた友人に対して)

朝早く起こしてしまって申し訳ない。

これらの例では発話内容自体が逸脱していると言うよりも、そのような発話を当該状況において行う発話行為が逸脱していると考えられる。従って、これは認知的には次のようなスキーマで表現することができる。

- (17) <発話行為の逸脱>としてのアイロニー

<sup>14</sup> 繰り返すが、ここでの話し手の意図も現実にも確固として存在するものとして議論を進めているわけではなく、聞き手=解釈者が想定しているものである。



Wilson & Sperber (1992) は (15) の例を ‘Ironical understatement’ として分析しており、こうしたいわゆる「控え目表現」は決して古典的なアイロニー分析で主張される「字義的意味の反対命題」を伝達していないことの例として挙げているが、規範的には謝罪すべきでないところで謝罪するという＜発話行為の逸脱＞が生じている (16) の例と同様に、古典的分析ではこのようなく発話行為の逸脱＞という面を無視されていたところに問題があったのだと考えられる。しかし、このように認知的なアイロニー発話理解を分析することで、これまでのアイロニー研究の成果を統合的に記述・分析する視座が開かれたと言えよう。

また、(15)の例を ‘Ironical understatement’、つまり本来記述すべき内容よりも少ない発話を行うことと定義するならば、Leech (1983) が挙げていた Grice の「量の格率」に違反したアイロニーもこの＜発話行為の逸脱＞の例として含み入れることが可能になり、評価レベルの移動を前提としていた橋元の仮人称発話説の欠陥も克服することができる。

(18) (会社の送別会にて)

A: 山本と住田がいなくなるとうちの部署も寂しくなるな。

B: ああ、住田がいなくなると寂しくなるだろうね。

例えば (18) の例では規範的には山本に対して何らかの言及が必要であるのに、求められている発話行為を山本を意図的に無視する形で逸脱したと考えられる。これは言い換えれば、＜発話行為の逸脱＞というよりも＜発話行為の不在＞として逸脱の特殊例として考える方が合理的かも知れない。

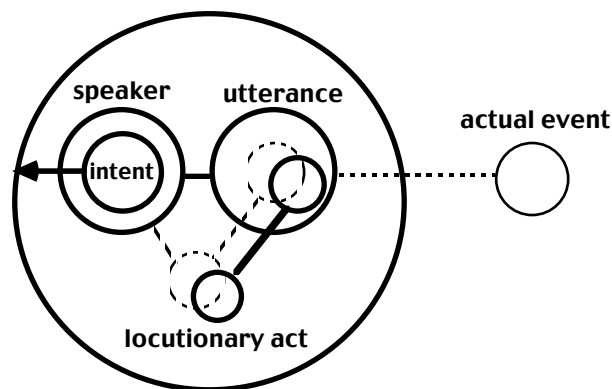
また、ここまで分析してきた＜発話行為の逸脱＞としてのアイロニー発話の例は、もっと細かく観察してみると、逸脱する行為のレベルの差が存在することがわかる。つまり (16) の例のように「謝罪」という発話内行為 (illocutionary act) のレベルでの逸脱の他に、Austin の言う発話行為 (locutionary act) のレベルでの逸脱の例も数多く見られる。典型的には以下の例に見られるような日本語の敬語を意図的に不適切に使用した例である。

(19) 横須賀のグラウンドに小林審判部長と4人の審判員が姿を現すと、黒江ヘッドコーチから「お待ちしていました」と先制パンチが飛んだ。森監督の「セは5球団じゃないよ」という皮肉たっぷりのセリフにも、ただただ頭を下げるしかなかった。1日のキャンプ初日に、12球団の中で横浜にだけ審判を派遣しないという失態を犯したセ・リーグ連盟。  
(報知新聞 2002/02/02)

(20) ファンの怒りは当然とばかりに、野村監督も「野球は団体競技じゃなかったのか？ 1人でしとる。話にならんかった」と皮肉たっぷりのコメント。ロッカーへ引き上げる最後にも「それにしてもひどすぎるわな、カーライルさん」とこぼした。女房矢野も「ストライクが入らなかった。大変だった…」と嘆いた。  
(大阪日刊スポーツ 2000/6/15)

(21) (自分の活躍によってチームが勝利したと自慢する友人に対して)  
いやあ、御立派、御立派。

(22) <発語行為の逸脱>としてのアイロニー<sup>15</sup>



これらの例では本来敬語を使うべき相手や場面でないのにも関わらず意図的に使用することで<発語行為の逸脱>としてのアイロニー効果を生じせしめていると考えられる。そう考えると、同じ(21)の状況で「いやあ、偉いねえ」とアイロニカルな発話をした場合は、当該状況で「誉める」行為そのものが逸脱として理解されるので、<発語内行為の逸脱>としてのアイロニーとなり、同じ皮肉であっても認知的な効果に違いがあることが分かる。

このような<発語行為の逸脱>は例えば語彙選択だけで話し手の意図性を前景化することができるので、特定の語彙がアイロニー発話に何度も用いられることで慣習化されやすい傾向がある。例えば、(21)での「御立派」という語彙や次の例での‘a precious lot’や‘fat chance’などはほとんど慣習化されてアイロニー用語として用

<sup>15</sup> このスキーマではこのように逸脱した発語行為とそれに対応した語彙選択の逸脱という二つの要素の逸脱として表現したが、語彙選択そのものを発語行為の逸脱に含み入れて表現しても構わない。このような記述の相対性については後に詳述する。

いられることの方が無標であると言える。

(23) A precious lot you care about my wallflowers.

(Seto 1997; Sperber & Wilson 1997)

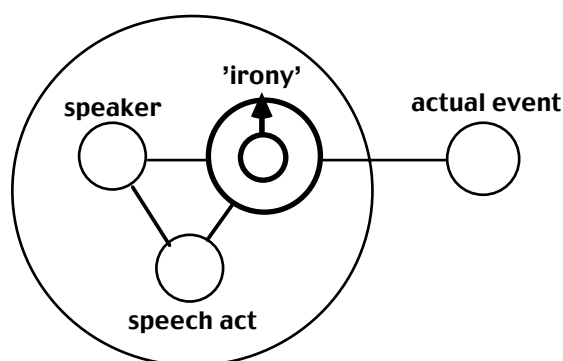
(24) Fat chance there is of Arsenal winning the Cup.

(*ibid.*)

これらの例の場合について、Sperber & Wilson は死喩 (dead metaphor) と同じく、現在は標準的な解釈を産み出す自動的な解釈ルーティンに従っているが、元々の動機付けが透明である限りは文脈によって、あるいは意識的に分析することによって元々のエコー性が復活するポテンシャルを持つものであると説明している (Sperber & Wilson 1997: 286)。これに対し、Giora はアイロニー解釈が文脈情報によって完全に決定されるという関連性理論の立場も、字義的意味を必ず復元してからアイロニー解釈が行われるという Grice 派の立場も、このような慣習的なアイロニーの存在を無視していると批判し、心内辞書でコード化されている語や表現であればその際立ち (saliency) によって最初に解釈されるという、独自の 'the graded saliency theory' を提唱している (Giora 2000)。立場は異なるが、両者とも通常のアイロニーとは異なって、言わば「字義的」に解釈される慣習的なアイロニー発話の存在を認めていると考えられる。

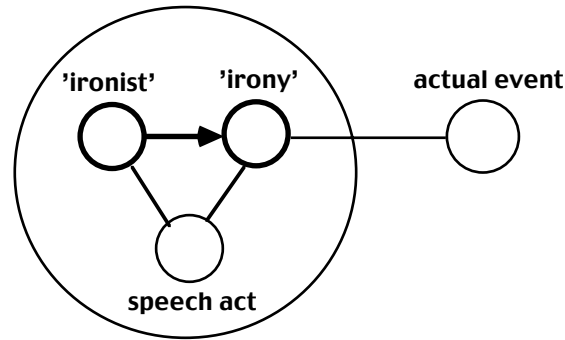
従って、慣習的なアイロニーは実際には (14)a) の規範的な発話事態として処理されると考えてよいが、この語彙選択が当該発話を「アイロニー」として理解することを誘導することをスキーマに含めると次のように表わすことができる (この場合、矢印がその誘導を意味する)。

(25) 慣習的なアイロニー



このような慣習的なアイロニーが語彙選択に誘導されてアイロニー発話として理解されるのと並行して、話し手の日常のイメージに誘導されて、話し手の意図に関わらずにアイロニーとして聞き手に理解されてしまう場合も存在する (岡本 1996)。その場合は、次のようなスキーマで表わすことができるだろう。

(26) 話者イメージに基づくアイロニー

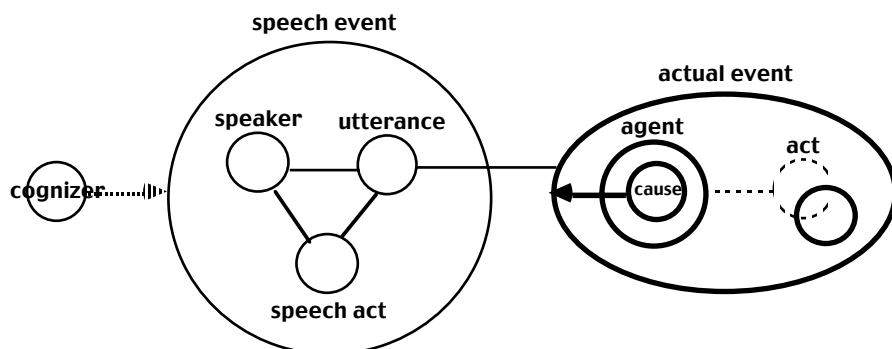


言い換えれば、聞き手の規範的な話者イメージが「皮肉屋」である場合であり、実際には全ての発話がアイロニーとして理解されるわけではないが、少なくともその傾向が強いことは現実には照らし合わせても疑い得ない。これは話者イメージの慣習化に基づくアイロニー理解として分析できるが、同時に間接的発話行為 (indirect speech act) の認知プロセスと密接な関係を持っていると考えられる (Cf. 岡本 1996)

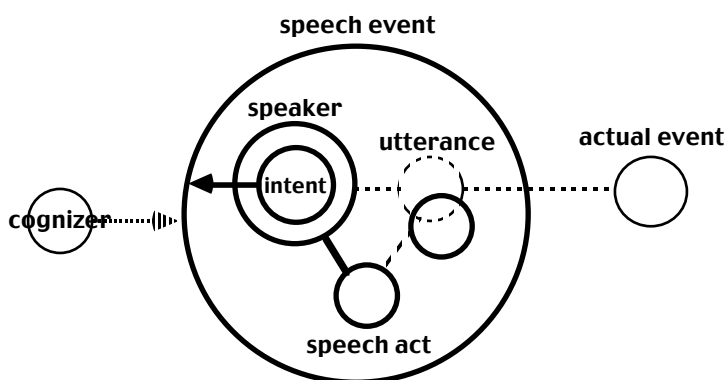
3. 2. 4. 発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知

さて、ここまで「逸脱言及型アイロニー」と「逸脱創出型アイロニー」について認知的な理解プロセスがどのように異なっており、また共通しているかについてそれぞれの認知スキーマを明示することによって分析した。しかし、「逸脱言及型アイロニー」では話し手の事態認知を言語化することによってアイロニーが成立していたのに対し、「逸脱創出型アイロニー」は聞き手が当該発話を聞いてその発話事態を認知し、話し手が創出した逸脱を認知することからアイロニーが理解されるため、先述の認知スキーマはそれぞれの認知的観点が大きく異なっている。言い換えれば、「逸脱言及型アイロニー」では認知者が話し手に設定されているのに対し、「逸脱創出型アイロニー」では認知者が聞き手に設定されている。従って、これらを統一的に図示する必要がある。つまり、第1章で述べたように発話を理解する側、つまり聞き手の立場からの認知スキーマとしてもう一度両者を記述し直すと次のようになる。

(27) 逸脱言及型アイロニー (<行為の逸脱>の例)



(28) 逸脱創出型アイロニー (<発話内容の逸脱>の例)



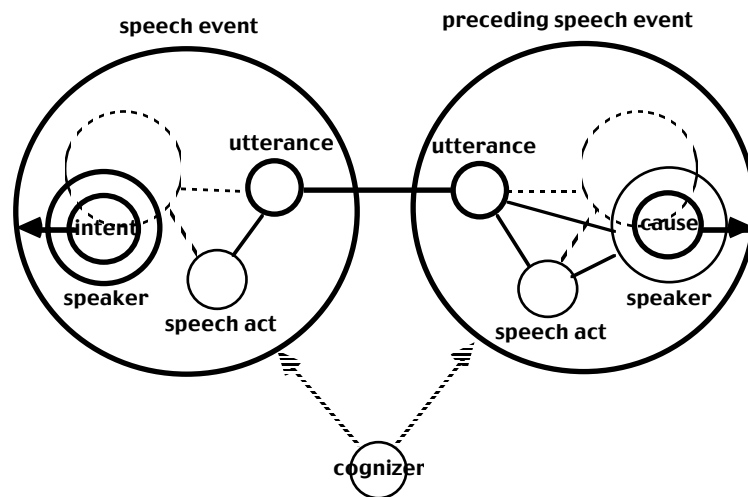
このように図示するとはっきりするが、「逸脱言及型アイロニー」では字義的発話が行われており、従って、認知者（＝聞き手）にとっては発話が行われたこと（＝発話事態）は背景化しており、発話理解にとっては言及された当該事態の方が重要である。しかし、「逸脱創出型アイロニー」では当該事態の方が背景化しており、発話者が主体的に創出した逸脱をいかにして認知するかに重点が置かれている。しかし、どちらも「発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用」の結果として発話理解が行われていることを示唆していると言える。この点が次章の中心課題となるが、今は置いておくこととする。

### 3.2.5. 逸脱の暗示

ところで「逸脱創出型アイロニー」の典型例はいわゆる「自生的アイロニー」であったが、「おうむ返しのアイロニー」の場合は発話者が発話によって逸脱を創出する点は「逸脱創出型アイロニー」と共通しているのだが、自らの発話事態を逸脱させるだけでなく、それによって先行する発話や事態の逸脱を暗示するので、ここでは先行発話や事態に対する逸脱の<暗示>として把握することとしたい。

まず、一般的な「おうむ返しのアイロニー」の認知スキーマを記す。

(29) 逸脱暗示型アイロニー（典型的な「おうむ返しのアイロニー」の例）



規範的に発話は何らかの外界の事態が指示対象であるが、おうむ返しのアイロニーの場合、先行する発話の全体もしくは一部を指示／言及するので、発話者は規範的な言語使用を行っていない発話者であると認知される。しかしながらこの時、＜発話者＞—＜発話行為＞—＜発話（内容）＞の3項の関係が規範的な場合、つまり発話事態が規範的な場合は＜引用者＞—＜引用＞—＜引用内容＞のように通常の規範的な（いわゆる「字義的な」）発話として理解され、アイロニー効果を生じることではない。つまり発話事態に何らかの「逸脱」が生じており、その逸脱が発話者の意図性によって引き起こされたものであると感じられる場合のみ、アイロニー効果が生じるのである。そして、このアイロニー効果によって、先行する発話事態が実際には規範的であるないに関わらず、例えば先行発話者があたかも規範的な話者イメージから逸脱しているように聞き手に感じさせる。つまり典型的には、先行発話と（少なくとも部分的には）同じ発話内容を意図的に逸脱した形で発話することで、先行発話事態にはもともとは存在しなかったはずの逸脱の存在を認知者（＝聞き手）に「暗示」させるのである。そして「暗示」されたこの逸脱の責任が先行発話者にあるかのように感じせしめるところにこのタイプのアイロニー発話の特徴があり、その面では「逸脱言及型アイロニー」の一部と非常に似通っており、またすでに存在している逸脱に言及するのではなく、発話者が自らの発話で逸脱を創出する面では「逸脱創出型アイロニー」と共通していると言える。

それでは実際の「おうむ返しのアイロニー」の多様な発話にはどのような認知プロセスの差が生じているのかを分析することにする。

- (30) A: 君はあの娘のことをどう思ってるんだい?  
B: ちっとも興味ないね。  
A: ほう、ちっとも興味がない、ねえ。
- (31) A: 先生、レポートを書いたのですが見てくださいか?

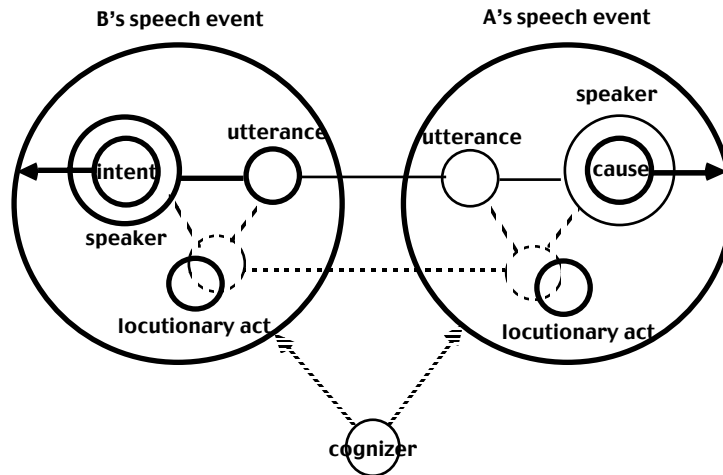
B: (皮肉っぽく) じゃあ拝見させていただこうかな。

- (32) (Peter と Bill が早々と負けて欲しいと願っていたのに John がテニスの試合で準決勝に進出した時 Mary が二人に対して)

John was certainly knocked out early. (Sperber & Wilson 1997: 285)

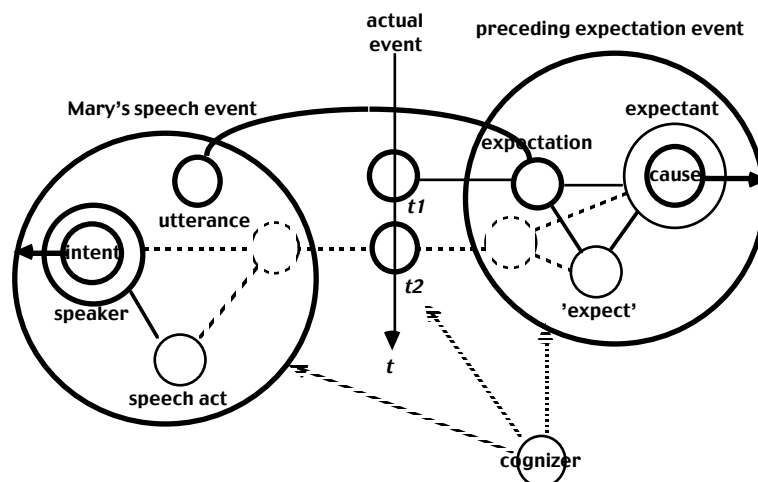
(30) の例では、B の発話がおそらく本意でないだろうと考え、B が規範的な発話者イメージから逸脱していることを A が B の発話に言及することで意図的に逸脱することで示していると考えられるので (29) のスキーマで説明できる。これに対し、(31) の例では A の発話行為 (この場合は「発語行為 (ないしは用語行為) 」としての敬語使用) が規範から逸脱していることを、B が意図的に同じ敬語使用の面で逸脱することでその逸脱の責任が A 自身にあることを認知させようとしていると考えられるので、(31) のスキーマで表現できる。

(31)'



また、(32) の例では Peter や Bill の (発話ではなく) 期待や予想を試合後に言及することで、あたかもそのような期待や予想が現時点のみならず、予想や期待を行った過去の時点においても逸脱していたかのように聞き手に認知せしめることがアイロニー効果を生んでおり、(32) のスキーマで表わすことができる。

(32)'



この(32)の例で Sperber & Wilson は、Mary が Bill や Peter の予想や期待をエコーしており、このように特定の個人に帰属される特定の願望や予想に関与するところにアイロニーがある種道徳的になりやすい理由として挙げているが (Sperber & Wilson 1998: 285), 実際はその説明だけではなぜそのような発話がアイロニー効果を持ち得るのかは説明できない。

よく観察してみると、こうした「逸脱暗示型アイロニー」は発話者自身が意図的にターゲットの発話事態の一部を模倣すると同時に逸脱してみせることで、その逸脱対象が規範的にはどのようなものであるべきかを暗示し、それに相当するターゲットの逸脱を批判するものである。つまり、ターゲットと発話者が鏡像関係に立つことで自らの逸脱をもってターゲットの逸脱を暗示するところにアイロニー効果が生じているのである。したがって、発話者が模倣するのは必ずしもターゲットの信念や予想、願望といった命題形式を取るものでなくてもよい。例えば(31)の例では「敬語を誤って使用する」という発語行為を模倣しているし、ターゲットの言い間違いを繰り返して見せてもよい。また、変な表情やイントネーションで何らかの発話をしたターゲットの口ぶりを模倣して当該発話と関連のない発話を行ってもよい。それらは全て発話者が意図的に逸脱を提示するかぎり、本来あり得べき規範を暗示し、同時にターゲットがその規範から逸脱していることを暗示することでアイロニー発話になりうるのである。例えば次の例を見てみよう。

- (33) その緑の合間々にヤシの葉葺きの家が点在し、われわれの乗ったボートのモーター音を聞きつけた、半裸や全裸の子供たちが飛び出してきて岸辺で手をふる。また、ドリアンなどの巨木をくりぬいてつくったサンパンも、たくさん川を往き来する。サンパンの漕ぎ手は子供や女たちが多く、われわれが手をふる、はにかみながらそれに応える者がいる一方、われわれの姿を認めるやいなやサンパンをおり、その陰にかくれるようにして水中に身を沈め、ボートをやり過ごす女たちも少なくない。

レーガンの説明によれば、あの女たちがサンパンをおりて水中に入ったのは、モーターボートの立てる波で、不安定なサンパンが転覆するのを恐れての行動ということだが、どうも納得がいかない。それじゃ、傘を持ってないときスコールにあったら、君は雨に濡れないように近くの川に飛び込むか?と皮肉ったのだが、彼はよく意味が呑み込めないらしく、きよとんとしていた。もしかしたら、彼の言うとおりに、サンパンの転覆より服が濡れることのほうが被害が小さいから、かもしれない。あるいは、もしかしたら、われわれのような異形の者に見られると災厄を招く、とかの信心からだろうか。ありそうなことだ。すくなくとも、こ

れが幸運を招く相貌だとは自分でも思えない<sup>16</sup>。

この例は結局はターゲットにアイロニーだと理解されなかったが、それはこれが「逸脱暗示型アイロニー」の中でも最も難解な例であるからである。つまり、この発話で言及されているのはターゲットとなる現地人たちの行動論理である。その行動論理を用いると常識とは矛盾した、つまり逸脱した結果になることを発話者は提示してみせる。これをもっと単純にした例を次に挙げる。

- (34) A: 定年になってから毎朝欠かさずジョギングをしているんだよ。  
B: 「健康のためなら死ねる」って感じですね。

この場合も言及されているのは、ターゲットの発話事態というよりも行動論理であり、その帰結としてターゲットが望まない状態になることを矛盾した発話を行うことで暗示しているのである。

従って、「おうむ返しのアイロニー」に代表されるこの種の「逸脱暗示型アイロニー」はターゲットの発話事態や行動論理を模倣することである種の<役割の反転>を意図するものであると言える。つまり、基本的には発話内容の逸脱ないしは反転に基づくと考えられる「自生的アイロニー」とは異なり、字義的に言えばどのような意味を伝えているのかというアイロニー発話の<含意>を命題形式で復元することは困難である<sup>17</sup>。逆に考えると、そのアイロニー発話が実際は何を意味していたのかを復元することなく、認知的には発話理解が達成されるところにこのタイプのアイロニーの特徴があるのである。

---

<sup>16</sup> <http://www.apsaras.com/phess1-chap1.html>

<sup>17</sup> この点を次章では<解釈随意性>として改めて詳述する。

### 3.3. 周辺のアイロニー発話

#### 3.3.1. 自嘲

以上見てきたアイロニー発話の認知的特質を鑑み、いくつかの周辺の、つまり典型的でないタイプのアイロニー発話を分析することにする。

例えば次のような発話例はターゲットが発話者自身である、いわゆる「自嘲」とみなされているものである。

- (35) (昔、「サラリーマンなんぞ、馬鹿馬鹿しくて死んでもなりたくないね」と豪語していたにも関わらず、十年後しっかり中小企業に就職している自分を見つめて)

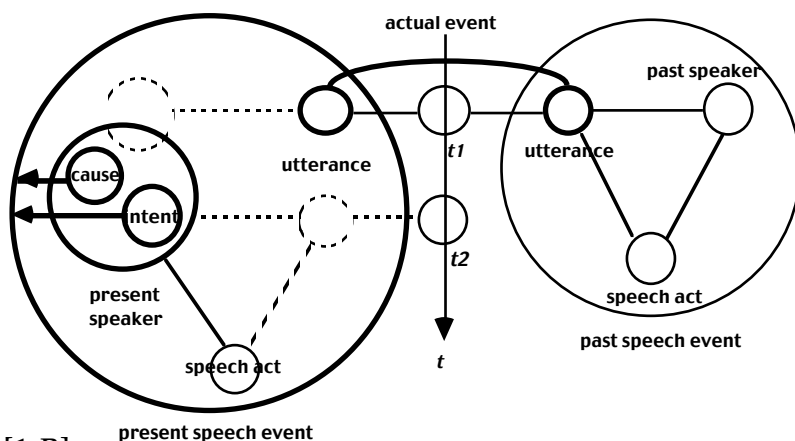
サラリーマンなんか馬鹿馬鹿しくてやってられない、か。

(橋元 1989: 91)

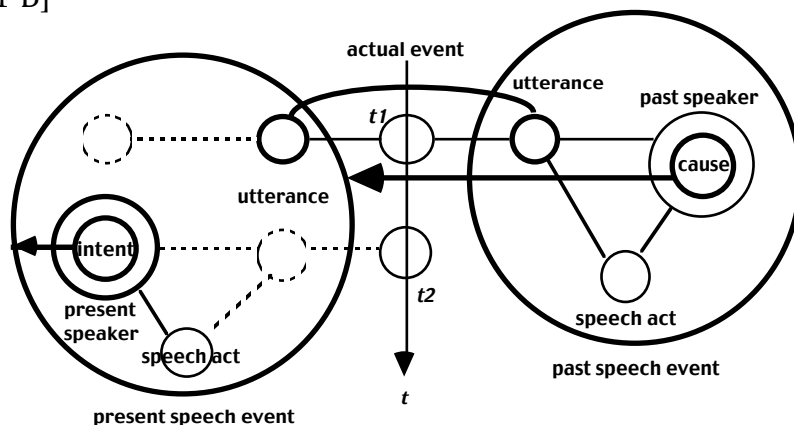
この例を橋元は自らの「仮人称発話説」に基づき、発話視点を過去の自分に仮設している例だと分析している (*ibid.*: 91)。しかしながら、発話理解の観点からここでの認知的事態をスキーマ化すると、ことはそんなに単純ではないことがわかる。

- (36) 自嘲解釈の3タイプ

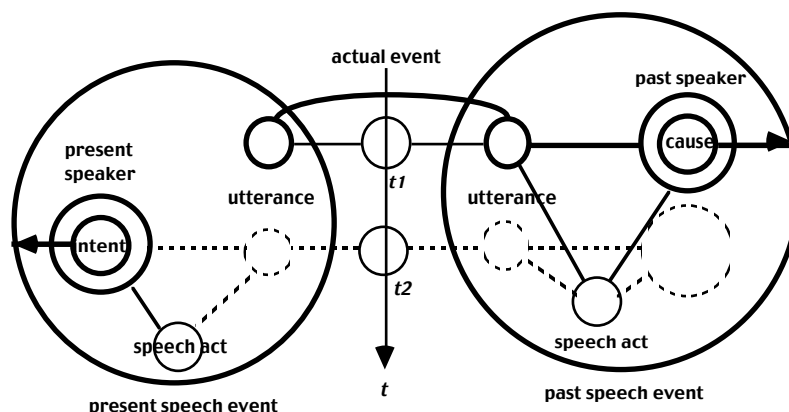
a) [1-A]



b) [1-B]



c) [2-B]



つまり、現在の自分が本来その発話を行う立場にあるのが規範だと考える場合 ([1]: 「今の自分はダメだ」) と、過去の自分がその発話を行っていたのは現時点から考えれば逸脱であったとして本来は現在の自分の立場の方が規範的であると考えられる場合 ([2]: 「あの頃は何も分かっていなかった」) の二通りが考えられ、さらにそのような事態になったのは現在の自分に責任がある場合 ([A]: 「それもこれも今の俺が至らないからだ」) と過去の自分に責任がある場合 ([B]: 「あの頃の俺がもう少ししっかり考えていれば」) の二通りが考えられる。そしてその組み合わせで3通りの解釈が可能であり、それによって認知的意味が異なるのである<sup>18</sup>。逸脱する主体とターゲットがそれぞれ二通り想定できることはこのような認知的分析を行わなければ見えてこない事実であり、同時にそのような解釈の可能性を全て想起しなくても、単にそれが自分に向けられたアイロニー、つまり「自嘲」であることが理解できればそれで発話理解は達成されるのである。

このような発話主体、指示対象、発話行為の多重性こそが次章で議論する認知的発話理解モデルの構築に向けて重要な視座を与えることになる。また、解釈の多義性を解消しないまま発話理解が達成されることもこれまであまり分析されてこなかった。この点も次章で発話の「解釈随意性」として新たに規定することとする。

### 3.3.2. 複合型アイロニー発話

次に、これまでのアイロニー発話のタイポロジーに上手く収まらない、複合的な認知操作を必要とする発話例を検証する。

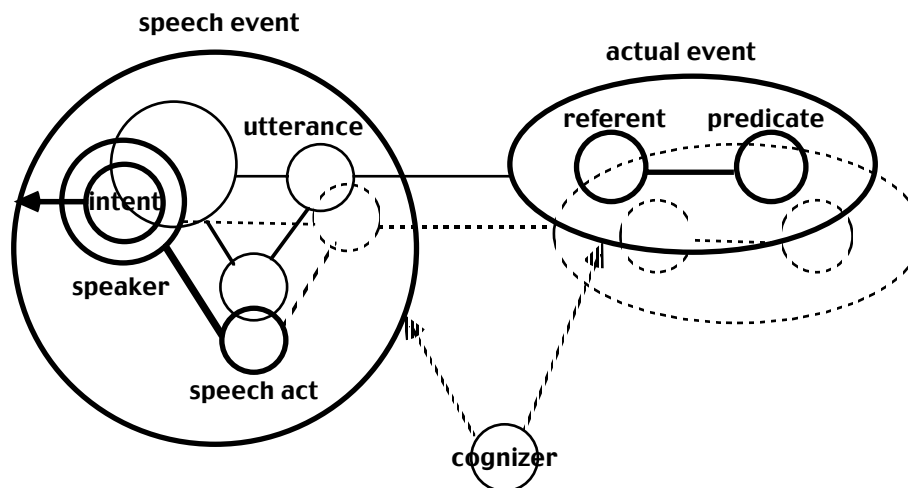
<sup>18</sup> 一見すると規範時点の設定と責任主体の設定がそれぞれ二通りあることから、単純に四通りの解釈が存在するように思われるが、〈過去〉の逸脱に対する責任が〈現在〉の自分にあるとは考えにくいいため、そのような可能性を排除した結果三通りとなる。

- (37) (京子が、夫の次郎が旅費をごまかして彼女に素敵なプレゼントを買ってくれたことに対して) You are so naughty.

(Sperber & Wilson 1998: 288)

この例を Sperber & Wilson は、一般的に正当と認められる批判をエコーし、同時にそこから自分を分離することで夫への優しい感情を示しているとしている (*ibid.*: 288)。しかしながら、この発話を認知的に分析してみるとそのような夫への志向性は必須でないことが分かる。

(37)'



この例の場合は、これまでの分析に従えば「逸脱暗示型アイロニー」の例であると考えられる。実際の事態に対して発話が逸脱しているのではなく、あるレベルでは事態に対して適切な認知を発話者が行っており、その意味では「逸脱暗示型アイロニー」であると分析できるが、複数の発話行為を同時に成立させており、その発話行為に従ってもう一つの規範的な事態を提示せしめる点において典型的な「逸脱暗示型アイロニー」とは言い難い。もし発話者が全く夫のことを悪いと思っていないとすれば、ちょうど「自生的アイロニー」の典型となり「逸脱創出型アイロニー」として分析されるのだが、その前提は疑わしい。結局、「自生的アイロニー」を偽装した「逸脱暗示型アイロニー」の例としてしか分析できないのだが、その理由は先の「自嘲」と同様に解釈の多義性にある。つまり、「夫が悪い」と信じていると同時に「夫は悪くない」と信じるようなアンビヴァレントな発話者の信念が行為主体としての発話者を分裂させているのである。従って Sperber & Wilson が言うような「夫への優しい感情を示している」というような分析は一面的に過ぎず、同時に（程度の差はあれ）文字どおり批判しているとも考えられるのである。

このような発話例を河上 (1993: 229) では「悪言」という形で偽悪型アイロニーの一種であり、次のような発話例を挙げている。

(38) (悪事を働く悪代官と商人の言葉)

「備前屋お主も悪よのお」「いいえお殿様こそ」

(*ibid.*: 229)

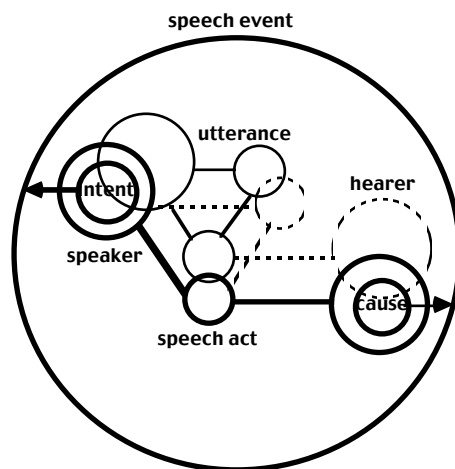
また、先に挙げた実例のうち、取り上げなかったもう一つの発話例を検証してみる。

- (39) ファンの怒りは当然とばかりに、野村監督も「野球は団体競技じゃなかったのか？ 1人でしとる。話にならんかった」と皮肉たっぷりのコメント。ロッカーへ引き上げる最後にも「それにしてもひどすぎるわな、カーライルさん」とこぼした。女房矢野も「ストライクが入らなかった。大変だった…」と嘆いた。(大阪日刊スポーツ 2000/6/15)

このような分かり切ったことを質問することでターゲットの行為を非難するタイプのアイロニーは通常「当てこすり」と考えられるが、これも認知的に分析してみると複合的なプロセスを経て理解されることが分かる。

特に、このような当てこすりの場合は聞き手をまるで当たり前のことか分かっていないかのように発話者は意図的に想定し、そこに聞き手イメージの規範を設定する。そして、実際は分かっている聞き手であるのにわざわざ質問をしなければならないという発話者の発話行為の逸脱と、悪い意味で規範的な聞き手イメージを想定しなければならないことの両方ともが聞き手の責任であると感じさせるのである。もちろん聞き手が実際にそのことを知らなかった場合は聞き手イメージの逸脱を暗示しないのでアイロニーにならない。この場合は実際の事態を発話が指示しているというよりは意図的に逸脱させた発話行為のターゲットとして聞き手を想定していると言うのが適切なので、現実の事態の代りに聞き手を当該発話事態の中で明示することにする<sup>19</sup>。

(40) <当てこすり>としてのアイロニー



<sup>19</sup> 実際はこの場合、文脈から聞き手はターゲットと同一でないと考えられるが、議論の単純化のためにこのように仮定しておく。

このような「当てこすり」の例は日本語の皮肉としてはありふれたものであり、質問の内容が周知の事実であれば、実際の事態とほとんど関係しないまま発話理解が成立するところに特色がある。ただし、言語形式として「質問」のステイタスは失われていないので、認知的には間接的発話行為と同様のプロセスを経ると考えられる。また、同様の発話例には次のようなものがある。

- (41) A: あたし、先生にほめられちゃった。  
B: あれ、今日ってエイプリルフルだったっけ？
- (42) (いつも愛人宅に入り浸って家に帰ってこない夫に対して)  
今日もお泊まりですか？

これらの例に共通するのは、発話内容がどのように解釈されるかということよりも聞き手に対する行為性の強さである。3.1.2.で述べたように、「皮肉」と「当てこすり」は言語的カテゴリーの違いというよりも、むしろその行為性の強弱によって相対的に区別されると言える。

### 3.4. まとめ

前節までの分析の結果、アイロニー発話の特質に関して次のような知見が得られた。

- a) アイロニー発話は<逸脱>を「言及」するタイプ、<逸脱>を「創出」するタイプ、<逸脱>を「暗示」するタイプの3種類がある。
- b) しかしながら全てのアイロニーがいずれかのタイプに収斂されるのではなく、認知者の主体性に基づいて相対的に決定される。
- c) 「状況」の逸脱と「発話事態」の逸脱の両者に対して同じ認知的カテゴリーが使用されるところにアイロニー発話の本質がある。
- d) <逸脱>は表象間や命題間のみに見い出されるのではなく、話者イメージや発話行為、さらにターゲットの行動論理においても見い出される。
- e) また、「発話事態」の逸脱として認知されるものは、発話事態を構成する「話者イメージ」や「発話行為」、「発話内容」のいずれかの逸脱として認知されるが、どの逸脱として認知されるのかは認知者の主体的認知に基づいて相対的に決定される。
- f) 同様に、「状況（外部事態）」の逸脱として認知されるものに関しても、当該事態を構成する「参与者」や「行為」などのどの逸脱として認知されるかは相対的である。
- g) 従って、ある文脈であるアイロニー発話がなされたからと言って、その認知プロセスはどの解釈者にとっても同一であることは保証されず、そこに解釈の多義性や意味の非決定性が反映されることとなる。
- h) また、単に<逸脱>が認知されただけではアイロニー効果を得ることはできず、その<逸脱>が発話者の「意図性」かターゲットの「原因性（責任）」、またはその両方を解釈者が認知することで達成される。
- i) 「発話行為」の逸脱は単に<発語内行為>の逸脱を意味するだけでなく、<発語行為>や<発語媒介行為>など広い意味での発話行為の逸脱も含まれる。
- j) <発語行為>の逸脱は特に語彙使用の面で行われるので、そのタイプのアイロニー発話が頻繁に使用されることによって慣習化し、字義通りの発話と同様のプロセスを経る「慣習的アイロニー」も存在する。
- k) また、話者イメージが『皮肉屋』として固定されることでアイロニーの意図がない発話もアイロニー発話であると解釈される例も存在する。
- l) 「逸脱言及型アイロニー」は発話者の事態認知の反映を、「逸脱創出型アイロニー」は解釈者の発話事態認知の反映を、そして「逸脱暗示型アイロニー」はその両者の事態認知の相互作用を、それぞれ発話理解プロセスの中で前景化している。
- m) 「逸脱暗示型アイロニー」は模倣による<役割の反転>が生じているので命題形式の「含意」を復元するのが困難である。

- n) 「自嘲」は発話者本人をターゲットとしたアイロニー発話であるが、その結果発話主体と責任主体の分裂により、通常のアイロニー発話よりも解釈の多義性が保存されやすい。
- o) 「当てこすり」は通常のアイロニー発話よりもターゲットに対する行為性が強く顕現するタイプのアイロニー発話である。

これらを大きくまとめると次のようになる。

(43) アイロニー発話の認知的分析の発話理解プロセスへの貢献

- ・ 認知的カテゴリーとしての「アイロニー」の機能
- ・ 発話主体・指示対象・発話行為の多重性
- ・ 発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用としての発話理解
- ・ 「含意」の復元を伴わない発話理解の存在
- ・ 発話理解における特定の認知プロセスの前景化の関与
- ・ 発話理解における認知主体の主体性に基づく解釈の多義性

このような示唆を元に、次章では一般的な発話理解モデルの構築に向けてさまざまな方向での考察と分析を行うことにする。

## 4. コミュニケーションのマルチ・モダリティ

本章では、いったんアイロニー発話から離れ、まず旧来の言語学が意識的にであれ無意識的にであれその基盤に置いていたと思われる目的論的なコミュニケーション観を批判し、それに対する代替アプローチとして Palo Alto グループのコミュニケーション観を紹介する。そして言語学と行為論のインターフェイスとしての発話行為論の意義を再検討し、発話場面と人称性に注目した「潜在的人称構造」を提案する。そのような考察の結果、われわれのコミュニケーションが様々なモダリティを有しており、それが発話理解を考える上でけして無視することができない側面であることを浮き彫りにしたい。

### 4.1. コミュニケーション観の転回

#### 4.1.1. 目的論的コミュニケーション観に対する批判

自然言語処理研究の枠組みにおいてコミュニケーションは一般に次のように考えられている。ある言語メッセージの話し手あるいは書き手（つまり産出者：producer）はその時点で心内に抱えている意図や目標（current goals）を、話し言葉あるいは書き言葉で表出するために認知的処理を行い、その際に自身の知識ベース（knowledge base）に記憶されている各種の知識、つまり言語的知識・世界知識・状況的知識を利用する。そして聞き手あるいは読み手（すなわち理解者：comprehender）は、与えられた言語表現に対して、やはり自分の知識ベースを利用した認知的処理を行い、そこから相手の意図した意味を引き出す（Winograd 1983; 阿部他 1994）。ここではコミュニケーションでやりとりされるのは産出者が意図した単一の意味だけであり、あくまで直列的な処理によって、音声音という感覚入力刺激から心内にできあがる意味の表象までがボトム・アップ的に生み出されると考えられている。

もちろん、現在の自然言語処理研究においては、このような単純な言語処理モデルをそのまま人間のコミュニケーションに適用するには困難が伴うことはよく知られており、さまざまな改良がなされてはいる<sup>1</sup>。しかしながら、このモデルの根本的な着想である、コードに基づく産出者の意図の復元こそがコミュニケーションの唯

---

<sup>1</sup> 石崎・伝 (2001) や小磯・伝 (2000) などを参照のこと。

一ではないにしろ最優先的な目標であるという信念は、いまだに根強く情報处理的アプローチを行う研究者の間に共有されているのが現状である<sup>2</sup>。

このような目的論的なコミュニケーション観に対して、エスノメソドロロジーの立場から Suchman は、行為者の意図するプランは何ら行為のコースを決定するものではなく、単にその行為が行われるためのリソースに過ぎないとして批判を加えている (Suchman 1987)。つまり行為者が抱くプランは当該行為を事後的に説明するために用いることはできても、たとえばカヌーで川下りをする際に事前に意図していたプランは実際に川を下るといふ仕事には及ばないように、当該行為自体を決定することは不可能な、いわば行為の表象なのである。したがって行為者の単一の意図の復元がもはやコミュニケーションのゴールにはなり得ないことは明らかである。このように意図やプランが説明のための表象に過ぎないのは、行為自体が「状況に埋込まれている (situated)」という特性を持つことによると Suchman は言う<sup>3</sup>。

このような行為観は「状況論的アプローチ」と呼ばれ、Lave & Wenger (1991) の「状況に埋込まれた学習 (situated learning)」理論などに受け継がれ大きな関心を集めているが、こうしたアプローチは行為の文脈依存性を徹底することによって生み出されたことに注目する必要がある。つまり、コンテキストの重要性が見い出されたのはそもそも語用論においてであるが、言語学における狭義の語用論は統語論・意味論の周縁に位置付けられていたため、コンテキストに依存しない中性的「意味」の存在を前提として、その外にある「含意」のみがコンテキストに依存していると考えられる傾向が強かった。しかしながら語用論が喚起したこの文脈依存性は、隣接分野たる人類学や社会学などにおいて語用論的アプローチが導入されると、言語学において被っていた限定化を免れ徹底化が容易となった背景がある<sup>4</sup>。さらに、この文脈依存性の徹底化が Suchman の状況論においては、行為者の意図の先行性を否定することと表裏をなしていることは重要である。

#### 4.1.2. Palo Altoグループのコミュニケーション論

---

<sup>2</sup> しかしながら、こうした自然言語処理アプローチの先駆者であった Winograd 自身は、この枠組みを放棄して Heidegger や Gadamer らの解釈学やオートポイエシスの知見を得て、人工知能研究の限界を訴える側に転向した。詳しくは Winograd & Flores (1986) を参照せよ。

<sup>3</sup> このような「状況依存性／立脚性 (situatedness)」は近年の身体性認知科学 (Embodied Cognitive Science) においても「身体性 (embodiment)」と並び中心的な概念の一つになっている。例えば Pfeifer & Scheier (1999: 71-73; 88-91) では自律エージェントが人間の介在なしに自身のセンサのみを用いて環境と相互作用し、その中から環境についての情報を獲得しているとき、そのエージェントは「立脚性」を有しているとされており、そうしたエージェントは外部世界をモデル化 (=表象化) する際の負荷を最小化することができる。このことは完全自律エージェントである人間にも当然あてはまる。

<sup>4</sup> 無論、単に語用論だけがそのような枠組みを提供したわけではなく、Heidegger の「被投性」の概念などの認識論や Firth の「状況のコンテキスト (context of situation)」といった概念なども大きな影響を与えているのは疑いえない。

先に述べた情報处理的コミュニケーション観は、周知の通り Shannon & Weaver (1949) の伝統的なコミュニケーション・モデルを規範としている。これに対し、このモデルが本質的に持つ線形的な性格に異義を唱え、Norbert Wiener が提起した再帰的な循環モデルをコミュニケーションの説明に適用したのが Bateson を中心とした Palo Alto グループと呼ばれる研究者達であった。コミュニケーションは線形的に操作されるいくつかの変数に還元することはできないと考え、複雑性のレベルや多重のコンテキスト、および循環システムという観点から分析しようという彼らの立場は、Mattelart らの言うように発信者重視のコミュニケーション観から受信者の役割の重要性を回復させるという側面を担っている (Mattelart & Mattelart 1998: 50-55)。また、人間のコミュニケーションを一つのサイバネティックなシステムとしてとらえることにより、連続的なメッセージのシークエンスとしての「水平的コンテキスト(horizontal context)」と、諸要素とシステムの関係としての「垂直的コンテキスト(vertical context)」という多重性を持ったコンテキスト観を創出したことも大きな特徴であると言える。

しかしながら、彼らのコミュニケーション論を他と最も大きく分かつのは、コミュニケーションそのものの定義に関わる部分である。それは Watzlawick らの次のような記述に明瞭に見られる。

まずはじめに、余りにも基本的すぎて、見過ごされがちな行動の特性がある。行動にはその反対のものはない、ということである。より簡単に言えば、行動しない、ということではできないのである。相互作用している状況において全ての行動がメッセージとしての価値を持つ、つまりコミュニケーションであるとするならば、どのようにしてもコミュニケーションしないことはできないということになる。

(下線部引用者：Watzlawick et al. 1967 [邦訳書: 31])

つまり人間の行う全ての活動が他者に対してのメッセージ的価値を持っており、たとえ沈黙であってもそれが必然的に他者の適切な反応を引き起こし、他者の行動を制限するがゆえにコミュニケーションであると考えているのである。特に Watzlawick は、これを語用論の公理の一つだとしており、別の場所で「他者が存在している場面では全ての振舞いがコミュニケーションである」と改めて強調している (Watzlawick 1978)。

さて、このようにコミュニケーションを定義することに全く問題がないとは言えない。なぜならば単純に言って他の理論ないしは研究分野で問題とされている「コミュニケーション」とその外延が大幅に異なるならば、研究者のパラダイム選択の問題に帰着する（従って、共約不可能になる）危険性が高いからである。しかしながら、上記のように Palo Alto グループがコミュニケーションを捉えようとする背景には3つの重要な要因が考えられる。一つは意図性からの脱却、また一つは非言語コミュニケーションの復権という理論的背景である。両者ともこれまでのコミュ

ニケーション論の背後にある前提に対する不信感から生じていると考えられる。そして、もう一つ、Palo Altoグループが精神病理学の研究チームとして発足し、後述する<ダブル・バインド理論 (double bind theory)>を Bateson が提唱したこととも深く関係している。分裂病者の実践的治癒を行うにあたって、意図されざる状況から意味を過剰に読み込んでしまう彼らの病理をコミュニケーションの問題とみなすことが必要とされたのである。

こうした新たなコミュニケーション観を提示するPalo Altoグループの中でも、中心人物である Bateson の考察にはさまざまな重要な指摘が内包されている。たとえば、われわれが認知するものは一般に考えられているような対象そのものではなく、差異でしかないと Bateson は言う。

精神の各部の間で起こる相互反応の引き金を引くものは差異である

(Bateson 1979 [邦訳書: 129])

…変化しないものは、われわれの方でそれに対して動かない限り知覚されない。(同書: 132)

このことを彼は黒板に潰して盛り上げたチョークで説明する。このチョークの固まりをそっと指で触れたまま動かなければ、それが膨らんでいることは知覚されない。われわれがこれを黒板の肌理から盛り上がったものとして認知できるのは指を実際に少しでも動かしてみた時だけである。この例を Bateson は全ての感覚的経験の典型であるとし、全ての動物の感覚システムとその背後の精神システムが「出来事 (event)」にしか働かない事を明白に示していると主張する。別の言い方をすれば、Bateson はわれわれの認知作用が「対象 (object)」ではなくて「関係 (relation)」に向けられていることを指摘したのだ。

これはわれわれの言語的实践においても当てはまると筆者は考える。それはより抽象的なレベルにおいては、相互理解可能性の問題として立ち現れる。われわれは言語によってさまざまな対象、事態、観念を対象化する。しかし、それらは対象化される以前には動的なコンテキストの中に位置付けられており、本質的には認知主体の私的領域にしか現前しえないものである。ところが、それらを言語によって対象化することによって脱コンテキスト化され、その時点で初めて他者のコンテキストにおいて解釈可能な存在となるのである。たとえば、Verschueren はコンテキストが発話者と解釈者にとって部分的には重なり得るが、両者が世界において決して同一の位置を占めることができないがゆえに必然的に物理的世界・社会的世界・心的世界において決して重なり得ない領域をもつことを 'lines of vision', つまり認知的視野の違いとして説明している (Verschueren 1999: 76)。しかしながら彼の考えるような視点の問題は発話者と解釈者のずれを説明することはできるが、その重なりを説明することはできない。現実にはそのような相互理解可能性は、言語による脱コンテキスト化以外ではもたらし得ないものなのである<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> この点に関してはもちろん異論があることも承知している。例えば、Clark & Marshall (1981) では話し手と聞き手の物理的共在 (physical co-presence) が共有知識の基盤の主な源泉であると考えら

また、もっと具体的なレベルにおいては、認知言語学が明らかにしたように、われわれが事態を主体的に認知し言語化する際に「山なみが走っている」「電柱がビュンビュンと通り過ぎていく」など、実際は静止しているはずの対象に対して認知主体の視線の動きに基づいて言語化したりすることは Bateson の変化の知覚の考えに一致するものである<sup>6</sup>。

また、認知科学的な知見と整合性を持ち、さらに強い主張として Bateson が提案するものに、〈部分から全体へ〉と向かうわれわれの認知作用がある。

われわれの生活の中では、知覚はおそらく常に部分の知覚である。部分を知覚して、そこから全体を推測する。そして、後に他の部分が提示されるに及んで、その推測が確証されたり崩されたりする—すべてその繰り返しである。われわれの前に全体が提示されることはあり得ない。  
(同書: 154-155)

もしもこの仮説が正しければ、認知科学で言われる〈図—地〉関係に基づく認知プロセスにおいて、現実には「図 (figure)」を認知することによる「地 (ground)」およびそれも含んだ全体の認識への方向性の存在が示されることとなる。このとき問題とされているのは、先の〈変化の知覚〉と考え併せれば、図と地の境界線だけが重要であると言ってしまうのだが、この確証は稿を改めて論じたい。ただ、われわれが言語という明示的な存在を媒介として、意味という非明示的な領域を想定することを絶えず繰り返しながらコミュニケーションを行っているのだと考えれば、ここで Bateson が言う〈部分—全体〉の認知作用は合理的なものであるとってよからう。

最後に、Bateson の主張で最も重要であると思われる、コミュニケーションにおける論理階型の存在を考察してみよう。Bateson にとってこの考えは有名な「ダブル・バインド理論」の根本原理である。まず彼は、指差しなどのいわゆる直示的コミュニケーションが言語のみならず、記号一般について学習する際にも必要であることを次のような例で主張する。

動物に芸を仕込む時には、より正確な指示を与える必要から、数々の小道具が持ち出される。芸を正しく行ったその瞬間に笛をピリッと鳴らすことによって、調教師は、その時の動物の行動をもって、「そう、これが正しい反応だ」と指し示して教えているのである。(同書: 154)

つまり、メッセージが与えられるだけでは学習者は記号系の学習を行うことはできず、そのメッセージに対する評価を与えるメタ・メッセージが必要であると Bateson は考えている。

生物 A が生物 B に対し鳴き声かしぐさを示し、そこから B が自分に関わる A の態度を伺い知るといふ、極めて単純な関係を想定してみる。(中略) [そのとき] B が A からの指示を処理し

---

れている。

<sup>6</sup> 詳しい事例については山梨 (1995) を参照のこと。

ようとする時には、それらの指示の意味するところを B が知っていることが絶対に必要となる。ということは、A からくるメッセージなり指示なりをいかに記号化すべきかを B に教える別のクラスに属する情報が存在し、B がこれを受信して使いこなさなくてはならないということである。このクラスに属するメッセージは、A や B についてのメッセージではなく、メッセージの記号化についてのメッセージである。つまり論理階型 (logical types) が違う。これらのメッセージをメタメッセージと呼ぶことにしよう。(同書: 156)

このメタ・メッセージは論理階型が異なるため通常メッセージのレベルで処理することができない。コミュニケーションはこうした二重のレベルにおいて実現されるものなのである。このような論理階型の議論は周知の通り、もともとは Russell と Whitehead の数学的議論に由来するが、Bateson の独創はこの論理階型を人間のコミュニケーションに見出したことにある。

#### 4.1.3. コミュニケーションの二重性

以上、一般的な情報处理的コミュニケーション観から Palo Alto グループのコミュニケーション観まで概観してきたが、先に触れたようにそれぞれのコミュニケーション論においてはまず対象としているコミュニケーションの外延が異なるため安易に優劣を決することはできない。具体的には、情報处理的アプローチは言語的コミュニケーションのみを念頭に置いて議論を進めており、また語用論は発話の意味解釈を問題にしているため、一般に発話の非言語的な側面を言語的メッセージの解釈関数として扱っているのに対し、Palo Alto グループのアプローチにおいては非言語的コミュニケーションと言語的コミュニケーションの二つの異なるコミュニケーションの相互作用を問題としている。このような研究対象の違いは、非言語的コミュニケーションをどの程度まで重視するかに基づいていると言ってもよいだろう。

例えば Watzlawick は、非言語コミュニケーションを「アナログ・コミュニケーション」、言語的コミュニケーションを「デジタル・コミュニケーション」であると考え、動物がアナログ・コミュニケーションしか用いえないのに対し、人間はこの二つのコミュニケーションの様式を持つ唯一の生物であるとする。

人間コミュニケーションにおいて、対象は—最も広い意味において—二つの全く異なった方法で言及することができる。それらは、図形のような類似によって代表され得るか、あるいは名前(言語)によって言及され得る。(中略)…これら二つのコミュニケーションのタイプ—一つは説明を要しない類似により、もう一つは言葉による—は、もちろんアナログとデジタルの概念に個々に相当している。(Watzlawick et al. 1967 [邦訳書: 45])

人間は、コミュニケーションの送り手としても受け手としてもデジタルとアナログの2つの言語を組み合わせる必要がある、常に一方を他方に翻訳しなくてはならない。(中略)…[しかし]多くの情報を失うことなしにデジタル様式からアナログ様式への翻訳することはできない。アナログ様式からデジタル様式への翻訳もまた非常に困難である。(同書: 50)

しかしながら、彼の言うアナログ・コミュニケーションはいわゆるジェスチャや身振り、表情などのキネシックスに限定されるものではないことに注意を払うべきである。つまり、発話に附随する要素としてのみ非言語的情報を扱うのでも本来的なコミュニケーションとして一次的なものとするのでもなく、単に「言語を用いない全てのコミュニケーション (Watzlawick 他 1998: 46)」という、言語の外部に位置するものとして彼はこの概念を用いるのである。

#### 4.1.4. 文の意味と行為の意味

こうしたコミュニケーションの二重性（メッセージ／メタメッセージ、言語／非言語、デジタル／アナログ）は Palo Alto グループにおいては、先述したように、言語コミュニケーションの偏重に対するアンチテーゼとして持ち出された背景があるが、これと全く同様に、それまでの真理条件意味論において文の真／偽のみが取りざたされていたことを批判し、発話が文であると同時に行為でもあり得るという発話の意味レベルの二重性を拓いたのが、本稿ではすでに何度も触れた Austin の発話行為論である。

真理条件意味論においては、意味のある唯一の言説は分析的で経験的にテストしうるものであり、真／偽という観点から評価できない文は厳密に言えば無意味なものであると考えられてきた。Austin はこのような真理条件を持たない文の中に単に無意味なものではなく、それを発話することによって行為が遂行される文が存在することを示し、哲学における日常言語の分析の必要性を唱えたのである (Austin 1962)。

このような出自を持つ発話行為論はやがて Searle (1969) による体系化を経て、語用論の重要な母胎となったのだが、ここで一つの転倒が生じていることに注目せねばならない。おそらく多くの語用論研究者は発話行為を言語学における意味論的な分析を補完するものとして捉えているか、Grice の「会話の含意」の概念と共に、コンテクストを勘案することによって初めて計算可能になる意味の一局面と捉えているかのいずれかであると思われる<sup>7</sup>。また社会学においてはその行為遂行的な側面が社会的規範の中でどのように成立するかという点に大きな関心が寄せられていると言えよう。つまり、いずれの立場も発話行為が成立するための条件を発話者の資格や発話が行われた状況、ならびに発話者の意図などの言語外の要因に求め、発話行為の成立条件を定式化することに腐心している。このように言語によって遂行さ

---

<sup>7</sup> Searle のように遂行される発話行為のタイプの同定こそが発話理解の課題であるとする研究者は現在の語用論者の中では少数派に属する (Cf. Vanderveken 1990)。例えば関連性理論においても、発話行為ないしは発話内効力の同定は「語用論にとって特別興味を引くものではない (Sperber & Wilson 1986/1995: 243)」と明言されている (Cf. Blakemore 1992)。

れる行為の成立条件を言語外に求めることは、つまるところ行為論一般の下位範疇として発話行為論を位置付ける立場に帰結する。これは先の議論に引き寄せれば、言語コミュニケーションを非言語コミュニケーションの特殊例として見る立場に他ならず、両者の相互作用こそが人間のコミュニケーションの本質であるとする Palo Alto グループの立場、ひいては本稿の立脚する立場とは相矛盾するものである。

しかしながら発話行為を単に特殊な行為として見るだけでは、なぜ発話行為における言語の介在の意義を説明することにはならない。さらに、次節で見る「原初的遂行文」や Searle の提案する「間接発話行為」のようにさまざまな言語形式で同一の行為を遂行可能であることが知られているが、その場合もはやどの言語形式がいかなる行為を遂行しているのかさえ不明瞭である。結局、発話行為を純粋に行為遂行面からのみ観察する限り、その成立条件や遂行される行為の種類を非言語的な要因に求めざるを得ない。

このように方向付けられた発話行為論をもう一度、認知的発話理解の観点から見直すならば、そもそも Austin が最終的に放棄した「事実確認文 (Constative)」というカテゴリーに属する発話に立ち戻る必要がある。Austin はまず、最初に「事実確認文」と「行為遂行文 (Performative)」の区別を立て、最終的に前者が「陳述」という発語内行為を遂行するがゆえに後者に含まれるものとして、その区別を放棄した。この両者の区別の放棄の是非に関しては後に詳しく検討することとして、この放棄の結果、事実確認文は従来考えられてきた文の意味、言い換えれば言語レベルの意味と、「陳述」という行為のレベルの意味という二重性を孕むこととなったのである。Austin にしてみれば、文の意味だけしか考察対象としてこなかったそれまでの真理条件意味論の立場に対して発話行為という行為のレベルの意味を強調する必要があったことは想像に難くない。しかしながら図らずも発話行為論の真の重要性はこの意味の二重性という点にあると筆者は考える。もちろん、この二重性は事実確認文のみが持つ性質ではなく行為遂行文も持ち得る。Austin 自身は行為遂行文の性質として「いかなるものをも『記述』『報告』せず、さらに事実確認 (constate) もせず、しかも『真か偽のいずれ』でもない」(Austin 1962: 5) ことを挙げているが、少なくとも言語としての意味を伝える機能が失われているわけではない<sup>8</sup>。

結論として、発話行為論の意義とはすなわち、これまで<言語レベル>の意味だけが取りざたされてきた文＝発話に対して、それと同時に<行為レベル>の意味が存在することを明らかにしたことである。それでもやはり、発話は<行為>を遂行すると同時にあくまで<言語>であるという点もまた見落とされるべきではない。前者の意義のみを過度に重視する社会学的な方向も、そして行為レベルの意味を言語レベルの意味の延長線上に見る旧来の語用論的な行きかたもこの二重性を適切に

---

<sup>8</sup> 例えば「私はこの子を『太郎』と命名する」と父親が言うとき、この発話が「命名」という発語内行為を遂行しているからといって、この発話の文字通りの意味を伝えていないわけではない。つまり、「真・偽のいずれかではない」とことと文としての意味がなくなることは別の事態なのである。

把握しているとは言い難いのである。次節ではこの発話行為の意味レベルの二重性が先鋭的に顕現する，発語内行為の「理解」と「成立」について考察する。

## 4.2. 発話理解に発話行為の成立は必要か

### 4.2.1. 明示的遂行文と原初的遂行文

Austin が発話行為という概念を創出した時点から現在まで問題となってきたことの一つに、発語内行為を遂行する発話には二種類の言語形式が存在することをどう捉えるべきかということがあった。彼の用語を用いれば、遂行動詞を言語形式で明示化した「明示的遂行文 (explicit performative)」と、明示化しない「原初的遂行文 (primary performative)」の二種類である。

例えば、「約束」の発語内行為を遂行する発話には次のような二つの言語形式が存在する。

- (1) I promise that I will not smoke here.
- (2) I will not smoke here.

Austin 自身はこの点に関して、明示的遂行文は原初的な遂行文から遅れて発達したものと見なしている。たとえば(2)の発話は(1)の発話に先行しており、社会形態や社会的手続きの高度化と発展の結果、発言の力の明確化が強く要求されたために明示的遂行文が出現することになったと考えている。つまり、(2)の発話では話し手が「約束」という行為を遂行しその結果において責任を負う義務が曖昧になる可能性が(1)の発話を行った時に比べて相対的に低いことは明らかであり、その結果(1)のように「約束」という行為を言語化する必要性が生じたという説明になる (Austin 1962)。

この点に関しては全く異論はないが、語用論者が言うように、言語形式の上で異なるこの二つの種類の発話を同一の発語内効力を持ち、(2)が(1)にいつでも代置可能であるがゆえに本質的には意味上の違いがないとするのはいささか乱暴な議論であるように思われる。また、発話理解の観点から見ても、原初的遂行文と明示的遂行文が単純に同じメカニズムで「約束」という行為として解釈者によって同定されるとは考えにくい。例えば、Thomas は次のような例を用いて原初的遂行文と明示的遂行文の違いを説明している。

- (3) I assure you, I did send in the application on time.
- (4) I did send in the application on time.
- (5) I swear I love you.
- (6) I love you. (Thomas 1995: 48)

彼女によれば、(3)は(4)よりも強く主張している感じを受け、(5)は愛されている側

が愛している側の愛情に多少とも疑いを持っているような状況、ないしは誰かを安心させようとする試みでなされる発話のように感じられる。つまり、明示的遂行文を発話することは多くの状況において、力関係の不均衡や話し手側の特定の権利を含意することを Thomas は指摘している。しかしながら、彼女の指摘は純粋に記述的なものであり、両者の違いがどうして生じるのかの説明にはなっていない。

#### 4.2.2. 「約束」の成立条件

このような原初的遂行文と明示的遂行文の違いはさておき、そもそも、たとえば「約束」という発話行為が成立するための条件は何であるかについて詳細な考察を行ったのは無論 Searle である。彼は「約束」が成立する条件として以下の9つの条件を挙げている (Searle 1969)。

- (7) a) 正常入出力条件が成立している
- b) S (話し手) は T という発言において、命題 p を表現している
- c) p と表現することによって、S は S 自身についての将来の行為 A を述定している (b と併せて：命題内容条件)
- d) H (聞き手) は、S が A をしないよりはする方を好むであろう。また、S は H が S が A をしないよりはする方を好むと思っている
- e) 事態の通常の推移において、S が A をするという事は、S にとっても H にとっても自明のことではない (d と併せて：事前条件)
- f) S は A を行うことを意図している (誠実性条件)
- g) S は T という発言によって自分が A を行う義務を負うことになるということを意図している (本質条件)
- h) S は T という発言によって S が A を行う義務を負うことになるという認知 (K) を H の中に生じさせることを意図 (i-1) し、また i-1 の認知によって K を生じさせることを意図し、さらに i-1 の認知が T の意味を H が知っていることによってなされるように意図している。
- i) S および H によって使用されている方言の意味論的規則は T が正しくかつ誠実に発せられるとき、かつその時に限って条件 a) ~ h) が成立するという規則である。

彼によれば、さらにこれらの条件から4つの規制的規則と1つの構成的規則が抽出され、約束に存在する発話内効力の使用を支配するとされる。また、上記の条件のうち、a) h) i) は発話行為全体に関わるものであるから、「約束」を成立させる条件は残りの6つの条件であるとしている。

これらの諸条件をひとつひとつ吟味していくことは本稿の主旨ではないが、次の

二つの点は指摘しておきたい。一つは f) - h) に見られるように、Searle が発語内行為の成立に話し手の意図の存在を必須としていることである。この主張は後に見るように非常に疑わしい。もし解釈者の立場から話し手の意図が解釈者によって再構成されるものであると考えるとしても、少なくとも Grice の「非-自然的意味 (non-natural meaning)」の議論<sup>9</sup>を借用した h) の条件は不要である。

また、Searle がこのような成立条件を設定した背景には、当然のことながら行為に先立って行為の成立する条件が存在するという信念がある。これは Austin が発話行為の適切性条件を指摘して以来、あまねく語用論研究者によって受け継がれている前提でもある。しかしながら、現実の発話理解のプロセスにおいて、ある発話が「約束」であると解釈されるためには Searle の言うような条件がそれぞれ前もって成立する必要はない。実際のところ、聞き手がこれらの条件をひとつひとつ勘案することによってある発話を「約束」であると同定することなどありえそうにない。むしろ、逆に当該発話が「約束」ではないと聞き手に感じられる時に聞き手がその理由を求める先を抽象化したのが先の成立条件であると見た方が直観に合う。例えば次のような発話は実際には「約束」という発語内行為を遂行している例ではないが、現実には約束が行われる実態をよく表わしている。

- (8) I promised her my eternal love, and I actually thought that for a couple of hours. [Dangerous Liaisons (1988)]<sup>10</sup>

(8) の話し手は「約束」を行わなかったのだろうか。それとも約束はしたけれども守らなかったのだろうか。

しばしば発話行為の議論で問題となるのはこのように「一体どの時点で行為は遂行されたと見なし得るのか」ということである。この問題に適切な解答を与えることは容易ではない。もちろん次のように答える者もいるであろう。「発語内行為はその定義上、発話と同時に達成される行為であり、言い換えれば発話<すなわち>行為なのである。発話<によって>なされる事後的な行為は発語媒介行為として別のカテゴリーに属するのだ。ゆえに条件さえ適切に整っていれば発語内行為は発話の時点で達成される」と。しかしながらこれは一種の循環論法であり、また発話行為と行為一般を混同している。なぜならば、発話の時点で「約束」と見なされることと実際に「約束」が成立することとは同義ではないからである。たとえば、次のような例では B は A の発話を「約束」としては不十分なものと考えている可能性がある。

- (9) A: 明日は必ず迎えに行くって約束するよ。

<sup>9</sup> Grice (1989: 213-223) を参照せよ。

<sup>10</sup> 以降の引用は特記のない限り、映画中の台詞とその題名・製作年度である。

B: じゃあ、指切りげんまんね。

(と言って二人は指切りげんまんをする)

この時、AはSearleのいう成立条件の全てを満たしているが、聞き手Bにとっては指きりげんまんをすることで初めてAは「約束」行為を遂行することになると考えている。この場合、BにとってAの発話は「約束」の発話と言うよりは「約束の表明」であると考えた方が合理的である(この点は後の議論にとって大きな意味を持つことになる)。

ともあれここでは、発語内行為の成立条件を指定することは無意味ではないにしても、言語を媒介とする行為としての特質をかえって見失う危険性があることを指摘しておくにとどめて、次に明示的遂行文の特質について考察してみることにする。

#### 4.2.3. 「約束」を遂行する明示的遂行文の特質

さて現実の発話で「約束」を明示的に表示する発話は例えば英語では以下のようなものがある。

(10) I promise you that before you die I will kiss you. [Little Women (1994)]

(11) Miss Truvy, I promise that my personal tragedy will not interfere with my ability to do good hair. [Steel Magnolias (1989)]

(12) Nick, I promise never to call you a bull in a china shop again. [The Big Valley (1965)]

(13) I promise, I'll come back for you. I promise, I'll never leave you. [The English Patient (1996)]

これらを形式化すると次のようなものになるであろう。

(14) a. I promise (you) that  $p$

b. I promise (you) to  $p$   $p$ : 命題内容

その他、Searleの命題内容条件を考慮するならば、 $p$ は話し手自身の将来の行為を示さねばならないので、 $p$ における主語は話し手で動詞は未来形である必要があると書き加えるべきかも知れない。しかしながら、例えば(11)の例では命題内容の主語は一人称主語を取っておらず、また次のような例では命題内容は過去の事実である。

- (15) I promise that I did not get a bribe from that man. (山梨 1986: 45)

山梨はこの例を「誓い (swearing)」であり Searle の成立条件を満たす標準的な「無条件の約束 (categorical promise)」とは異なる例として挙げている。従って、命題内容が未来形の動詞を取ることはおそらく認めてもよさそうである。

それでは、これらの文が発話された時これが「約束」であると考えられる根拠は一体何であろうか。Searle であれば (命題内容条件は別にすれば) (7) の d) - h) の成立条件に見られるように信念と意図という非言語的な側面にその根拠の大半を置くであろう。しかしながら、これが行為一般とは異なりあくまで発話として聞き手に提出される限りは、言語的な側面にその根拠を見出すべきであると筆者は考える。なぜならば、先に述べたようにある発話を「約束」と見なすことと「約束」行為が成立したかどうかは区別する必要があるからである。そして、発話理解において必要なのは客観的な行為の成立などではなく、聞き手ないしは解釈者が当該発話をなぜ「約束」と見なしたかの方である。従来の発話行為論で重視されてきたのが「約束」の〈遂行〉ないしは〈成立〉であったのとは対照的に、この側面を「約束」の〈理解〉と仮に呼ぶことにすれば、「約束」の理解と「約束」の成立は異なるということが言えよう。

また、話し手の意図の存在を Searle は発語内行為の成立にとっての必須であるとしていたが、実際には発語内行為の成立に必ずしも話し手の意図が介在しない例を橋元が挙げている (橋元 1995: 114)。彼は「40 キロのスピードオーバーだ」というような警告が警官によってなされる場合を想定する。この時、後続発話として「本当は警告したくないのだが」というような発話を想定することは不自然ではない。つまり、話し手自身が「警告」することを欲していようがいまいが、この「警告」に関する規範を述べるだけで発語内行為は成立するのである。

従って、「警告」という発語内行為の成立には発話者の (警告しようとする) 意図は直接関わってこないし、聞き手の方も話し手の意図を認知せずともこの発話が「警告」であることが理解される。つまり、こうした発話の理解は話し手の意図の発見に求められるのではなく、しかるべき発話者がしかるべき状況でしかるべき発話をしたという制度的事実こそ求められるのである。

先の (9) の例と考えあわせれば、話し手の意図が明確に存在していても発語内行為が成立しない場合もあれば、存在しなくても発語内行為が成立する場合もある。さらに、発語内行為が成立していなくても発話の理解は可能であるがゆえに、発話行為において〈行為の成立〉・〈行為の理解〉・〈意図〉はいずれも必然的な結びつきを持っているわけではないことが明らかになったと言えよう。

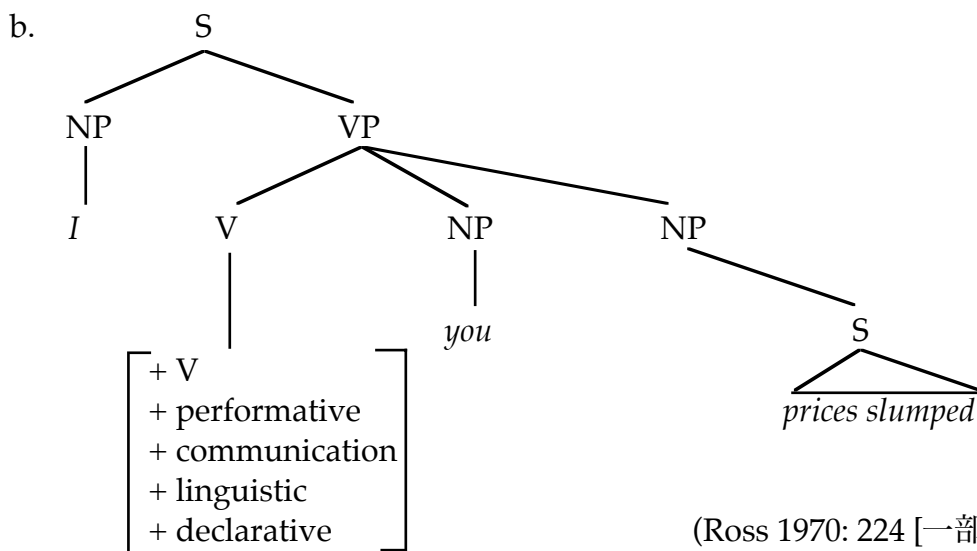
### 4.3. 潜在的人称構造

#### 4.3.1. Ross の遂行分析

Austin の発話行為論は語用論という新しい学問の礎となったが、生成文法派の側からもいくつかの統語的な問題を解決する可能性が発話行為論に含まれているという主張がかつてなされたことがあった。その代表的な例が Ross の主張する遂行分析である (Ross 1970)。

彼は、Austin の原初的遂行文と明示的遂行文が言語形式の差はあれ、発語内の力が共通するならば同一の遂行性を持つという主張を踏まえ、全ての文が次のような深層構造を持つことを主張した。例えば (16) の a は b のように深層構造を表記できる。すなわち、あらゆる文はその最上位の節として (a) 一人称単数の主語、(b) 二人称の間接目的語 You, (c) 現在時制の言語伝達 (+linguistic, +communication, +declarative) の遂行動詞を取ることを主張したのである。そしてこの主張の根拠は例えば (17) (18) のような前方照応の例を用いて説明された。(17) の例は発話の基底に一人称単数の主語があることを示しており、(18) の例では基底に現在時制の言語伝達 (+linguistic, +communication, +declarative) の遂行動詞が存在することを示しているとされる。

(16) a. Prices slumped.



(Ross 1970: 224 [一部改])

(17) a. Linguists like myself were never satisfied with the promising framework.

b. \*Linguists like himself were never satisfied with the promising framework.

(18) a. Ann *can* swim; but if you don't believe me, just watch her.

b. \* Ann *can* swim; but if you don't believe them, just watch her.

#### 4.3.2. 遂行仮説の欠陥と修正案

この遂行仮説に対する反論は様々なところで論じられておりここでは繰り返さないが、発話理解の観点から筆者が考える遂行仮説の欠陥は大きく見て三つある。

一つは、これが発話行為論を統語論および真理条件意味論に還元しようという試みであるという点である。たとえば、Levinson (1983) が指摘するように、意味論的問題としては、遂行節とその補文が同じ真理値を持っているとは言えないこと、そして統語的には発語内効力を統語構造に反映させることに限界があることは明らかである。しかしながら、この後見るように、発話理解という観点から再検討するならば依然として有効な点がある。

二つめは、今述べたことと関係するが、基底の最上位の節の中で取る動詞が、すなわち遂行される発語内効力であるとした点である。つまり、複数の遂行動詞が選択的に (16)b の V の位置を占め得ると Ross は考えているようなのだが、それは統語論的な要請であって現実の発話理解の観点からは容認されない。なぜならば、発話理解の観点から考えれば、どんな発話においても何らかの話し手が何らかの聞き手に「発話している」ことだけが唯一、それ以外の行為の同定とは異なり、いついかなる場合も無条件に行為として認められるからである。例えば次のような会話を考えてみればなぜそれが問題になるのか容易にわかるであろう。

(19) (B が A の噂話をしていたら、そこに A がやってきて)

A: 俺についてなんて話してたんだ。

B: いやいや、僕は君がおっちょこちょいだなんて一言も言わなかったよ。

A: 今言ってるじゃないか!

この例の場合、B の発話において話し手 B は、「A のことをおっちょこちょいだと言わなかった」B と「『A のことをおっちょこちょいだと言わなかった』と言って」B という二重の行為主体に分裂している。A が怒っているのは、後者の B の行為、つまり先に述べた最上位の行為としての「発話している」という行為に対してである。つまり、ここでは当の B の発話内容が真実であろうとなかろうと、A の怒りにはある意味無関係であり、<いま><ここで>「おっちょこちょい」と言われていることだけが関係しているのである。従っていわゆるメタ行為として「発話する<sup>11</sup>」ことを認める必要性は明らかである。

<sup>11</sup> これは Austin の言う「発語行為 (locution)」と「<陳述>の発語内行為」の両者を含んでいると考えられるが、その異同に関しては本章の最終節で議論したい。

そして最後に、基底の最上位の節の中で取る主語と間接目的語の I と You を現実の話し手と聞き手と同一視し、下位の節に含まれる I や You と単純に同一指示を与えるものと仮定した点が問題である。なぜならば、先の (19) の例の場合、二重の行為のそれぞれに結びついた動作主である B を設定しなければ A の反応が説明できないからである。

以上の問題点を踏まえた上で遂行仮説を評価するとすれば、遂行仮説の最初の着想である「いかなる発話もある話し手によってある聞き手に向けられた発話である」という現実の発話状況の基層に潜在的に存在する一つの認知空間を設定したことが重要である。言い換えれば、次のような構造を全ての発話について認めるべきであると筆者は考える。

#### (20) I — TELL — YOU — [ (utterance) ]

ただし、この大文字の I, YOU は現実の話し手および聞き手と完全に同一のものでなく、あくまで「語る」という行為を示す TELL に結び付けられた一回限りの〈話者相〉〈聴者相〉とでも言うべきものとする<sup>12</sup>。

#### 4.3.3. Benveniste の人称論

Benveniste は早くから〈人称 (person) 〉という問題について、その連続関係から〈人称〉を定義して「私」と「あなた」と「彼」という実際の存在と関係付けるやり方を批判していた。彼はアラビアの文法家が用いる定義から出発して、一人称を「語る者」、二人称は「語りかけられる者」であるのに対し、三人称は「(その場に) いない者」という本質的な性質を持っていることを主張する。そして、まさに〈語り〉の場面からのみ規定されるものとして人称をとらえ、発話する『私』という一人称とその『私』が話しかける『あなた』という二人称とがその〈語り〉の行為の場面でその都度生起する〈一回性〉を持ったものであることを示唆した。さらに『いま』『ここ』もその〈語り〉の場面でのみ本質的に見いだされるものであった (Benveniste 1971: 195-204)。

このような彼の考え方の背後には、言葉のもつ自己参照性、つまり各々の話し手が自らを〈語る主体〉として設定し、自分の発話の中で『私』として自らを指し示すことによるのみ言葉が可能になるという信念がある。そのため必然的に、

---

<sup>12</sup> これは第2章で触れた橋元の「汎人称発話」と非常に似通っているが、「汎人称発話」が一部の発話の言及性を説明するために持ち出されたものであるのに対し、筆者の「潜在的人称構造」は全ての発話の第一次的な行為として「語り = TELL」を認め、それが支配する項 (argument) として〈話し手〉〈聞き手〉〈発話内容〉がぶら下がっていることを強調する点で、むしろ三上 (1953/1972) の日本語の動詞文の考え方に近いと言える。

Austin が最終的に放棄した事実確認的発話と行為遂行的発話の区別を重視することとなる。従って、彼は例えば次のような原初的遂行文と明示的遂行文を同一視する Austin の立場を批判する。

(21) a. Come here!

b. I order you to come here.

(Benveniste 1971: 237)

すなわち、彼にとってある一つの発話が遂行的であるのは「現在一人称の動詞を含む決まり文句 (formula) を我 (ego) が発話するという事実によってそれが遂行された行為を名指す (denominate)」(Benveniste 1971: 237) からであり、(21)b は通常の命令文である (21)a とは同じ結果を引き起こすとしても異なったものなのである。

私見によればこうした Benveniste の考え方は、発話の遂行する行為の成立の可否を問題にしてきた結果、言語の問題を行為の問題と錯誤してきたこれまでの発話行為論の立場に対し、言語を使用することによる〈外在的行為遂行〉と言語それ自体の内部で行為が遂行される〈内在的行為遂行〉の区別を問題にするきわめて言語的な立場であると思われる。これは一見、従来言われてきた発語内行為と発語媒介行為の区別に対応するように思われるが、実は根本的なところで大きく異なっている。彼の考えを敷衍するならば言語形式における区別が重要なのであり、どのような行為として聞き手に理解されるのかという発話理解の立場から見て、つまり行為の〈成立〉とは必ずしも行為の〈理解〉とは同一のものではないという立場からすれば非常に重要な示唆であるように思われる。

#### 4.3.4. 潜在的人称構造

それでは、これまでの知見を踏まえた上で筆者が提案する「潜在的人称構造」を定式化すれば次のようになる。

(22) I — TELL — YOU — [ U<sub>1</sub> (S<sub>v</sub> V<sub>v</sub> O<sub>1</sub>...) ]  
 | | | |  
 <+1st><+present, +verbal> <+2nd> <+3rd, -present, -verbal>

ここでは、〈語り〉の場のみが潜在的な人稱構造を規定すると考え、あらゆる発話が〈語る「私」〉としての一人称 I、〈語りかけられる「あなた」〉としての二人称 YOU、そして本質的な現在性と言語性を持つ〈語る〉行為 TELL を潜在的に持っているとして仮定する。そして、語られる対象である現実の発話はこの〈語り〉の場の外にあるが故に、潜在的に三人称でありかつ非現在性かつ非言語性を持つとする。また、認知的な構造としてあらゆる発話がこのような構造を持つとすれば、聞き手

は必要に応じていつでもその発話を現在行われている言語的な行為としての「語り」として対象化することができる。

では、明示的な遂行文をこのモデルでとらえるとすればどのようなようになるであろうか。先に挙げた (1) の発話を例にとると次のように分析される。

- (23) a. I promise that I will not smoke here.  
 b. I — TELL — YOU — [I promise [that I will not smoke here]]  
 [ ] [ ]  
 <+Ist, +present, +verbal> [+Ist, +present, +verbal]  
 ≈

つまり、主節の主語および動詞が潜在的には三人称で非現在で非言語的であるはずのものが、実際の発話の中で表層的な言語形式として一人称主語・現在時制を取り、かつ意味論的に言語性を持つ動詞であった場合、解釈者はその発話を、発話事態を構成する潜在的な行為である「語り」の代わりに言語形式で表わされた明示的な行為を錯視により同定してしまうのである。なぜならば、ある発話が行為（特に発話内行為）であるためには、発話の時点と行為の時点が一致していること、発話者が行為者と一致していること、そしてその行為が言語を仲介することによって成立していることが必要であるが、言語形式としてそのような要件を満たしている時に限り、解釈者はその発話に明示的に表わされた行為の名を付与してしまうのである。言い換えれば、その行為の名において当該発話を〈理解〉するのである。もちろん必要に応じてその発話に「語り TELL」つまり「言う tell」という基底的な行為の名を与えることが可能であることは言うまでもない。

このようなモデルで分析することの利点は、まず、行為の〈成立〉とは別に行為の〈理解〉を説明できることが挙げられる。つまり表層的な言語形式によって解釈者がその発話を理解し、次の段階としてその行為が成立しているか否かを評価するという二段階のステップを考察する基礎となり得る。

次の利点として、表層の言語形式として上に挙げた三つの条件のうちのどれが成立しなかったかによって、遂行発話にならなかった場合や別の行為になる場合などを分類しうる可能性が期待できる。ここではそれらを詳しく述べる余裕がないが、例えば主節の動詞が過去形であった場合や、言語的でない動詞（例：run）であった場合、そして一人称主語でなかった場合に明示されている動詞が表わす行為としては理解されず、別の行為であったりする理由の説明に貢献するであろう。また、逆に (11) の例や次の (24) のような例のように、主節ないしは補文の主語が一人称ではないにもかかわらず行為の理解が達成される例を、潜在的な一人称とのメトニミー関係によって説明することが可能であると思われる。

- (24) 我が社はこの製品の品質を保証いたします。

そして、このような明示的遂行文を解釈者が理解するのはまさに言語的なく内在的行為遂行>の一部としてであることを、このモデルでは示している。つまり、明示的に「私」が「約束する」ことが言語形式に反映されている限り、約束行為が成立する前に解釈者にとってそれは「約束」である。その行為が成立するか否か、そして別の行為が遂行されるか否かは発話理解のプロセスにおいてはその次の段階の問題である。

#### 4.3.5. 発話主体の二重性

このような潜在的人称構造は「語る」行為によって生ずる主体の分裂とそれから生じる効果に対しても説明力を持つ。例えば、次の例を見てみよう。

- (25) A: I thought he was inviting us to dinner . . .  
B: How come?  
A: 'Cos he asked us if we were doing anything tonight.  
B: Well it didn't seem to *me* he wuz inviting anybody.

(Coulter 1979: 105)

Coulter はこの会話の最初の A の発話に 'I thought' が用いられていることに着目する。一般にこのような 'I thought (that) ...' という表現を付け足すと、A がまさにそのように考えたことが正当かどうかを B が疑問視したように、その発話内容がこの発話時点において必ずしも話し手自身によって明確に支持されているわけではないと解釈されやすい (*ibid.*: 105-106)。その理由は先に見たように、潜在的な一人称 I と言語化された 'I' に分裂することで発話主体の二重性を喚起し、さらにそれぞれの一人称と結びついた TELL と 'thought' が発話と信念の分離を促し、さらに前者が内在する本質的現在時点と言表における後者の過去時制との相互関係を解釈者に投げかけるからである。

従って、文レベルでは何ら問題のないこの発話解釈は、発話レベル（ないしは含意レベル）では多義的になる可能性を有しており、このような側面は従来の語用論理論ではほとんど説明のつかないものだったのである<sup>13</sup>。

---

<sup>13</sup> 例えば、Fauconnier (1994, 1997) のメンタル・スペース理論は指示の問題に関して詳細に議論しているが、ここで扱ったような問題は指示の面でも照応の面でも逸脱が存在しないため適切に扱うことが難しい。

#### 4.4. まとめ

本章では Palo Alto グループのコミュニケーション観に基づいて、コミュニケーションがまず、言語レベルと非言語レベル、ひいてはデジタル・コミュニケーションとアナログ・コミュニケーションの二つのレベルを持つことを詳らかにした。さらに、発話行為論を再考することによって、発話自体が言語レベルと行為レベルの二重性を持つことも指摘し、Benveniste の人称論に基づいて発話が潜在的に持つ人称構造を規定した。そうした「潜在的人称構造」のもとに、自己言及的な発話によって生じる主体の分裂と時制との関係についても（若干ではあるが）触れることができた。このようにコミュニケーションは様々なレベルでの複数の二重性ないしは多重性（マルチ・モダリティ）が関わっている現象であると言える。

しかし、そのようなコミュニケーションのマルチ・モダリティや潜在的な認知空間の存在が一般的な発話理解のプロセスにおいてどのような機能を果たしているのかはまだ述べられていない。次章ではこの潜在的人称構造が本質的に一つの発話事態を構成していること、そしてわれわれの発話理解がより一般的な認知作用、つまりメンタル・リアリティの改変と維持として行われていることを示す。そして最後に、前章で分析したアイロニー発話の特質を再検討し、新たな認知的発話理解モデルの構築に向けて重要な論点を整理していきたいと考える。

## 5. 認知的発話理解モデルに向けて

本章では、まず発話理解とはわれわれが持つ「メンタル・リアリティ」の改変と維持に他ならず、その恒常性こそがわれわれのコミュニケーションを支えている認知作用であると主張する。次に Langacker の認知モデルを検討し、その意義と問題点を述べた後に、アイロニー発話に再び立ち戻って、第3章で分析した様々なアイロニー発話の特質を再検討し、これまでの議論と重ね合わせることで、新たな認知的発話理解モデル構築の可能性を示していきたいと考える。

### 5.1. メンタル・リアリティの改変としての発話理解

#### 5.1.1. 発話の意味と発話の不在

これまで言語学はある語や文が何らかの意味をどのようにして伝えるのかという問題を中心に論じてきた。当然聞き手はこうした話し手の伝えようとした意味をその言語コードによって正しく理解し解釈する者と想定されてきたわけである。

Chomsky がしばしば言及する「理想的な話者-聴者 (ideal speaker-listener) (Cf. Chomsky 1965; 1975)」はこのような立場を象徴するものであると言えよう。もちろん言語形式の研究においてこのような立場をとることがすぐさま問題であるとは言えない。しかしながら、発話理解を考える上では、このような立場がすでに内包しているある前提に注目する必要がある。それは、聞き手が理解し解釈する対象は語や文からなる発話そのものであるという信念である。

たとえば、ある語の意味とはその語が担うべき情報であり、また同様に文もそれらの語を組み合わせることによってさらに新たな意味を伝えているとされる。聞き手はこれらの意味を自らの語彙項目的知識に照らし合わせて解読する存在である。もちろん、多くの語用論者が指摘するように、こうした語彙項目的な知識だけでは、ある文脈で発話された文と同一の言語形式を持つ別の文脈で発話された文との意味の違いが説明できない。したがって、語彙項目的知識に加えて文脈情報つまりコンテキストを勘案することによって聞き手は正しい意味（つまり話し手が意図していた意味）にたどり着くことができると考えられているのである。しかしながら、このようにコンテキストをその解釈要因として含めることも、やはり聞き手が行うことは当該発話それ自体の解釈を前提としている点ではそれまでの意味論的立場と何ら変わることはないと言えよう。

これに対し、われわれが日常的に遭遇することに「有意味な沈黙」とでも言うべきものがある。それは、話し手が不意に沈黙し聞き手がその沈黙の意味を探ろうとしているような事態である。会話分析の枠組みではこのような沈黙がコミュニケーションにおいて果たす機能がしばしば強調される。

- (1) Patient: This -- chemotherapy (0.2) it won't have any lasting effects on havin' kids will it?  
(2.2)  
Patient: It will?  
Doctor: I'm afraid so. (Frankel 1984: 153)<sup>14</sup>

上の例の医師の一瞬（2.2秒）の沈黙は「隣接ペア (adjacency pair)」としての〈質問-応答〉に基づき、ありうべき第二項の表面的な不在が聞き手の推論を導出していると考えることができる (Cf. Suchman 1987; Coulthard 1985)。もちろん単なる沈黙それ自体が常に解釈の対象になるわけではない。もともと物言わぬ動物や人形の沈黙がそもそも解釈を必要とするものであるとは言い難い。結局「有意味な沈黙」とは「あるべき発話の不在」として捉えられるものに限定されるはずである。つまり単なる沈黙は解釈を引き起こさないのに対し、「発話の不在」としての沈黙は意味を持った存在として聞き手（とはもはや呼べない存在であるが）に現前しているのである。このことが意味するのは、発話それ自体ではなく、発話がなされたある状況においてその発話が何らかの場所を占めているという事態こそが発話理解において重要な役割を果たしているということである。

### 5.1.2. 発話自体から発話事態へ

このように考えるのならば、発話それ自体はもはや特権的な解釈対象ではなく、いわば発話が行われた事態の一部を構成し、その事態の中で特定の位置を占めることで初めて意味を担うものであると言ってよい。つまり聞き手は（これまで語用論者が考えてきたように）ある発話を発話状況を考慮しながら話し手が伝えようとした意味を発見するのではなく、発話が行われた状況、つまり発話事態全体をその発話（もしくはその不在）を手がかりにして理解していくのである。その結果として発話自体に新たに解釈された意味が付与されるのであって、第3章で明らかにしたようにある種のアイロニー発話では発話それ自体が解釈されることなく理解されるように、この発話自体の解釈も発話理解の必要条件ではない。

---

<sup>14</sup> この発話例自体は Suchman (1987: 90) の引用に基づく。

では、この発話事態とはどのようなものと規定するべきであろうか。現実に発話が行われる事態を観察すれば無限に多くの要素がそこに含まれていることがわかる。たとえば、発話が産出された時点だけに限定しても、まずどのような発話がなされたかという言語的な情報、そしてそれに附随するイントネーションなどのパラ言語情報や身ぶり・表情などの非言語的な情報、さらには発話が行われた場所や時間、そして参加者にとっての状況などさまざまな要素が考えられる。また、発話時点に先立って話者・聴者が持っている言語的知識や互いの人間関係や対人イメージなどを考慮せずして厳密な意味での発話事態は記述不可能であろう。ここに数多の言語学者がコンテキストの発話解釈における関与の重要性を説きながらも、「コンテキスト」それ自体を明確に定義できない理由がある。

しかしながら、われわれにとって必要なのは発話事態の完全な客観的記述ではなく、聞き手がどのようにしてその事態を捉え理解しているかである。言い換えれば、聞き手による対象化がなされやすい要素を考え、それらの連関をもって発話事態の表象として捉えることができれば十分である。例えるなら、平地においては空気中の酸素が目に見えずあたかもその存在が実感されず、酸素の少ない高山に登ることで初めてその存在を意識するが、そのような状況においてもなお酸素の存在は意識されないように、発話事態を構成する数多の要素のうちで聞き手の解釈操作を経て表象化する傾向が強いものだけに注目すればよく、発話理解プロセスにおいてほとんど前景化してこない要素はさしあたって背景化しておけばよい。

では、一体どのような表象の連関を発話事態の表象として規定するべきであろうか。それは前節で「潜在的人称構造」として明らかにしたように、そもそも発話がなされる時点では、いかなる発話であっても、何らかの「話し手」が何らかの「発話」をなんらかの「聞き手<sup>15</sup>」に「発している」ことを省くことはできない<sup>16</sup>。これを抽象化すれば、次のようになる。

## (2) 発話事態スキーマ：C (S, H, U, A,..)

S: 発話者 H: 被発話者 U: 発話内容 A: 発話行為

つまり、発話事態を構成する要素は無限に考えられるが、発話が行われる時点においては特にこの4つの表象が、いわば発話事態を構造化するスキーマCの変数としてまず聞き手に与えられると考えられる。これがスキーマと考えられる根拠は、客

<sup>15</sup> ただし、ここで言う「聞き手」は解釈者と同一であるとは限らない。なぜならば第三者に向けられた発話を立ち聞きする場合が日常的に存在するからである。特に「当てこすり」のように現実にはある者に向けられた発話であるにも関わらず別の相手を非難するような発話の理解を考える上ではこのような区別をたてることは不可欠である。これに関連するものとして Goffman (1981) の聞き手の役割に関する議論を参照せよ。

<sup>16</sup> Sperber によればこうした一種の発話のメタ表象こそが発話の理解の「前提」である (Sperber 1994)。ただし、彼は聞き手を考慮には入れていないので、あくまで「ある話し手がある特定の文を発した」という情報だけが発話理解の前提としている。

観的な発話事態が解釈者の発話理解プロセスに直接関与するのではなく、むしろ聞き手がこれまでに蓄積された過去経験からなる知識構造によって発話事態を主観的に構造化したものが理解プロセスに関与すると想定されるからである。また<話し手>・<聞き手>・<発話>・<(発話)行為>のそれぞれがこのスキーマのロットと考えることによって、それ以外のファクターも顕在化してはいないながらもスキーマの構成要素として潜在的に存在することを記述することが可能である<sup>17</sup>。

しかしながら、この発話事態スキーマはいわゆる認知科学的概念である「スキーマ」にはおさまらない性質を持っている。それは第3章でのアイロニー発話の分析で見たように、事態をデフォルト的に構成するはずの<規範>的表象が何らかの<逸脱>を経ることでしか見出し出されないことに由来する。従って、次にこの「スキーマ」に代わる新しい概念として「メンタル・リアリティ」を提案することにした。

### 5.1.3. ホメオスタシスメンタル・リアリティの恒常性

先に述べたように発話理解が行われるとしたら、そのような認知プロセスを支えるのは一体何であろうか。ここで筆者が主張するのは「メンタル・リアリティ」の恒常性（ホメオスタシス）である、われわれは対象に対してそれぞれに対応する「メンタル・リアリティ」を持っており、対象間の関係はこのメンタル・リアリティのネットワークで表現されると仮定する。

例えば、これは認知科学で言われるところの「フレーム」や「スキーマ」と近い。例えば、われわれは「犬」という対象に対して、「ワンワンと吠える」「人間によくなつく」「4本足の動物である」などさまざまな知識からなるリアリティを持つ。例えば、仮に全く吠えない犬に出会ったら、犬に対するわれわれのリアリティは大雑把に言って次のようなプロセスを経るだろう。

- (3) (a) その対象を「犬」のカテゴリーから除外し、別のカテゴリーに入れる  
    <除外によるメンタル・リアリティの維持>
- (b) 「犬」のカテゴリーを改変する（特に、多数の例外に出会った時）  
        <改変によるメンタル・リアリティの維持>
- (c) 吠えない原因を探り、別のリアリティ（例：「おとなしさ」）と接合することによって「おとなしい犬」だというラベリングを行う  
        <カテゴリー・ネットワークによるメンタル・リアリティの維持>

このようにいずれのプロセスを経ても、メンタル・リアリティは維持されると想定

<sup>17</sup> この点については最終章で再び取り上げる。

される。このようにわれわれが新たな対象や事態に出くわしたとき、メンタル・リアリティおよびそのネットワークが更新され常に維持される現象を「メンタル・リアリティの恒常性（ホメオスタシス）」と呼ぶことにしたい。

したがって、発話事態に対してもわれわれはメンタル・リアリティを持っており、<話し手>・<聞き手>・<発話>・<行為>のそれぞれについてのメンタル・リアリティとそれらのネットワークが発話理解を支えると同時に、その理解の結果として新たに更新されるのである。

では、ここでなぜ「フレーム」や「スキーマ」と言わずに「メンタル・リアリティ」という用語を用いるかを説明しておこう。前二者の認知科学的概念が通常、本質的に有限で明示化可能な知識のネットワークを含意しているのに対し、実際にわれわれの認知プロセスの中で再構成されるのは、そのような明示的に記述可能な知識などではなく、ある種のブレイクダウンが起きたときのみ初めて対象化されるような前知識でしかない。先の例では、たとえば体長が10メートルもある犬を見たとしたら、認知的にはやはり上記のようなプロセスを経るであろうが、「（犬は）体長は大体30センチから1.5メートルくらいである」というような知識（と言うよりむしろ前知識）を持っていたことはその時点で初めて認知者に認識されるであろう。従って、仮にそのような知識全てが前もって必要であるとすれば、論理的にはわれわれは無限の知識を持っていなければならないことになってしまう<sup>18</sup>。しかしながら、メンタル・リアリティがあくまで非明示的な領域に関わるものであるとするならば、こうした不都合は生じないのである。

このメンタル・リアリティの概念に近い概念に、Johnson-Lairdの提案する「メンタルモデル (mental models)」がある (Cf. Johnson-Laird 1983; 1993; 鈴木 2001)。彼は人間の推論プロセスがこれまでの情報処理アプローチに見られるような規則の適用によってではなく、心の中に作業用のモデル、つまりメンタルモデルを構成することによって行われることを主張した。さらに、鈴木が指摘するように、メンタルモデルの中では対象がスキーマの変数として表象されるのではなく、下に見るように、われわれがイメージ可能な具体的なトークンの性質として表象されていると Johnson-Lairdは仮定する。

- (4) メンタルモデルの仮定 (Johnson-Laird 1993; 鈴木 2001)
  - (a) (問題中の) 対象はトークンとしてメンタルモデル内に表象される
  - (b) 対象の性質はトークンの性質として表象される
  - (c) 対象間の性質はトークン間の関係として表象される

このような表象のトークンの性質は筆者が主張するメンタル・リアリティと共通す

---

<sup>18</sup> 同様のことがわれわれの<記憶 memory>についても、一般的に承認されている「貯蔵庫メタファー (storage metaphor)」では説明不可能であることが多くの心理学者や認知科学者によって主張されている。詳しくは Pfeifer & Scheier (1999: 503-534) を参照せよ。

るものである。しかしながら、メンタルモデルがあくまで推論や理解のための道具的モデルであるのに対し、メンタル・リアリティは理解のための手段であると同時に理解のプロダクトでもあるところが大きく異なる。つまり表象の操作によって理解が達成されるのではなく、理解の結果として表象およびそのネットワークが更新され産出されるのである<sup>19</sup>。

こうしたメンタル・リアリティが恒常性を持ったものである点は、エスノメソドロジーの疑似カウンセリング実験結果 (Garfinkel 1967; 79-94) においてはっきりと観察される。Garfinkel は被験者である学生に対してあるカウンセリングを受けさせた。この時アドバイザーは隣室におり、学生のいる部屋とはインターフォンで結ばれている。学生は背景説明をした後に Yes/No で回答できる質問をするように要請される。ところがその質問に対してアドバイザーはでたらめにアドバイスを与える。従ってその発話内容はそれ自体では何の意味もないにも関わらず、その発話群を被験者である学生は有意味で一貫性を持ったものとして認識するのである。

このように人間はあるレベルでコミュニケーションが成立しているならば、意味を受動的に解釈するのではなく、当該発話群に対するリアリティを維持するために主体的に意味を読み込んでいくのである。言い換えれば、リアリティの安定性がある程度揺らいだとしても、すぐに発話事態の表象を首尾一貫した形に再構成することで安定性を回復するのであると言える。

---

<sup>19</sup> さらに、メンタルモデルがあくまで心内に存在する表象変換モデルだと仮定されているのに対し、メンタル・リアリティは自身の心内での実在性を強く主張するものではない点も異なるが、この点に関しては稿を改めて論じたい。

## 5.2. 含意の解釈随意性

### 5.2.1. 発話理解におけるカテゴリー化の役割

さて、われわれの発話理解プロセスが先に挙げたようなメンタル・リアリティの恒常性に支えられた形で進行するとしたならば、その「理解」はどのような要因によって成立するのであろうか。ここで我々が提示するのは「カテゴリー化 (categorization)」という概念である。

この概念はさまざまな領域においてその重要性を主張されてきた。たとえば認知言語学の分野においてはLakoff (1987) やTaylor (1989/1995) が、この「カテゴリー化」について古典的カテゴリー論を批判しつつ新たなプロトタイプ・カテゴリー論を展開しているし、また社会学においては、エスノメソドロジーが全く異なった観点でこの概念を発展させている。しかしながら、ここではこれらの研究を詳細に検討する余裕はないし、そのような分析に紙幅を割くのも本稿の趣旨ではない。

さしあたって我々が議論の前提として同意したいのは、Lakoffが言うように「われわれが世界で活動するときには、無意識に人々や動物あるいは自然や人工のいかんを問わず物理的物体をカテゴリー化して」おり、さらに「われわれは出来事、行動、感情、空間的關係、社会的關係、その他の極めて広範な抽象的存在」をカテゴリー化するがゆえに、人間のあらゆる思考活動がこのカテゴリー化に基づいているのだという事実である (Lakoff 1987: 5)。

もし、このように人間が内外を問わずあらゆる対象をカテゴリー化する存在であるのならば、人間にとってある対象を「認知」し「理解」するということは、自ずとある対象を何らかのカテゴリーの成員ないしは非成員として扱うことと同義であると考えられよう。もちろん、常に一つのカテゴリーによってのみ対象が理解されるとは限らないし、カテゴリーが階層性を持つがゆえに、あるカテゴリーの上位カテゴリーや下位カテゴリーとの関係においてその対象が規定されることもありうるであろう。しかしながら、あらゆる対象の「理解」のプロセスにおいてこのカテゴリー化が果たす役割は不可欠であると考えられる。

このとき、このカテゴリー化が果たす役割を解釈者の発話理解プロセスにおいて考察してみるならば、それはとりもなおさず、処理すべき発話は何らかのカテゴリーに属するものとし、そのカテゴリーを聞き手が決定した段階を発話処理の終着点、すなわち聞き手が当該発話を理解した段階とみなすのが自然である。さらに議論を進めれば、一般に、発話を理解した段階とはその発話の「意味」を理解した状態であるとみなされてきた。すなわち、ある文の理解がその文の「意味」を知ることによって達成されるという考え方をそのまま拡張して発話の理解に適用し、話し手によって字義通りに使用される発話はその文の意味を知れば理解でき、字義通りの意味以上を伝達する発話はその発話の含意を同定することによって聞き手は当該発話を理解したことになるのだとされてきたのである。ここでは聞き手の発話処理

の到着点として、命題形式を持つ「発話の意味」（「含意」を含む）の決定のみが扱われていた。

これが、従来の語用論分析において命題形式を持つ含意の復元が必要不可欠であるという前提を保持してきた最大の理由である。しかしながら、われわれはこのような考え方を斥け、より現実の聞き手の発話処理プロセスに合致した説明を選択せねばならない。

ここで筆者が主張するのは、発話の理解過程において<発話主体／行為主体>・<被発話者／被行為者>・<発話／発話内容>・<発話行為／行為>といった、発話事態を構成するカテゴリーが果たす役割の重要性である。現実の発話理解プロセスにおいて、解釈者がこのいずれかをカテゴリー化することにより、当該発話を理解したと信じ、発話処理を（少なくとも一時的に）停止することは経験的に確かめられよう。

たとえば、仕事が終わって「ふうっ」と息をつく同僚の声を耳にして、その被発話者が自分ではない、つまり自分に向けられた発話ではないと解釈すればそれ以上の推論は普通行われないし、また自分に向かって発せられた「こらっ！」という父親の声が自分に対する「叱責」行為としてなされたものであると理解したならば、父親がなぜ怒っているのかという原因を推論することは随意的なものに過ぎない。また、真顔で「宇宙人が今度の水曜日にやってきて、ぼくのかさぶたを剥がしに来るんだ」というような発話をされたとき、話し手の精神状態を心配しはしても（つまり発話主体を「精神異常者」とカテゴリー化する）、それ以上の推論はほとんど行われないものである。

このように、命題形式を持たない発話や聞き手にとって非合理的な発話でも発話の処理は可能であって、これらが通常の発話と異なっているのは、単に<発話主体／行為主体>・<被発話者／被行為者>・<発話／発話内容>・<発話行為／行為>といったカテゴリーが聞き手の発話処理に及ぼす影響力の差だけであり、他の発話と根本的に異なっている訳ではない。すなわち、多かれ少なかれ聞き手は当該発話処理の停止装置としてこのようなカテゴリー化作用を用いており、特に命題形式の含意を持たない発話ほど、このようなカテゴリーを発話処理の停止装置として聞き手は使用するのであると予想される。

### 5.2.2. 発話処理の暫定的停止としての発話理解

ここで、Sperber & Wilson (1986/1995) が「類似性 (resemblance)」という概念を用いて指摘した、アイロニーとジョークとの共通性を考察してみる。これらは、彼らが言うように、各々何らかの類似性に基づいているのだという意味論的な特徴を有しているかどうかはさておき、話し手がアイロニカルな意図でなした発話を聞き手がジョークと受け取ったり、または話し手がジョークのつもりで発した台詞を聞

き手が自分に向けられたアイロニーであると解釈したりすることが非常に頻発することから、経験的にも何らかの共通性が聞き手の発話理解プロセスにおいて存在することは予想できよう。

われわれはここで、このアイロニーとジョークの共通性を「カテゴリー化」という観点から捉え直したいと考える。すなわち発話処理プロセスにおいて、この「アイロニー」や「ジョーク」というカテゴリーは<発話/発話内容>カテゴリーの中で特権的な地位を占めており、おそらく発話の意味を同定することなしに聞き手が当該発話を理解したと確信する状況を生み出す最も大きな要因となっているのだと主張したい。たとえば第3章で指摘したように、「おうむ返しのアイロニー」はその含意を命題形式で復元することが「自生的アイロニー」よりも非常に困難である。しかしながら、それが「アイロニー」として端的に理解されることは Gibbs & O'Brien (1991) の指摘を待つまでもなく経験的に納得できる。つまり、この場合は<発話/発話内容>カテゴリーの中でも、特に発話それ自体を「アイロニー」として認知することによって、発話内容の同定まで踏み込まずとも理解されるのであると考えられる。同様に先に分析した「自嘲」の例では、解釈の多義性が通常のアイロニー発話よりも強く顕現しているのにも関わらず、その発話が「自嘲」として理解することは容易である。われわれはそこから実際に話し手が意図していたこと（第3章の例で言えば自嘲のターゲットと規範時点の同定）を推論するのも可能であるし、またそうした推論を行わなくても構わない。

また、ある発話がジョークであった場合、話し手にとっても、「このジョークを通して聞き手に伝えたい含意」が明示的に存在していなければならないわけではないし、また実際存在していないことのほうが多いであろう。

このように、聞き手は当該発話の処理過程において、その発話自体を「アイロニー」や「ジョーク」としてカテゴリー化することによって、その処理を暫定的に停止し、その発話の含意の復元や意図の推論は随意的な処理として行うのである。すなわち、聞き手にとって命題形式の含意を復元することが困難ないしは不可能な発話であるという意味で、アイロニーとジョークは共通しているのとも言える。

このとき、この<発話/発話内容>カテゴリーのうちで「アイロニー」や「ジョーク」と共通した効果を持つカテゴリーとして、「うそ」や「でたらめ」というカテゴリーを想定することもできるかもしれないし、また「発話内の効力 (illocutionary force)」の同定も、命題内容の復元プロセスを経由しない点で<発話行為/行為>カテゴリーとして発話の処理を暫定的に停止する装置として働く可能性がある。

まとめると、これまでの語用論研究で等閑視されてきた「含意」の命題形式での復元は発話理解において必須ではない。つまり、「含意」を同定することと、「発話」自体や「発話行為」などの発話事態を構成する salient なカテゴリーを同定することは発話理解の認知プロセスにおいては等しいステータスを持っており、このことを、含意の『解釈随意性 (interpretive optionality)』と名付けておくことにすれ

ば、先に見たように一部の「アイロニー」や「ジョーク」はこの解釈随意性が高い発話なのであると言えるだろう。

### 5.3. 認知的発話理解とアイロニー

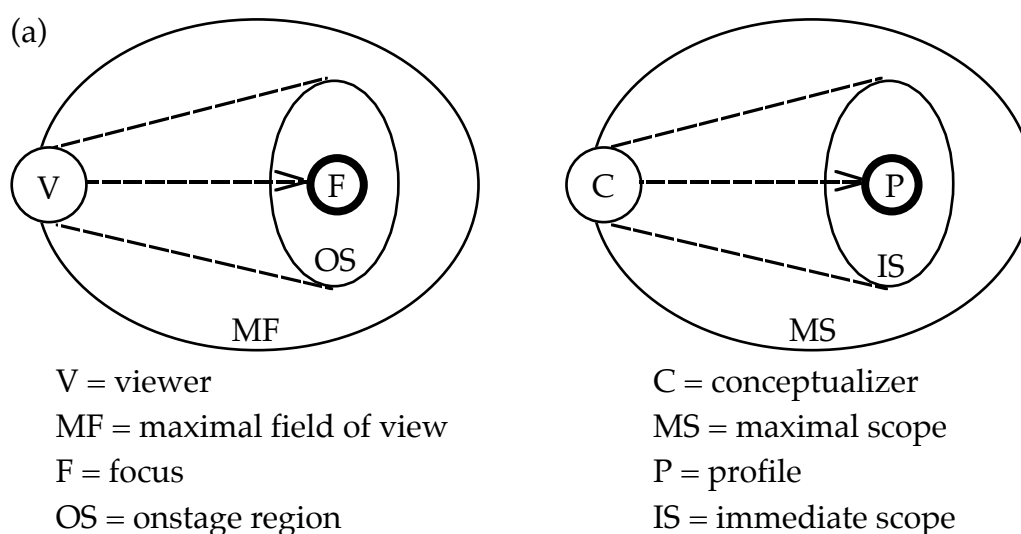
#### 5.3.1. Langacker の Viewing モデル

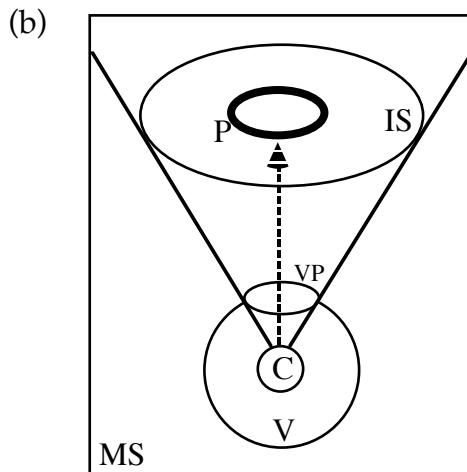
さて、ここまでの考察で発話理解プロセスが解釈者のメンタル・リアリティの恒常性を基盤として、認知している発話事態の構成要素のカテゴリー化に基づき、ある種の暫定的な処理の停止として「理解」が行われていることを示した。しかしながら、発話が話し手と聞き手のコミュニケーションの上に成り立つ限り、単に解釈者、つまり聞き手の発話事態認知として捉えるのは一面的である。この点を、ちょうど筆者と逆の立場、つまり発話者の立場から発話者がどのようにして外界を主体的に認知し、その言語的な反映として発話を行ってきたかを研究し続けている Langacker の最近の動向に注目することで有益な示唆を得たいと考える。

Langacker はこれまでの研究で一貫して意味を「概念化 (conceptualization)」であると主張し、<概念化>としての意味構造 (semantic structures) と<形式>としての音声構造 (phonological structures) がシンボリック・リンクによって結び付けられたものが言語であると主張してきた (Cf. Langacker 1987; 1999)。従って、認知者である話し手がどのように外界や心的構造を概念化しているかという観点からさまざまな文法現象を分析してきたので、聞き手がどのように言語現象の理解を行っているかについてあまり触れてこなかったのも当然と言える。

しかしながら、近年の研究 (Langacker 2001) ではこれまであまり言及されてこなかった、認知者としての聞き手の役割に関して興味深い認知図式を提示している。まずはその基礎となる “Viewing” の概念を示しておこう。

#### (5) Viewing [(a) Langacker 1999: 205; (b) Langacker 2001: 2]





V = conceptualizer (viewer)  
 C = locus of consciousness  
 VF = viewing frame (visual field)  
 MS = maximal scope (field of view)  
 IS = immediate scope (onstage region)  
 P = profile (focus of attention)

(a)の左側の図は視覚の構造を表わしており、知覚の主体としての viewer (V)が特定の方向に向かっており、その「最大視野 (the maximal field of viewer (MF))」が決定され、全ての対象がこの方向付けに基づいて観察される。この視野全体には viewer が置かれているためにぼんやりとしか知覚できない周辺領域と、より大きな知覚の鋭敏さによって特徴付けられている中心領域が含まれており、この中心領域は劇場のメタファーを用いて「オンステージ領域 (the onstage region (OS))」とみなされる。これが視覚の注意が向けられる一般的な場所であると考えられ、観察を可能にする領域を構成しており、その領域の中に知覚の対象とも言える「焦点 (focus (F))」が位置していると想定される。こうした要素の特定の配置は viewing arrangement と呼ばれる。

そして、この視覚の構造とちょうど対応する形で「概念者 (conceptualizer (C))」、 「プロファイル (profile (P))」、 「最大作用域 (maximal scope (MS))」、 「直接作用域 (immediate scope (IS))」が概念化の構造において規定されたのが (a) の右の図であり、それらを併せて修正された図が(b)となる。

これにより、ある実体がこのオンステージ領域にあるか否かがそれが客観的に把握されることが可能かどうかを決定しており、オフステージ領域にある実体は概念の非明示的な主体として主観的に把握される。通常このオフステージ領域にあり、概念化の対象ではなく概念化を行う場所として規定されるのが「グラウンド (Ground)」と呼ばれているもので、それは話し手、聞き手、両者の相互作用、そして直接的状況で構成される (Langacker 2001: 3)。

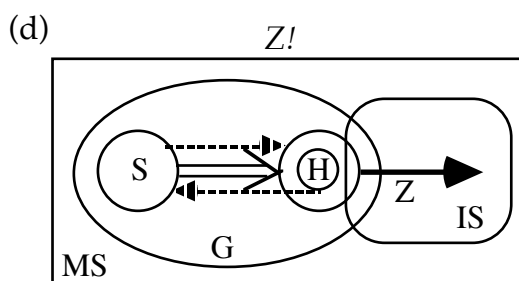
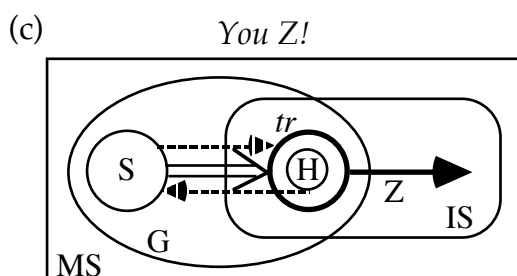
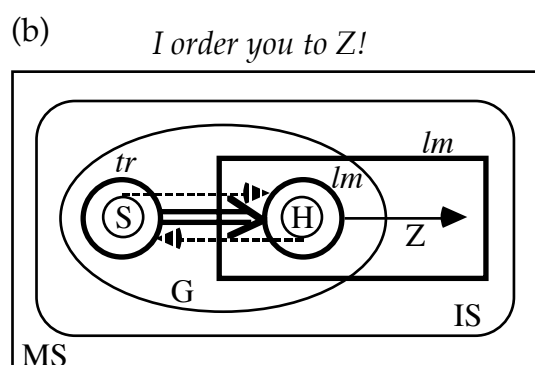
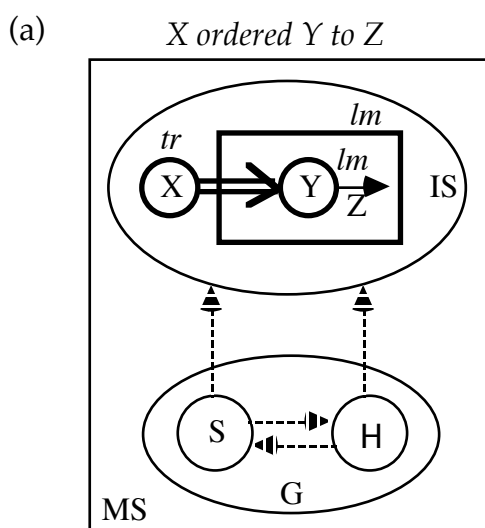
ここに至って初めて、聞き手の存在が彼の議論において登場することになるのだが、通常のセッティングにおいてはあくまで外部世界の認知プロセスにおいては非明示的な存在に過ぎないと彼は主張する。興味深いことに、この Langacker のグラウンドに対する考え方は、先に挙げた Benveniste の人称論と対称的な関係を成している。

Benveniste の考えでは語られるものは本質的に<三人称>的なものであり、話し

手と聞き手の語りの場の「外」にあるものとして位置付けられるのに対し、Langackerの立場では語りの場 (Ground) は逆にオフステージで非明示的なものであるとされているが、これは視点がちょうど逆になっているだけで、どちらも発話事態の認知的構造を示唆している点で一致していると言える。つまり、筆者の提案する「潜在的人称構造」に照らせば、このグラウンドが発話の対象として明示的な存在になる時、意味の二重性が顕現し、発話理解プロセスにおいて発話行為の遂行が認知されることになるのである。

この点に Langacker も着目し、「命令」の発語内行為が遂行される事態を次のような認知図式で示している。

- (6) (a) *She ordered him to sit still.*
- (b) *I order you to sit still!*
- (c) *You sit still!*
- (d) *Sit still!*



(Langacker 2001: 5)

つまり、(a)では言語化された事態（「XがYにZするよう命令した」）は語りの場であるグラウンドの外部のオフステージ領域にあり、話し手Sと聞き手Hは共にそのような言語化の外部に位置しているが、(b)のような明示的の遂行文（「私はあなたにZするよう命令する」）になると、本来オフステージ領域において概念化されないはずのSとHが「（グラウンド内にいる）話し手－聞き手」であると同時に「（直接作用域にいる）行為者－被行為者」であるという二重の役割を帯びることになった結果、非明示的なはずのグラウンドまでもが直接作用域の中に入ってしまうとされる。同様に(c)(d)も言語化された要素がそれぞれプロファイルされることになる。

### 5.3.2. Viewing の意義と問題点

このような Langacker の提案する Viewing モデルは発話者の事態認知を基本にして、どのように発話行為が遂行されるのかを記述しようとしたものである。彼の狙いはおそらく、これまでの研究で言語表現の意味を話し手の認知＝概念化という側面から記述してきたことと、発語内行為の遂行のように話し手と聞き手の相互作用を考察対象に入れなければ説明できない現象の両者を、首尾一貫した図式で連続的に捉えようというところにある。その結果、筆者の提案する「潜在的人称構造」による説明とかなり似通ってくるのだが、現時点では次のような問題点があると考えられる。

一つは、4.3.4.で明らかにしたような、発語内行為の成立条件が曖昧になってしまう点である。例えば(6)(b)の発話でのSは「話し手」であると同時にHに対して「命令」という発語内行為を遂行している。しかし、仮にこの発話の動詞が'order'ではなく、'get'のような言語性を持たないものであった場合、発語内行為は遂行されないのは自明であるが、Viewing の図式では両者の違いを表すことができない。潜在的人称構造では、このような明示的発語内行為の成立が、表層的な言語形式として一人称主語・現在時制を取り、かつ意味論的に言語性を持つ動詞であった場合に限り、解釈者が基底の行為である「語り」の代わりに言語形式で表わされた明示的な行為を錯視により同定すると説明されるので、このような混乱は起きない。

同様に、Viewing において時制に対する概念化が明確でない点も問題となる。巧妙にも(6)(a)の'order'のみが他と異なり過去形になっているが、潜在的人称構造の枠組みにおいてはその規範性が示されているのに対し、Viewing の認知図式にはそのような時制の違いを表す手立てが明示的ではない。

そして、もう一つの問題は、発話自体のカテゴリー化を表示できない点である。Langacker の理論的立場では<意味>の概念表示を重視するので、<発話>それ自体が一つの認知的カテゴリーとして解釈者の発話理解プロセスに参与することを記述できない。言い換えれば、発話が<意味>を持つ存在であると同時に<言語>と

いう実体として二重に把握されることを無視してしまっている点が問題である。

認知言語学が今後、語用論までその射程に入れようとする限り、話し手の事態認知が反映された結果としてのみ言語現象を捉える立場は決して満足の行くものではないだろう。従って、聞き手の発話理解の面からも言語現象を捉えていく必要があり、その意味で筆者が提案する「潜在的人称構造」と「メンタル・リアリティ」は解釈者の事態認知を示す上で有効な手がかりになると考える。しかしながら、第3章でのアイロニー発話の認知的分析で見たように、話し手と聞き手のどちらかの立場だけを視野に入れるだけでは説明ないしは記述できない言語現象が存在する。ゆえに、発話者の事態認知に関する Langacker の認知図式と解釈者の発話事態認知に関する「潜在的人称構造」と「発話事態スキーマ」の両方を組み入れた、両者の事態認知の相互作用として発話理解プロセスを把握する新しい認知モデルの創出が必要であると思われる。それはつまり話し手と聞き手のコミュニケーションを前提とし、コミュニケーションのマルチ・モダリティを適切に捉えたモデルでなければならないということに他ならない。

## 5.4. アイロニーと発話理解

### 5.4.1. 認知的カテゴリーとしてのアイロニー発話

ここで、もう一度アイロニー発話の分析の結果得られた論点をこれまでの議論を踏まえた形で掲げてみることにする。

- (7) アイロニー発話の認知的分析の発話理解プロセスへの貢献
- ・ 認知的カテゴリーとしての「アイロニー」の機能  
(→カテゴリー化による発話処理の暫定的停止機能)
  - ・ 発話主体・指示対象・発話行為の多重性  
(→コミュニケーションのマルチ・モダリティ)
  - ・ 発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用としての発話理解  
(→Langacker の Viewing モデルの問題点)
  - ・ 「含意」の復元を伴わない発話理解の存在 (→含意の解釈随意性)
  - ・ 発話理解における特定の認知プロセスの前景化の関与  
(→Langacker の Viewing モデル)
  - ・ 発話理解における認知主体の主体性に基づく解釈の多義性  
(→メンタル・リアリティの恒常性)

このうち、最初の論点はカテゴリー化による発話処理の暫定的停止機能としては説明したが、もう一つ大きな問題が残っている。それは、「発話理解の観点から見たとき、結局『アイロニー』とはいったいどのような coherent な認知的カテゴリーであったのか？」という問題である。

第3章で筆者はアイロニーを<認知的逸脱>として規定し、その逸脱のあり方に応じて次の3つのタイプに分類した。

### (8) アイロニー発話の3タイプ

#### a) 逸脱言及型アイロニー

- ・ 外部の事態に何らかの逸脱を見い出し、その責任を誰かに帰属せしめることでアイロニー効果を達成する
- ・ [典型例] 皮肉な状況へのコメント

#### b) 逸脱創出型アイロニー

- ・ 自らの発話事態に意図的に<sup>20</sup>逸脱を作り出すことでアイロニー効果を達成する
- ・ [典型例] 自生的アイロニー

<sup>20</sup> またも繰り返しになるが、この場合の意図も話し手が実際に持っているとは解釈しないでいただきたい。認知者にとってあくまで発話者側に何らかの意図性の存在が感じられることが重要なのである。

### c) 逸脱暗示型アイロニー

- ・ターゲットの発話や発話行為などを**模倣**することで自らの**発話事態**に意図的に逸脱を作り出し、ターゲットの鏡像のように振る舞うことで、あたかもターゲットの発話事態に逸脱が生じているかのように暗示することでアイロニー効果を達成する
- ・ [典型例] おうむ返しのアイロニー

しかしながら、これらの共通点が規範からの「逸脱」と言うだけでは次のような発話がアイロニーにならない理由が説明できないため、上記の定義だけでは必要十分とは言えない。

- (9) (酒を飲んで授業を行った教師に対して)  
あの先生、酒飲んで授業しやがって！<sup>21</sup>
- (10) (ダックスフントを見て) 足が長いね。

(9)の例では<逸脱言及型アイロニー>と同様に、規範的には酒を飲まずに授業を行わなければならない教師が、明らかに逸脱した行為を行っており、その事態に対して発話者が言及している。また、(10)の例では発話者は明らかに<逸脱創出型アイロニー>と同じく、自らの発話事態において意図的に逸脱を作り出している。しかしながら、どちらの例もアイロニーになり得ないのは直感的に理解されよう。

この原因は(8)に示した<逸脱暗示型アイロニー>の定義を検討すればわかるように、そもそもアイロニー発話はある種の「言外の意味」を伝える表現であるのだから、あくまで『暗示的』にその効果が達成されねばならない。したがって、(9)のように直接的に「批判」を行うような発話は含意レベルで処理されることなく発話理解が達成されてしまうのでアイロニーたり得ない。また、<逸脱言及型アイロニー>の説明で述べた通り、何らかの逸脱を示すだけでなく、その逸脱の『責任主体』、つまりアイロニー発話の『ターゲット』の存在が認知されなければならない<sup>22</sup>。(10)の例がアイロニカルに聞こえないのは、話し手にそのような逸脱した発話を行わせた責任主体が存在していないためであり、当該逸脱の原因として話し手の事実誤認を仮定することぐらいしかできないからである。その意味で<逸脱創出型アイロニー>も他の二つのアイロニー発話と同様、責任主体=ターゲットを必要とすると考えられる。当然のことながら、アイロニー発話のターゲットが聞き手と一致している必要はなく、その場にいない者でもかまわない。

<sup>21</sup> この発話例は、日本認知言語学会第3回大会で筆者が本稿の一部を発表した際、成蹊大学の森雄一先生に御指摘いただいたものである。

<sup>22</sup> 第3章で述べた通り、この責任主体を「同定」することはアイロニー理解にとって必須ではない。ただそのような責任主体が存在することを暗示すればよく、むしろそのような同定が不可能なところにアイロニー発話解釈の多義性が生まれる。

これらのことを考えあわせると、認知的な発話理解の観点からアイロニーを定義するならば以下のように言うことができるだろう。

(11) 認知的カテゴリーとしての「アイロニー」：

外部事態ないしは発話事態に何らかの**逸脱**が認知され、同時にその逸脱の**責任主体**の存在が**暗示的**に認知される発話。この時、その責任主体がアイロニー発話の**ターゲット**となる。

このようにアイロニーの特質を<認知的逸脱>と<責任主体の暗示性>の2つにまとめるとしたら、「アイロニー発話 (ironic utterances)」と「アイロニー状況 (ironic situations)」ないしは「運命の皮肉 (irony of fate)」などとの相違点、および「メタファー」と「アイロニー」の違いも説明可能となる。つまり、「アイロニー状況」や「運命の皮肉」においては当然何らかの逸脱が外部事態において生じてはいるが、そうした逸脱の責任主体を特定の人物に帰することができないか、「神」や「運命」といった人智を超えた存在にその責任を求めるしかないという点で、通常のアイロニー発話と区別される。また、メタファーはある意味では言語使用の逸脱であると考えられるが、その逸脱の責任主体が存在しない点がアイロニーとは異なっているのである<sup>23</sup>。

結論として、アイロニー発話は、その生成と理解において発話者と解釈者の認知作用の両方に関わっており、またその結果認知された逸脱の責任主体を要求する言語現象であるがゆえに、対人関係的な志向性も顕著であると考えられる。言い換えれば、アイロニー発話は参与者間のコミュニケーションと認知的な発話理解プロセスのいずれにも深く関係しており、従って発話理解とコミュニケーションを統一的に把握しようとする研究者にとっては最も観察に値する言語現象なのである。

#### 5.4.2. まとめ：発話理解モデルには何が必要か？

これまでの議論をまとめ、発話理解モデルを構築するにあたって必ず考慮せねばならないであろう問題と、それぞれに対して筆者が現時点で用意する答え、および提案する概念や枠組みを以下に整理することで本章を締めくくりにする。

(12) 発話理解にまつわる問題：

---

<sup>23</sup> あえてその逸脱の責任主体を求めるのならば、それは言語使用者たる話し手以外にはあり得ないが、話し手自身がメタファーを逸脱であるとはおそらく認知していないであろうし、仮にその逸脱の責任を引き受けたところで、話し手自身がターゲットであるようなアイロニーは「自嘲」を除いては考えにくい。

- I. 一義的に意味が同定できない発話はどのように理解されるか？
- II. 発話者が意図していない意味解釈は全て誤解と言えるか？
- III. 記号列の変換としてだけで発話理解を把握してよいか？
- IV. コミュニケーションや発話理解は線状的な認知プロセスであるのか？

(13) 認知的観点からの解答：

i. 意味解釈の多義性を保持したまま発話を理解することは実際可能であり、それには二つの場合がある。一つは、意味の非決定性そのものが認知的効果を生むような「洒落」や「ジョーク」などの理解プロセスであり、もう一つは、命題レベルの意味ではなく他のレベルでの同定をもって発話理解を達成するようなプロセスである。

→ [含意の解釈随意性]

→ [認知的なカテゴリー化による発話処理の暫定的停止機能]

ii. そうとは限らない。そもそも顕在化しない誤解は「誤解」とは言えないし、発話者の意図の存在は絶対視するべきではなく、むしろ解釈者が主体的に読み込むために存在するスロットのようなものだと考えるべきである。

→ [非明示的なスキーマとしてのメンタル・リアリティ]

iii. そのように捉えるべきではない。発話行為のように対人関係における志向性を強く持つ発話の理解にとっては、記号列 (=メッセージ) の変換は二次的なものに過ぎない。むしろ、<発話者>・<解釈者>・<発話メッセージ>・<(発話) 行為>などに代表される、発話事態の構成要素の変換／対象化の一つとしてメッセージ変換を捉えるべきである。

→ [非明示的なスキーマとしてのメンタル・リアリティ]

iv. 発話理解もコミュニケーションも線状的なプロセスではなく、発話者と解釈者の相互作用に基づくものであり、しばしばコミュニケーションの多重性が発話理解のリソースとなったり (発話内行為)、阻害したりする (ダブルバインド) と考えられている。

→ [コミュニケーションのマルチ・モダリティ]

→ [発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用]

→ [潜在的人称構造]

## 6. 終章

これまでの議論で、発話理解とコミュニケーションを統合する認知的発話理解モデルの構築のために現時点で考えうる限りの論点はほぼ提出できたと考える。従って、最終章となる本章では残された課題を今後の方向性と併せて端的に述べるにとどめることとする。

### 6.1. 残された課題

これまでの議論を踏まえて残された課題を記すとすれば、まず何よりも現時点ではまだ一般的な発話理解モデルを示すことができなかつたことを挙げねばならない。すでに少なくともこれまでの発話理解研究に何が欠けていたのかは断片的にであれ指摘することはできたと思う。特にアイロニー発話のような周辺の言語現象を適切に一般的な発話理解プロセスの中に位置付けたモデルや理論はまだ存在しない。関連性理論が現時点では最も成果を挙げていると思われるが、実際には山梨(2000b, 2000c)が指摘するように生成文法以来の表象変換としてのコミュニケーション観に留まっており、その意味では本稿で幾度ともなく主張した解釈の多義性を維持した発話理解や、発話の含意を復元することの解釈随意性などを説明できてはいない。

また、コミュニケーションのマルチ・モダリティを考える上で、非言語コミュニケーションの働きについても今後取り組まなければならないと考える。解釈者の認知プロセスに非明示的に働きかける非言語情報の機能は言語学では関心をもたれることが少ないが、人工知能やエージェントの研究等で近年大きく注目を集めており、今後の研究の進展が一番望まれている分野でもある。発話理解モデルを構築する上で言語情報にのみ焦点を当てていては、本稿で指摘してきたさまざまな論点を汲み取ることはできないであろう。

最後に、前章で述べたように、これまでの認知言語学の成果は発話者視点により過ぎているとは言え、言語主体の積極的な認知作用を適切に記述した点はもとより、われわれの一般的な認知作用と言語使用が連続していることを明らかにしたことも含めて、これからの発話理解研究に大きな示唆を与えつづけることと思う。特に、本稿でもっとも力点を置いた「発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用としての発話理解」というテーゼはこれからその重要性を顕し始めると予想する。

## 6.2. おわりに

最近テレビで人気のある漫才コンビに「さま〜ず」という二人がいる。漫才とは落語のような独演によって観客に語りかけるのとは違い、基本的には<ボケ>と<ツッコミ>という役割を二人が演じ分けることによってその掛け合いの面白さを観客に伝えていくという演芸の形態である。通常は意図的にとんちんかんな発話をしたり、無関係なコメントをして逸脱的な発話を行う<ボケ>に対して、道徳的ないしは規範的な方向性に沿った形で<ツッコミ>が<ボケ>の逸脱を修正したり、たしなめたりするので、漫才の言語コミュニケーションは<ボケ>がリードするのが一般的である。

しかし、「さま〜ず」の<ツッコミ>はどんな相手や対象にでも<ツッコミ>を入れることで「ツッコミ名人」と称されて人気を集めている。例えば、彼は単に赤い服を着ているだけの通行人を見て「赤かよ！」とツッコミを入れるのである。その結果、ツッコまれた当事者や対象があたかも何らかの規範や期待に対して逸脱行為をしているかのように感じさせるのである。従って、本稿の議論に沿えば、ある種の逸脱を自ら作り出すことで、ターゲットの意味すらも変えてしまうようなコミュニケーションなのである。

このように人間はコミュニケーションにおいて動的な認知と参与者同士のインタラクションを不断に行って意味を共同で産出しており、あらかじめ決定されている意味をただ受動的に理解し解釈する存在ではない。これまでのアイロニー分析ではそのような視点が欠落しており、また発話理解の研究においても正しくこうした人間の動的な認知プロセスと相互作用を把握することに成功していたとは言い難い。われわれを取り巻く意味がスタティックに見えるのは、走っている車の車輪があたかも静止して見えるように、その背後にダイナミックな意味作用が潜んでいるからかも知れない。本稿の分析と考察がそのような意味のダイナミズムにどれだけ近付けたかは甚だ心もとないが、些かなりともそのような意味の神秘への道筋を示すことができたとすれば幸いである。

## 参考文献

- 有馬道子. 2001. 『パースの記号論—記号論と認知言語学』, 東京: 岩波書店.
- Austin, J. L. 1958/1963. "Performative-Constativ", in J. R. Searle (eds.) 1971. *The Philosophy of Language*, London: Oxford University Press, 13-22.
- Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words. Second Edition*. Oxford: Oxford University Press. (坂本百大 (訳) 『言語と行為』, 東京: 大修館書店, 1978)
- Bateson, G. 1972. *Steps to an Ecology of Mind*. Chicago: The University of Chicago Press. (佐伯泰樹・佐藤良明・高橋和久 (訳) 『精神の生態学 (上・下)』, 東京: 思索社, 1986)
- Bateson, G. 1979. *Mind and Nature: A Necessary Unity*. New York: John Brockman Associates. (佐藤良明 (訳) 『精神と自然—生きた世界の認識論』, 東京: 思索舎, 1982)
- Bavelas, J. B., S. Hutchinson, C. Kenwood, & D. H. Matheson, 1997. "Using face-to-face dialogue as a standard for other communication systems." *Canadian Journal of Communication*, 22 (1).
- Benveniste, É. 1966. *Problèmes de Linguistique Générale*. Paris: Éditions Gallimard. (河村正夫・木下光一・高塚洋太郎・花輪光・矢島猷三 (訳) 『一般言語学の諸問題』, 東京: みすず書房, 1983)
- Benveniste, E. 1971. *Problems in General Linguistics*. Florida: University of Miami Press.
- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances*. Oxford: Blackwell. (武内道子・山崎英一 (訳) 『ひととは発話をどう理解するか』, 東京: ひつじ書房, 1994)
- Bredin, H. 1998. "Comparisons and similes." *Lingua* 105: 67-78.
- Carston, R. 1988. "Implicature, explicature, and truth-theoretic semantics." in R. M. Kempson (eds.) *Mental Representations: The Interface between Language and Reality*, . Cambridge: Cambridge University Press, 155-181.
- Carston, R. 2000. "Explicature and semantics", *UCL Working Papers in Linguistics* 12: 1-44.
- Chomsky, N. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*, Cambridge, Mass.: M.I.T. Press. (安井稔 (訳) 『文法理論の諸相』, 東京: 研究社, 1970)
- Chomsky, N. 1975. *Reflections on Language*, New York: Pantheon Books. (井上和子・神尾昭雄・西山佑司 (訳) 『言語論—人間科学的省察』, 東京: 大修館書店, 1979)
- Churchland, P. M. 1995. *The Engine of Reason, the Seat of the Soul*, MA: The MIT Press. (信原幸弘・宮島昭二 (訳) 『認知哲学—脳科学から心の哲学へ』, 東京: 産業図書, 1997)
- Clark, H. & C. Marshall. 1981. "Definite reference and mutual knowledge.", in A. K. Joshi, B. L. Webber, & I. A. Sag (eds.) *Elements of Discourse Understanding*, New York: Cambridge University Press, 10-63.
- Clark, H. H. & Wilkes-Gibbs, D. 1986. "Referring as a collaborative process." *Cognition*, 22(1), 1-39.
- Coulter, J. 1979. *The Social Construction of Mind, Studies in Ethnomethodology and Linguistic Philosophy*, London: Macmillan. (西阪仰 (訳) 『心の社会的構成—ヴァイトゲンシュタイン派エスノメソロジーの視点』, 東京: 新曜社, 1998)
- Coulter, J. 1994. "Is contextualising necessarily interpretive?" *Journal of Pragmatics* 21: 689-698.
- Coulthard, M. 1985. *An Introduction to Discourse Analysis, Second Edition*, London: Longman. (吉村昭市・貫井孝典・鎌田修 (訳) 『談話分析を学ぶ人のために』, 京都: 世界思想社, 1999)

- Cutler, A. 1974. "On saying what you mean without meaning what you say." In M. W. La Galy, R. A. Fox & A. Bruck (eds.) *Papers from the Tenth Regional Meeting Chicago Linguistic Society, April 19-21, 1974*, Chicago, Ill.: Chicago Linguistic Society: 117-127.
- Derrida, J. 1988. *Limited Inc*, Evanston, IL: Northwestern University Press.
- Fauconnier, G. 1994. *Mental Spaces*, Cambridge: Cambridge University Press. (坂原茂・水光雅則・田窪行則・三藤博 (訳) 『メンタル・スペース』, 東京: 白水社, 1996)
- Fauconnier, G. 1997. *Mappings in Thought and Language*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Firth, J. R. 1957. *Papers in Linguistics, 1934-1951*. London: Oxford. (大東百合子 (訳) 『ファースト言語論集 (I) 1934-51』, 東京: 研究社, 1978)
- Firth, J. R. 1968. Cf. F. R. Palmer (eds.) 1968.
- Foerster, H. V. 1984. "On constructing a reality.", in Watzlawick, P. (eds.) *The Invented Reality: How Do We Know What We Believe We Know? Contributions to Constructivism.*, New York: W. W. Norton & Company, 41-61.
- Garfinkel, H. 1967. *Studies in Ethnomethodology*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall.
- Gibbs, Jr., R. W. 1984. "Literal meaning and psychological theory." *Cognitive Science*, 8.
- Gibbs, Jr., R. W. 1987. "What does it mean to say that a metaphor has been understood?", in R. E. Haskell (eds.) *Cognition and Symbolic Structures: The Psychology of Metaphoric Transformation*, Norwood: Ablex Publishing Corporation, 31-48.
- Gibbs, Jr., R. W. & J. O'Brien. 1991. "Psychological aspects of irony understanding." *Journal of Pragmatics* 16: 523-530.
- Giora, R. 1991. "On the cognitive aspects of the joke." *Journal of Pragmatics* 16: 465-485.
- Giora, R. 2000. "Irony and its discontent.", submitted in *Psychology and Sociology of Literature*. (<http://www.tau.ac.il/~giorar/disco.html>)
- Goffman, E. 1981. *Forms of Talk*. University of Pennsylvania Press.
- Goffman, E. 1983. "Felicity's condition." *American Journal of Sociology*, 89 (1): 1-53.
- Grice, P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』, 東京: 勁草書房, 1998)
- Hamamoto, H. 1997. "Irony from a cognitive perspective.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- 春木茂宏. 2000. 「認知的不調和としてのアイロニー: 認知から情緒へ」, 日本語用論学会第3回 (2000年度) 大会 Program & Abstracts, 31-37.
- 橋元良明. 1989. 『背理のコミュニケーション』, 東京: 勁草書房.
- 橋元良明. 1995. 「言語行為の構造」, 岩波講座 現代社会学 第3巻 『他者・関係・コミュニケーション』, 東京: 岩波書店, 103-120.
- Haverkate, H. 1990. "A speech act analysis of irony." *Journal of Pragmatics* 14: 77-109.
- 飯田隆. 1987. 『言語哲学大全 I—論理と言語』, 東京: 勁草書房.
- 飯田隆. 1989. 『言語哲学大全 II—意味と様相 (上)』, 東京: 勁草書房.
- 飯田隆. 1995. 『言語哲学大全 III—意味と様相 (下)』, 東京: 勁草書房.
- 石井幸夫. 1997. 「コミュニケーションのリアリティー」, 社会学評論 Vol. 47, No. 4, 428-444.
- 石崎雅人・伝康晴. 2001. 『言語と計算3 談話と対話』, 東京: 東京大学出版会.
- Jaworski, A. 1993. *The Power of Silence: Social and Pragmatic Perspectives*, Newbury Park: Sage Publications.
- Jonson-Laird, P. N. 1983. *Mental Models*. Cambridge, MA: Cambridge University Press. (海保博之 (監訳) 『メンタルモデル—言語・推論・意識の認知科学』, 東京: 産業図書, 1988)
- Jonson-Laird, P. N. 1988. "How is meaning mentally represented?", in U. Eco, M. Santambrogio, & P. Violi (eds.) *Meaning and Mental Representations*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, 99-118.

- Jonson-Laird, P. N. 1993. *Human and Machine Thinking*. Hillsdale: Lawrence Erlbaum Associates.
- 河上誓作. 1993. 「発話行為とアイロニー」, 英語青年, 139 (5), 20-22.
- 小磯花絵・伝康晴. 2000. 「円滑な話者交替はいかにして成立するか—会話コーパスの分析にもとづく考察」, 認知科学, 7 (1), 93-106.
- Lakoff, G. 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things*, Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・河上誓作他 (訳) 『認知意味論—言語から見た人間の心』, 東京: 紀伊國屋書店, 1993)
- Lakoff, G. 1988. "Cognitive Semantics", in U. Eco, M. Santambrogio, & P. Violi (eds.) *Meaning and Mental Representations*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, 119-154.
- Lakoff, G. & M. Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*, Chicago: The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸 (訳) 『レトリックと人生』, 東京: 大修館書店, 1986)
- Lakoff, G. & M. Johnson. 1999. *Philosophy in the Flesh: The Embodied Mind and Its Challenge to Western Thought*, New York: Basic Books.
- Langacker, R. W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar. Vol. 1*, Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R. W. 1990. "Settings, participants, and grammatical relations." in S. L. Tsohatzidis (eds.) *Meanings and Prototypes: Studies in Linguistic Categorization*, London: Routledge, 213-238.
- Langacker, R. W. 1999. *Grammar and Conceptualization*, Cognitive Linguistics Research 14, Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R. W. 2001. "Viewing and Experiential Reporting," 認知文法研究分科会特別セミナー口頭発表.
- Lave, J. & E. Wenger. 1991. *Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation*, Cambridge: Cambridge University Press. (佐伯胖 (訳) 『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加』, 東京: 産業図書, 1993)
- Leech, G. N. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman Group Ltd. (池上嘉彦・河上誓作 (訳) 『語用論』, 東京: 紀伊國屋書店, 1987)
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press. (安井稔・奥田夏子 (訳) 『英語語用論』, 東京: 研究社出版, 1990)
- Lyons, J. 1977. *Semantics: 2*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Littman, D. C. & J. L. Mey. 1991. "The nature of irony: Toward a computational model of irony." *Journal of Pragmatics* 15: 131-151.
- Mattelart, A. & Michèle Mattelart. 1998. *Theories of Communication: A Short Introduction*. London: Sage Publications.
- Maturana, H. R. & F. J. Varela. 1980. *Autopoiesis and Cognition: The Realization of the Living*. Holland: D. Reidel Publishing Company. (河本英夫 (訳) 『オートポイエシス—生命システムとは何か』, 東京: 国文社, 1991)
- McCawley, J. D. 1981. *Everything That Linguists Have Always Wanted to Know about Logic but Were Ashamed to Ask*, Chicago: University Press.
- McDonald, S. 1999. "Exploring the process of inference generation in sarcasm: A review of normal and clinical studies." *Brain and Language* 68: 486-506.
- 三上章. 1953/1972. 『現代語法序説』, 東京: くろしお出版.
- Minsky, M. 1986. *The Society of Mind*. Simon & Schuster. (安西祐一郎 (訳) 『心の社会』, 東京: 産業図書, 1990)
- 岡本雅史. 1996. 「階層的発話解釈モデルによるアイロニー発話の了解および解釈プロセスの分析」, 京都大学 修士論文.

- 岡本雅史. 1997. 「発話行為の潜在的人称構造」, 言語科学論集 第3号(1997), 1-15.
- 岡本雅史. 1998. 「コンテキスト変換としての発話理解」, 社会言語科学会 第2回研究大会 予稿集, 58-63.
- 岡本雅史. 1999. 「コミュニケーションを支えるリアリティの恒常性 (ホメオスタシス)」, 京都大学人間・環境学フォーラム 口頭発表.
- 岡本雅史. 2000. 「アイロニー発話の解釈随意性が示唆する発話理解の認知的構造」, 語用論研究 第2号, 108-123.
- Palmer, F. R. (eds.) 1968, *Selected Papers of J. R. Firth 1952-59*, London: Longmans. (大東百合子 (訳) 『ファース言語論集 (II) 1952-59』, 東京: 研究社, 1975)
- Papafragou, A. 1998. "Inference and word meaning: the case of modal auxiliaries." *Lingua* 105: 1-47.
- Pfeifer, R. & C. Scheier. 1999. *Understanding Intelligence*, MA: The MIT Press. (石黒章夫・小林宏・細田耕 (訳) 『知の創成—身体性認知科学への招待』, 東京: 共立出版, 2001)
- Pylyshyn, Z. W. 1973. "What the mind's eye tells the mind's brain: A critique of mental imagery." *Psychological Bulletin*, 80: 1-24.
- Pylyshyn, Z. W. 1978. "What has language to do with perception? Some speculations on the *Lingua Mentis*." *Proceedings of the theoretical issues in natural language processing-2.*, 172-179.
- Recanati, F. 1987. *Meaning and Force: The Pragmatics of Performative Utterances*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ross, J.R. 1970. "On Declarative Sentences". in R.A. Jacobs & P.S. Rosenbaum (eds.) *Readings in English Transformational Grammar*. Waltham, Mass.: Ginn & Co., 222-72.
- 定延利之. 1998. 「言語表現に現れるスキミングの研究」, 京都大学博士論文.
- 定延利之・松本恵美子. 1997. 「アイロニーとコミュニケーション・チャンネル」, 谷泰 (編) 『コミュニケーションの自然誌』, 東京: 新曜社, 295-330.
- 佐伯胖. 1985. 「『理解』はどう研究されてきたか」, 佐伯胖 (編) 『理解とは何か』, 東京: 東京大学出版会, 127-169.
- 佐伯胖. 1988. 「認知科学からの接近」, 伊藤正男・佐伯胖 (編) 『認識し行動する脳—脳科学と認知科学』, 東京: 東京大学出版会, 10-30.
- 坂原茂. 1998. 「認知的アプローチ」, 『岩波講座 言語の科学4 意味』, 東京: 岩波書店, 83-124.
- 阪本俊生. 1991. 「トークと社会関係」, 安川一 (編) 『ゴフマン世界の再構成—共有の技法と秩序』, 京都: 世界思想社, 101-128.
- 佐藤信夫. 1978. 『レトリック感覚—ことばは新しい視点をひらく』, 東京: 講談社.
- Schober, M. F., & H. H. Clark. 1989. "Understanding by addressees and overhearers." *Cognitive Psychology*, 21(2), 211-232.
- Searle, J.R. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press. (坂本百大・土屋俊 (訳) 『言語行為—言語哲学への試論』, 東京: 勁草書房, 1986)
- Searle, J.R. 1972. "Chomsky's Revolution in Linguistics", *New York Review of Books*, June 29.
- Searle, J. R. 1977. "Reiterating the Differences: A Reply to Derrida", *Glyph 1: Johns Hopkins Textual Studies*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press. (土屋俊 (訳) 「差異再び: デリダへの反論」, 現代思想 臨時増刊 Vol. 16 (6) 『デリダ—言語行為とコミュニケーション』, 72-83.)
- Searle, J.R. 1979. *Expression and Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Seto, K. 1997. "On non-echoic irony.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Shannon, C. E. & W. Weaver. 1949. *The Mathematical Theory of Communication*, Urbana: The University of Illinois Press. (長谷川淳・井上光洋 (訳) 『コミュニケーションの数学的理論—情報理論の基礎』, 東京: 明治図書, 1969)
- 芝原宏治. 1992. 『錯誤のレトリック』, 東京: 海鳴社.

- Sperber, D. 1984. "Verbal irony: pretense or echoic mention?", *Journal of Experimental Psychology: General*, Vol. 113, No. 1, 130-136.
- Sperber, D. 1994. "Understanding verbal understanding", in J. Khalfa (eds.) *What Is Intelligence?*, Cambridge: Cambridge University Press, 179-198.
- Sperber, D. & D. Wilson. 1981. "Irony and the use-mention distinction", in P. Cole (eds.) *Radical Pragmatics*, New York: Academic Press, Inc, 295-318.
- Sperber, D. & D. Wilson. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition.. Second Edition*, Oxford: Blackwell. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子 (訳) 『関連性理論—伝達と認知』, 研究社出版, 1993)
- Sperber, D. & D. Wilson, 1986. "Loose talk." in S. Davis.(eds.) *Pragmatics. A Reader*. London: Oxford University Press, 1991, 540-549.
- Sperber, D. & D. Wilson, 1998. "Irony and relevance: A reply to Seto, Hamamoto and Yamanashi.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, 283-293.
- Strawson, P. F. 1964. "Intention and convention in speech acts", in J. R. Searle (eds.) 1971. *The Philosophy of Language*, London: Oxford University Press, 23-38.
- Suchman, L.A. 1987. *Plans and Situated Actions*. Cambridge: Cambridge University Press. (佐伯胖 (監訳) 『プランと状況的行為—人間・機械コミュニケーションの可能性』, 産業図書, 1999)
- 鈴木宏昭. 2001. 「人間の推論」, 人工知能学会誌, Vol. 16, No. 6, 858-865.
- Sweetser, E. 1990. *From etymology to pragmatics : metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 滝澤修・伊藤昭. 1993. 「アイロニー表現の収集と分析について」, 情報処理学会第 47 回全国大会 口頭発表.
- Taylor, J. R. 1989/1995. *Linguistic Categorization: Prototypes in Linguistic Theory*, London: Oxford University Press. (辻幸夫 (訳) 『認知言語学のための 1 4 章』, 東京: 紀伊國屋書店, 1996.)
- Thomas, J. 1995. *Meaning in Interaction: An Introduction to Pragmatics..* London: Longman Group Ltd. (浅羽亮一 (監訳) 『語用論入門—話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味』, 東京: 研究社出版, 1998)
- Toolan, M. 1999. "Integrational linguistics, relevance theory and stylistic explanation: a reply to MacMahon", *Language and Literature* Vol.8(3), 255-268.
- 富田恭彦. 1993. 「言語行為論とプラグマティクス」, 岩波講座 現代思想 4 『言語論的転回』, 東京: 岩波書店, 183-208.
- 坪井栄治郎. 1998. 「認知言語学と日本語研究」, 言語, Vol.27 (11), 56-63.
- 辻大介. 1997. 「アイロニーのコミュニケーション論」, 『東京大学社会情報研究所紀要』, 55: 91-127.
- Turner, M. & G. Fauconnier. 1997. "A Mechanism of Creativity", (To be published in *Poetics Today*), currently on <http://www.wam.umd.edu/~mturn/WWW/mechanism.html>
- Vanderveken, D. 1990. *Meaning and Speech Acts Volume 1*. Cambridge: Cambridge University Press. (久保進 (監訳) 『意味と発話行為』, ひつじ書房, 1997)
- Varela, F. J. 1984. "The creative circle: Sketches on the natural history of circularity." in Watzlawick, P. (eds.) *The Invented Reality: How Do We Know What We Believe We Know? Contributions to Constructivism.*, New York: W. W. Norton & Company, 309-324.
- Verschueren, J. 1999. *Understanding Pragmatics*. London: Arnold.
- Watzlawick, P. 1978. *The Language of Change: Elements of Therapeutic Communication*. (築島謙三 (訳) 『変化の言語—治療コミュニケーションの原理』, 東京: 法政大学出版局, 1989)
- Watzlawick, P., J. B. Bavelas, & D. D. Jackson. 1967. *Pragmatics of Human Communication: A Study of Interactional Patterns, Pathologies, and Paradoxes*. New York: Norton. (山本和郎 (監

- 訳)・尾川丈一(訳)『人間コミュニケーションの語用論—相互作用パターン, 病理とパラドックスの研究』, 大阪: 二瓶社, 1998)
- Wilson, D. & D. Sperber. 1992. "On Verbal Irony." *Lingua*, 87, 53-76.
- Winner, E. 1988. *The Point of Words: Children's Understanding of Metaphor and Irony*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Wittgenstein, L. 1953. *Philosophische Untersuchungen*, Oxford: Basil Blackwell. (藤本隆志(訳)『哲学探究: ウィトゲンシュタイン全集8』, 東京: 大修館書店, 1976)
- Wittgenstein, L. 1958/1969. *The Blue and Brown Books. Second Edition*, Oxford: Basil Blackwell.
- 山梨正明. 1986. 『発話行為』, 東京: 大修館書店.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解』, 東京: 東京大学出版会.
- 山梨正明. 1995. 『認知文法論』, 東京: ひつじ書房.
- Yamanashi, M. 1998. "Some issues in the treatment of irony and related tropes.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, 271-281.
- 山梨正明. 2000a. 『認知言語学原理』, 東京: くろしお出版.
- 山梨正明, 2000b. 「認知言語学からみた関連性理論」, 『言語共同研究所紀要』 (学習院大学) No.24, 148-156.
- 山梨正明, 2000c. 「関連性理論のアプローチの批判的検討」, 『英語青年』 146 (7), 427-430.
- 山梨正明, 2001. 「言語とコミュニケーション」, 『認知科学の新展開2: コミュニケーションと思考』 第5章, 139-162. , 東京: 岩波書店.
- 安井稔. 1978. 『言外の意味』 東京: 研究社出版.
- 安永浩. 1992. 『ファントム空間論—分裂病の論理学的精神病理』, 東京: 金剛出版.